TOKYO DENKI UNIVERSITY

2026

東京電機大学大学院理工学研究科

2026(令和8)年度 理工学研究科主要行事予定

【前期】

	日	月	火	水	木	金	土	予定
4月				1	2	3	4	4/2 入学式
					入学式	オリ	オリ	4/3～4/9 オリエンテーション
	5	6	7	8	9	10	11	4/10 授業開始日
		オリ	オリ	オリ	オリ	①	①	
	12	13	14	15	16	17	18	
		①	①	①	①	②	②	
	19	20	21	22	23	24	25	
		②	②	②	②	③	③	
	26	27	28	29	30			4/29 昭和の日授業実施日
		③	③	③	③			→休日振替日:5/1
5月						1	2	5/1 休日振替日(昭和の日)
							④	5/3 憲法記念日
	3	4	5	6	7	8	9	5/4 みどりの日
					④	④	⑤	5/5 こどもの日
	10	11	12	13	14	15	16	5/6 振替休日(憲法記念日)
		④	④	④	⑤	⑤	⑥	
	17	18	19	20	21	22	23	
		⑤	⑤	⑤	⑥	⑥	⑦	
	24	25	26	27	28	29	30	5/24 合同体育祭
		⑥	⑥	⑥	⑦	⑦	⑧	
	31							
6月		1	2	3	4	5	6	
		⑦	⑦	⑦	⑧	⑧	⑨	
	7	8	9	10	11	12	13	
		⑧	⑧	⑧	⑨	⑨	⑩	
	14	15	16	17	18	19	20	6/14 オープンキャンパス(鳩山)
		⑨	⑨	⑨	⑩	⑩	⑪	
	21	22	23	24	25	26	27	
		⑩	⑩	⑩	⑪	⑪	⑫	
	28	29	30					
		⑪	⑪					
7月				1	2	3	4	13週目から学期末試験期間開始
				⑪	⑫	⑫	⑬	
	5	6	7	8	9	10	11	7/12 オープンキャンパス(鳩山)
		⑫	⑫	⑫	⑬	⑬	⑭	
	12	13	14	15	16	17	18	
		⑬	⑬	⑬	⑭	⑭		
	19	20	21	22	23	24	25	7/20 海の日授業実施日
		⑭	⑭	⑭			一斉振	→休日振替日:8/7
	26	27	28	29	30	31		7/25,27,28 一斉休講の振替授業日
		一斉振	一斉振					
8月							1	8/1,2 オープンキャンパス(鳩山)
	2	3	4	5	6	7	8	8/7 休日振替日(海の日)
								8/8～8/17 一斉休業期間
	9	10	11	12	13	14	15	8/11 山の日
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						

カレンダーの見方

- 授業を行わない日
- 祝日等に授業を行う日
- 123… キャンパス開校日
- *123…* (斜字) 事務室(理工学部事務部)閉室日
- ①②③… 各曜日ごとの授業回数
- 一斉休講の振替授業日：台風・降雪・東武東上線の運転見合わせ等により複数の授業が休講になった場合の振替授業日。

※ 長期休業期間等の「授業を行わない日」に、集中講義・補講等を実施する場合があります。

※ 予定のため変更の可能性があります。変更の場合は事前にDENDAI-UNIPA等でお知らせします。

【後期】

	日	月	火	水	木	金	土	予定
9月			1	2	3	4	5	9/1 前期成績発表
	6	7	8	9	10	11	12	9/11 創立記念日(休日)
							①	9/12 授業開始日(後期)
	13	14	15	16	17	18	19	9/19 前期末修了式(予定)
		①	①	①	①	①	②	9/21 敬老の日授業実施日
	20	21	22	23	24	25	26	→休日振替日:10/2
		②	②		②	②	③	9/22 国民の休日授業実施日
	27	28	29	30				→休日振替日:12/26
		③	③	②				9/23 秋分の日
10月					1	2	3	10/2 休日振替日(敬老の日)
					③		④	
	4	5	6	7	8	9	10	
		④	④	③	④	③	⑤	
	11	12	13	14	15	16	17	10/12 スポーツの日授業実施日
		⑤	⑤	④	⑤	④	⑥	→休日振替日:1/5
	18	19	20	21	22	23	24	
		⑥	⑥	⑤	⑥	⑤	⑦	
	25	26	27	28	29	30	31	10/29,30 鳩山祭準備日(休講)
		⑦	⑦	⑥	準備	準備	鳩祭	10/31,11/1 鳩山祭(休講)
11月	1	2	3	4	5	6	7	10/31,11/1 鳩山祭(休講)
	鳩祭	祭片付	祭片付	⑦	⑦	⑥	⑧	11/2,3 鳩山祭片付日(休講)
	8	9	10	11	12	13	14	11/3 文化の日
		⑧	⑧	⑧	⑧	⑦	⑨	
	15	16	17	18	19	20	21	
		⑨	⑨	⑨	⑨	⑧	⑩	
	22	23	24	25	26	27	28	11/23 勤労感謝の日授業実施日
		⑩	⑩	⑩	⑩	⑨	⑪	→休日振替日:1/6
	29	30						
		⑪						
12月			1	2	3	4	5	
			⑪	⑪	⑪	⑩	⑫	
	6	7	8	9	10	11	12	13週目から学期末試験期間開始
		⑫	⑫	⑫	⑫	⑪	⑬	
	13	14	15	16	17	18	19	12/15 キャリアイベント【卒業生による仕事研究セミナー】
		⑬	キャリア	⑬	⑬	⑫	⑭	
	20	21	22	23	24	25	26	12/26 (休講)
		⑭	⑬	⑭	⑭	⑬		休日振替日(国民の休日)
	27	28	29	30	31			
2027						1	2	1/1 元旦
1月	3	4	5	6	7	8	9	1/5 休日振替日(スポーツの日)
						⑭		1/6 休日振替日(勤労感謝の日)
	10	11	12	13	14	15	16	1/11 成人の日
			⑭			共テ	共テ	1/15,16 大学入学共通テストに伴う休講
	17	18	19	20	21	22	23	1/18～20 一斉休講の振替授業日
	共テ	一斉振	一斉振	一斉振				
	24	25	26	27	28	29	30	
	31							
2月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	2/11 建国記念の日
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	2/23 天皇誕生日
	28							
3月		1	2	3	4	5	6	3/2 進級発表・修了発表・後期成績発表
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	3/19 修了式
						修了式		
	21	22	23	24	25	26	27	3/21 春分の日
								3/22 振替休日(春分の日)
	28	29	30	31				

UNIVERSITY CATALOGUE

学生要覧 2026 大学院編

【(公財) 大学基準協会による認証評価 (大学評価) の受審について】

認証評価制度は、2002 (平成 14) 年の学校教育法の改正に伴い、各大学は、教育・研究水準の向上に資するため、当該大学の教育・研究、組織・運営、施設・設備等の総合的な状況について、一定期間 (7 年以内) ごとに文部科学大臣の認証を受けた者 (認証評価機関) による評価 (認証評価) を受審することとなり、2004 (平成 16) 年に導入されました。

本学は、2023 (令和 5) 年度に (公財) 大学基準協会 (認証評価機関) において、認証評価を受審した結果、大学基準に適合していることが認定 (認証期間：2024 (令和 6) 年 4 月 1 日～ 2031 (令和 13) 年 3 月 31 日) されました。

今後も更なる教育・研究活動の充実・発展のため、改善・改革を実施し、学生の皆さんの期待に応えられるよう、教育・研究の質の向上に取り組みます。

東京電機大学大学院 理工学研究科

この学生要覧は修了するまで使用しますので、大切に取扱いください。

大学院・大学英文名

東京電機大学	Tokyo Denki University
東京電機大学大学院	Graduate School of Tokyo Denki University
先端科学技術研究科	Graduate School of Advanced Science and Technology
博士課程（後期）	Doctoral Programs
数理学専攻	Mathematical Sciences
電気電子システム工学専攻	Electrical and Electronic Systems Engineering
情報通信メディア工学専攻	Information, Communication and Media Design Engineering
機械システム工学専攻	Mechanical System Engineering
建築・建設環境工学専攻	Architecture, Civil and Environmental Engineering
物質生命理工学専攻	Materials and Life Sciences
先端技術創成専攻	Advanced Multidisciplinary Engineering
情報学専攻	Informatics
理工学研究科	Graduate School of Science and Engineering
修士課程	Master's Programs
理学専攻	Science
生命理工学専攻	Life Science and Engineering
情報学専攻	Informatics
機械工学専攻	Mechanical Engineering
電子工学専攻	Electronic Engineering
建築・都市環境学専攻	Architectural, Civil and Environmental Engineering

理工学部	School of Science and Engineering
理工学科	Department of Science and Engineering
理学系	Division of Science
生命科学系	Division of Life Science
情報システムデザイン学系	Division of Information Systems and Design
機械工学系	Division of Mechanical Engineering
電子情報工学系	Division of Electronic and Information Engineering
建築・都市環境学系	Division of Architectural, Civil and Environmental Engineering

学校法人東京電機大学の個人情報保護に関する取組み

学校法人東京電機大学は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）に基づき、個人情報保護の重要性に鑑み、保有する個人情報の取扱いについて、適正な収集、利用、管理及び保存を図り、もって個人の権利利益及びプライバシーを保護するため、次の事項を遵守します。

1. 個人情報の収集
 個人情報の収集は、必要な範囲内において利用目的を明確に定めて、適正かつ公正な方法によって行います。
2. 個人情報の利用
 個人情報の利用は、目的達成に必要な範囲内で利用します。
3. 個人情報の提供
 個人情報は、法令に基づくとき、本人の同意があるとき等を除き、第三者に提供いたしません。
4. 個人情報の管理
 個人情報は、個人情報保護責任者を定めて、正確かつ安全に、管理及び保存を行います。
5. 個人情報に関する請求への対応
 個人情報の開示、不開示、訂正、利用停止等の請求に速やかに対応いたします。
6. 個人情報保護の推進等
 個人情報保護推進等のため、必要な組織（委員会）を設置します。

個人情報の取扱いについて

「個人情報保護に関する法律」および「学校法人東京電機大学個人情報保護に関する規程」に従い、以下に定める目的以外に利用することはありません。

㈠ 入学式、卒業式など、本学が主催する行事のため。
㈡ 正課授業および正課外活動のため。
㈢ 学籍（進級・休学・退学・除籍）管理、学生証発行、履修関連業務、試験の実施、成績処理、学位（申請・審査・授与）、奨学金業務（申請・受給）、各種証明書発行など、本学における教育・研究活動のため。
㈣ 学生の健康管理、学園祭等の学内行事、クラブその他学生組織の指導・連絡などの学生指導を行なうため。
㈤ 学生に対するキャリア･就職支援業務、インターンシップ支援業務、各種施設利用など、本学組織や本学施設の運営業務を行うため。
㈥ 教育・研究のために業務上必要な書類の郵送（成績通知書の送付を含む）、電話・メールなどでの連絡のため。
㈦ 学費等の請求、入金処理、督促等に必要な業務を行うため。
㈧ 官公庁等の調査依頼に対する回答のため。
㈨ 学生本人および保証人に対して、本学（本学組織含む）ならびにその関連機関である東京電機大学後援会および社団法人東京電機大学校友会から通知および連絡を行うため。
㈩ その他本学の教育・研究および学生支援に必要な業務を遂行するため。
㈠㈠ その他法令に基づく場合。

学生要覧に記載されている授業運営方法や各種行事予定については、諸般の事情により変更される可能性があります。
つきましては、大学からの連絡（学生ポータルサイトDENDAI-UNIPA）や本学ホームページで常に確認していただくようお願いいたします。

学生要覧　目次

第１章 はじめに（新入生の皆さんへ）

学長挨拶 …… 2
研究科委員長挨拶 …… 3

第２章 学修案内

東京電機大学・東京電機大学大学院・理工学研究科
1　本学の建学の精神 …… 6
2　本学の教育・研究理念 …… 6
3　本学大学院の目的 …… 6
4　本学大学院の学位授与の方針（ディプロマポリシー）…… 6
5　本学大学院の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）…… 7
6　理工学研究科　人材養成に関する目的及び教育研究上の目的 …… 8
7　理工学研究科　教育目標 …… 8
8　理工学研究科　学位授与の方針（ディプロマポリシー）…… 8
9　理工学研究科　教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）…… 9
10　理工学研究科　修士論文審査基準について …… 9
11　理工学研究科　研究指導体制 …… 10
各専攻の目的、方針、授業科目配当表及び研究指導教員等の専門分野と研究指導テーマ
研究者教養科目 …… 15
理学専攻 …… 17
生命理工学専攻 …… 25
情報学専攻 …… 31
機械工学専攻 …… 39
電子工学専攻 …… 45
建築・都市環境学専攻 …… 51
オナーズプログラム …… 57
創造工学ユニット …… 65

第３章 履修案内

1　履修登録 …… 72
2　履修することができる授業科目 …… 73
3　昼夜開講制の実施 …… 75
4　授業 …… 76
5　カリキュラムの変更等により、在学途中で履修条件が変更された場合の措置 …… 79
6　試験及び成績評価 …… 79
7　修士課程の修了要件 …… 82
8　他大学院との単位互換協定に基づく授業科目履修の扱い …… 87
9　学位 …… 87
10　教育職員免許状 …… 88
11　建築士 …… 90
12　留学 …… 91
13　先端科学技術研究科博士課程（後期）進学 …… 93
14　WebClass …… 94
15　Zoom …… 96

第４章 生活案内

1 埼玉鳩山キャンパス開館時間 …… 99
2 事務取扱事項と取扱時間（埼玉鳩山キャンパス）…… 100
3 学籍 …… 101
4 学生証 …… 103
5 学費 …… 105
6 奨学金制度 …… 106
7 副手制度 …… 109
8 皆さんへの情報伝達・連絡の方法 …… 111
9 車両通学 …… 112
10 スクールバス …… 113
11 トラブルから身を守るために …… 114
12 防犯について …… 118
13 キャンパスルール …… 119
14 証明書の交付 …… 121
15 修了後の証明書申請 …… 122
16 届け出・願い出 …… 123
17 健康管理 …… 125
18 保険制度 …… 126
19 学生生活支援 …… 129
20 課外活動 …… 129
21 アルバイト …… 130
22 キャリア支援・就職 …… 132
23 校友会 …… 135
24 【STOP! HARASSMENT】…… 137
25 教育訓練給付制度 …… 140
26 学割証（学生旅客運賃割引証）…… 140
27 東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）…… 141

第５章 各種施設の利用

1 スポーツ施設 …… 144
2 総合メディアセンター …… 146

第６章 学則および諸規程

1 東京電機大学大学院学則 …… 166
2 東京電機大学大学院理工学研究科規則 …… 174
3 東京電機大学学位規程 …… 177
4 学生生活についての規程 …… 180
5 理工学部学生の車両通学に関する取扱細則 …… 182
6 部室使用に関する内規 …… 184

第７章 沿革

1 沿革 …… 188

第８章 大学校歌・学生歌

1 東京電機大学　校歌 …… 194
2 東京電機大学　学生歌 …… 195
3 東京電機大学理工学部　讃歌 …… 195

第９章 埼玉鳩山キャンパス案内図

埼玉鳩山キャンパス案内図 …… 198

第１章
新入生の皆さんへ

高度専門家を目指してください



学 長　射場本　忠彦

20 世紀後半から今日にかけて、科学技術は目覚ましい発展を遂げ、世界的に経済成長とグローバル化をもたらし、すべての社会活動・産業活動の基盤となってきました。すなわち、知識・情報・技術が、これまでにないほど高い価値を持つ、知識基盤社会になってきました。

このような社会環境のなかで、東京電機大学の大学院は、修士課程には、工学研究科、理工学研究科、未来科学研究科、システムデザイン工学研究科があり、博士課程 (後期) としては、先端科学技術研究科を設置しています。

大学院修士課程は、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を使命とし、高度専門家となるための幅広い学識の涵養を図り、研究能力およびそれに加えて高度で専門的な職業を担うための、卓越した能力を培う課程であります。

博士課程（後期）は、高度な専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る、先進的な研究能力とその基盤となる豊かな学識を養い、修了者が研究・教育機関に限らず、社会の多様な場で指導的な人材として活躍するための高潔な人格をも涵養する課程であります。

産業界を取り巻く環境変化は、株主、管理運営、製造販売などのグローバル化が進み、企業自体が国際企業になってきました。ほとんどの業界での近況を見てもわかる通り、新しい技術への対応、開発製造のサイクルが年々短縮されています。このような環境から、高度専門家には、新しい技術を生みだすため、さまざまな分野の人と協力して問題解決にあたることの出来るグローバルコミュニケーション能力が、益々要求されてきています。以上述べた観点から、コースワークの充実による実学・実践能力および、国際的に活躍できる能力を養成する大学院教育に、ますます大きな期待が寄せられてきています。

理工系の学部生の約 40％が大学院に進学していますが、先進諸外国と比べて日本の大学院修了者の比率はまだ低い状況にあります。大学院での教育・研究を通じて、これからの科学技術の発展にも十分適応できるような基盤技術を身に付けた高度専門家の輩出が期待されています。

本学は、「実学尊重」を建学の精神、「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命とし、初代学長の丹羽保次郎先生の名言「技術は人なり」を教育・研究の理念としてきました。大学院での研究を通じて教育を受ける院生の皆さんは、本学の使命である、社会に貢献する技術を生み出す、あるいは社会の複雑な諸問題を技術により解決する人材になるべく、自分の専門だけでなく、関連する様々な分野にも興味を持ってください。

これからの国際化、先端化、総合化の社会で活躍するための技術基盤と研究能力、豊かな学識に加え、全体を俯瞰し判断して主導しうる能力を、東京電機大学の大学院で磨き、「人の心がわかる」高度専門家になることを期待しています。

社会に貢献する科学技術者を目指してください



理工学研究科委員長　長原　礼宗

東京電機大学大学院理工学研究科にご入学されたみなさんに心よりお祝い申し上げます。これからみなさんには、学部での学びをさらに深化させ、専門分野で高度な知識とスキルを磨いていただきます。しかし、それだけではありません。大学院は、高度な研究者や技術者としての資質を養うと同時に、研究に対する真摯な姿勢を育む場でもあります。

大学院では、特定の分野において高度な専門知識を学ぶとともに、研究を通じて新しい知識を創造する方法論を身につけます。修士課程では、文献調査、データ分析、実験設計、結果の解釈といった研究に不可欠なプロセスを習得し、科学的思考を深めることが求められます。このプロセスにおいて、失敗を恐れずに試行錯誤を重ねる姿勢が極めて重要です。アルベルト・アインシュタインは、「Anyone who has never made a mistake has never tried anything new（失敗をしたことがない人は、新しいことに挑戦したことがない人だ）」と述べています。研究が最初から仮説通りに進むことは稀です。大切なのは新しいことに挑戦し、その結果を粘り強く追求することです。うまくいかないこと自体は失敗ではありませんが、それをそのままにすることが失敗と言えるでしょう。また、アインシュタインは、「It's not that I'm so smart, it's just that I stay with problems longer（私は特別賢いわけではなく、問題に長く向き合っただけだ）」とも述べています。この言葉が示すように、研究においては粘り強さが成功と成長の鍵となります。

また大学院生活では、自分の専門分野にとどまらず、他分野の研究者や技術者とも交流する機会が増えます。学際的な視点を持つことは、現代の複雑な社会課題を解決する上で欠かせない要素です。他者との議論や共同研究を通じて、新しいアイデアが生まれ、視野が広がることもあります。こうした大学院の枠を超えた協力関係は、自身の将来のキャリア形成やネットワークの構築にも大きく寄与します。また、自身の研究が社会にどのような影響を与えるのかを考える、研究倫理に対する理解を深めることも重要です。特に、高度な研究者や技術者を目指すみなさんにとって、広い視点から自身の研究を見つめることは、本学の教育研究理念である「技術は人なり」に通じます。研究に真摯に向き合う人格を形成する上で大切なことだと信じています。

大学院生活を通じて新たな挑戦を積み重ねていく中で得られるものは、必ずやみなさんの未来を切り拓く大きな力となるでしょう。

第２章
学修案内

1　本学の建学の精神

「実学尊重」

1907 年（明治 40 年）の「電機学校設立趣意書」において、「工業は学術の応用が非常に重要だが、本学は学問としての技術の奥義を研究するのではなく、技術を通して社会貢献できる人材の育成を目指すために実物説明や実地演習、今日の実験や実習を重視し、独創的な実演室や教育用の実験装置を自作する等の充実に努めること」に基づき、「実学尊重」を建学の精神として掲げました。

2　本学の教育・研究理念

「技術は人なり」

東京電機大学の教育･研究理念として主軸にあるのが初代学長である丹羽保次郎が唱えた「技術は人なり」です。「よき技術者は人としても立派でなければならない」、つまり、技術者である前に社会の一員として、人として、常に成長しなければならないということです。この理念を胸に刻み､東京電機大学は､日本をはじめ世界で活躍する多くの技術者を育成し続けています。

3　本学大学院の目的

本大学院は、専攻分野に関する専門的な教育研究を行う機関であります。

大学院修士課程においては、学部での基礎的な教育の上に創造的な能力の開発を行うとともに、社会の要請に応えられる科学者、技術者を養成することを目的としております。

また、大学院博士後期課程においては、明確な目的意識を持った学術の研究推進、更には社会の要望を先取りする先導的科学技術の研究開発を進めることのできる人材の養成を目的としております。

4　本学大学院の学位授与の方針（ディプロマポリシー）

東京電機大学 大学院修士課程は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査または特定の課題についての研究成果の審査に合格した者に修士の学位を授与します。

⑴　実学尊重を旨として、専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を持つ

⑵　理工学に関わる基礎的課題を設定し、専門的な知識と技術を活用して、それを解決し発表できる実践力を持つ

⑶ 「技術は人なり」の精神のもと、高度専門技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを持つ

※ 標準修業年限は、修士課程２年

東京電機大学 大学院博士課程（後期）は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査に合格した者に博士の学位を授与します。

⑴ 実学尊重を旨として、専門分野の広範で高度な知識を有する

⑵ 専門性が要求される課題を自ら設定し、専門的な知識と技術を活用して、それを創造的に解決し国際的な場において発表・討論できる自律的な研究者としての実践力を持つ

⑶ 「技術は人なり」の精神のもと、科学技術研究者として必要な教養や高い倫理観、グローバルなコミュニケーション力などを持つ

※ 標準修業年限は、博士課程（後期）３年

5 本学大学院の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

修士課程では、学士課程で養った教養、専門知識を基礎として、各研究科、専攻のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の教育課程編成の方針に従って、科目、研究指導、教育プログラムを体系的に実施します。

⑴ 専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を身につける科目を設置します

⑵ 専門分野の課題を設定し、それを解決し発表できる実践力を身につけさせるために、国内外の文献調査、適切な実験・分析・解析など、指導教員などとの議論、学会発表、学術論文発表などの研究指導を実施します

⑶ 高度専門技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを身につける科目もしくは教育プログラムを設置します

※ 標準修業年限は、修士課程２年

博士課程では、修士課程で養った専門的知識や研究能力を基礎として、研究科のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の科目、研究指導、教育プログラムを実施します。

⑴ 専門分野の最先端で広範な知識、関係領域の知識に関する科目を設置します

⑵ 専門性が要求される課題を自ら設定し、専門的な知識と技術を活用して、それを創造的に解決し国際的な場において発表・討論できる自律的な研究者としての実践力を持たせるために、国内外の文献調査、指導教員などとの議論、国内外の学会発表・学術論文発表などの研究指導を実施します

⑶ 自律した科学技術研究者として必要な深い学識と倫理観、国際性などを養う科目もしくは教育プログラムを設置します

※ 標準修業年限は、博士課程（後期）３年

6　理工学研究科　人材養成に関する目的及び教育研究上の目的

理工学研究科は、急速に進化する科学技術と多様化する価値観に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、理工学の専門分野における基礎力を強化すると共に、専門の教育・研究を通して他分野を眺められる広い視野を涵養する教育研究を行う。

すなわち、知識を集積するだけでなく、問題意識を持ち、自ら考え、問題解決能力、応用力を養う教育を実践し、創造性豊かな人材を養成する。

7　理工学研究科　教育目標

理工学研究科の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げる。

1．全専攻の学生対象とする科目を設置するとともに、複数指導体制による研究活動を行い、理工学分野の幅広い知識と課題解決方法を教授する。

2．専攻ごとに特色を生かした教育システムに立脚した研究を行わせ、問題意識を持ち、自ら考え、解決できる能力を涵養する。

3．中等教育に対する高度な専門性を教授する教職課程を設置する。

8　理工学研究科　学位授与の方針（ディプロマポリシー）

理工学研究科は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査に合格した者を、「発展する科学技術と多様化する高度技術社会に対応できる専門知識を習得し、課題発掘能力と解決能力を備えた人物」として、修士の学位を授与します。

⑴　実学尊重を旨として、本研究科が設置する各専攻の専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を持つ

⑵　各専攻の専門分野に関わる基礎的課題を設定し、専門的な知識と技術を活用して、それを解決し発表できる実践力を持つ

⑶　「技術は人なり」の精神のもと、各専攻の専門分野に応じた高度専門技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを持つ

※　標準修業年限は、修士課程２年

9　理工学研究科　教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

理工学研究科では、学士課程で養った教養、専門知識を基礎として、幅広い科学技術的素養を修得し、将来の科学技術の発展に柔軟に対応できる能力を育み、各専攻のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の教育課程編成の方針に従って、科目、研究指導、教育プログラムを体系的に実施します。

⑴　各専攻の専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を身につける科目を設置します

⑵　各専攻の専門分野の課題を設定し、それを解決し発表できる実践力を身につけさせるために、国内外の文献調査、適切な実験・分析・解析など、指導教員などとの議論、学会発表、学術論文発表などの研究指導を実施します

⑶　各専攻の専門分野に応じた高度専門技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを身につける科目もしくは教育プログラムを設置します

※　標準修業年限は、修士課程２年

10　理工学研究科　修士論文審査基準について

理工学研究科では修士論文の審査基準について、以下のとおり定めています。

修士論文は、公表されているディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、以下の基準で審査されます。なお、論文審査に透明性、客観性を持たせるため研究成果の発表は、公開形式で行われ、研究指導教員を含む審査員による口答試問が行われます。

⑴　学位申請者が取り組んだ研究をまとめたものであること

⑵　研究課題の設定が修士として妥当なものであり、研究遂行および論文作成にあたっての問題意識が明確かつ倫理性を保持していること

⑶　設定した研究課題の研究に際し、適切な研究方法、調査・実験などを行い、それに基づく具体的な分析・考察がなされていること

⑷　論文の記述（本文、図表、文献、引用など）が適切であり、首尾一貫した論理構成となっていること

⑸　当該研究領域において、独自の価値（新規性、有用性など)、信頼性を有するものとなっていること

⑹　論文審査における学位論文の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明確に行われていること

11　理工学研究科　研究指導体制

理工学研究科においては、以下のような研究指導体制をとっています。

・入学時に学生の希望に基づき、主指導教員を学生が所属する研究科・専攻の研究指導教員（M◯合）の資格を有する者の中から決定する。
・学生の入学後に、副指導教員を学生が所属する研究科・専攻に所属している研究指導教員（M◯合）の資格を有する者の中から決定する。
　ただし、副指導教員は、同一研究科の他の専攻又は本学大学院の他の研究科・専攻若しくは本学の研究所等に所属している研究指導教員（M◯合）の資格を有する者も可とする。
※特別の事由が発生した場合、主指導教員・副指導教員は変更することがあります。
・主指導教員は、副指導教員と共に学生が研究に着手する前（1 年次：入学時）に面談を行い、修士修了までの 2 年分の研究指導計画（研究指導内容および方法）を明示する。また、履修計画についても指導・助言を行う。学生は研究指導教員の指導を受け、修了までの 2 年分の研究計画を作成する。
・主指導教員は、修了に向けて定期的に副指導教員と共に学生と面談を行い、研究進捗状況を確認する。学生の 2 年次進級時には、必要に応じ、研究指導計画及び研究計画の見直し・修正を行う。研究指導教員は、1 年次及び 2 年次終了時に、研究指導結果を研究指導計画書に記入する。
・研究指導の一環として、必要に応じ、関連学会への参加や工場見学、見本市見学などを実施する。
・学生は、2 年次後期、所定の期日までに修士論文の要旨を提出する。
・学生は、2 年次後期、2 月までに修士論文を作成し、修士論文発表会において自身の論文内容を他者に対して発表し、論文審査を受ける。
（※専攻によってはこの他に中間発表や予備審査を行う場合があります。）
・各専攻における研究指導スケジュールは P11 のとおり。

理工学研究科　研究指導スケジュール

学年	学期	理学専攻	生命理工学専攻	情報学専攻	機械工学専攻	電子工学専攻	建築・都市環境学専攻
1年次	前期	4月 履修指導・研究計画の策定（全専攻） (学生が研究に着手する前に、研究指導教員が研究指導計画（研究指導内容および方法）を明示し、その後学生が研究指導教員の指導を受けて修了までの研究計画を策定。)					
				8月 修士２年生の中間発表会に関するコメントレポート作成		7月 第1回研究成果発表会(英語論文紹介：オーラルプレゼンテーション)	
	後期				9月 第１回研究成果発表会（オーラルプレゼンテーション）		
		2月 中間発表会(オーラルプレゼンテーション)	12月 中間発表会（ポスターセッションまたはオーラルプレゼンテーション）	2月 修士２年生の修士論文発表会に関するコメントレポート作成	12月 第２回研究成果発表会（ポスターセッション）	11月 第２回研究成果発表会（自己研究：オーラルプレゼンテーション）	12月 中間発表会(オーラルプレゼンテーション)
2年次	前期	4月 履修指導・研究計画の見直し（研究指導教員と学生との個別面談による）（全専攻）					
						7月 第１回研究成果発表会（英語論文紹介：オーラルプレゼンテーション）	
	後期		9月 修士論文要旨(ドラフト版)の作成(主査による査読)		10月 修士論文予備審査(副査の決定)	11月 第２回研究成果発表会（自己研究：オーラルプレゼンテーション）	
		12月 修士論文要旨の完成	12月 修士論文要旨の完成	12月 修士論文要旨の完成	12月 修士論文要旨の完成	12月 修士論文要旨の完成	12月 修士論文要旨の完成
		1月～2月 修士論文査読(主査･副査による査読)	1月～2月 修士論文査読(主査･副査による査読)	1月～2月 修士論文査読(主査･副査による査読)	1月～2月 修士論文査読(主査･副査による査読)	1月～2月 修士論文査読(主査･副査による査読)	1月～2月 修士論文査読(主査･副査による査読)
		2月 修士論文発表会	2月 修士論文発表会	2月 修士論文発表会	2月 修士論文発表会	2月 修士論文発表会	2月 修士論文発表会

※主査＝指導教員、副査＝指導教員以外の教員
※スケジュールは予定であり、変更となる場合があります

＜サンプル＞

東京電機大学大学院理工学研究科　研究指導計画・研究計画および研究指導結果

令和　　年　　月　　日作成

学籍番号		専攻名	
フリガナ			
氏　　名			
研究指導教員	主指導教員名	副指導教員名	
研究テーマ			

（作成・記載の順番）
①研究指導計画：研究指導教員が、研究の目的・概要・学会発表・論文作成等の修了までの研究指導計画を作成（記載）する。
②研究計画：研究の目的・概要・学会発表・論文作成等の修了までの研究計画を研究指導教員の指導（研究指導計画）を受けて、学生および研究指導教員双方で計画・立案し、学生が作成（記載）する。なお、2年次に2年目の研究計画を同様に見直す。
③研究指導結果：研究指導教員が記載する。

1年次	①研究指導計画（研究指導教員が作成・記載）	②研究計画（学生が作成・記載）
	③研究指導結果（研究指導教員が記載）	
2年次	①研究指導計画（研究指導教員が作成・記載）	②研究計画（学生が作成・記載）
	③研究指導結果（研究指導教員が記載）	

※記入スペースを拡げても構わない。
※本様式については、項目の削除を除いて研究指導教員の判断により変更可とする。

各専攻の目的、方針、授業科目配当表及び研究指導教員等の専門分野と研究指導テーマ

研究者教養科目

2026(令和8)年度カリキュラム　修士課程　研究者教養科目　授業科目配当表

○:開講科目(昼)

部門	26年度開講	27年度開講予定	授業科目名	コマ数	単位数	必修選択	配当年	配当期	授業形態	備考	備考	教職
英語	○	○	海外サイエンス・プログラム	1	2	選	1・2	半期(前) 半期(後)	演習		・海外英語短期研修	
	○●	○●	アカデミック・プレゼンテーション	1	2	選	1・2	半期(前) 半期(後)	演習			
	○●	○●	アカデミック・ライティング	1	2	選	1・2	半期(前) 半期(後)	演習	4単位 選択必修		
研究者倫理ほか	○●	○●	研究者倫理	1	2	選	1	半期(前) 半期(後)	講義・演習			
	○●	○●	科学技術社会論	1	2	選	1・2	半期(前) 半期(後)	講義・演習			
	●	●	環境マネジメント特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義			

理 学 専 攻

Science

- 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- 教育目標
- 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- カリキュラムマップ
- 教員一覧
- 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

理学専攻は、応用分野の広さから現代の科学技術社会の理論的支柱となっている理学諸分野において、物事を論理的に考察し、柔軟に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とします。そのために、数理科学・物質科学の分野から、専門的知識・技術の涵養をはかるとともに、論理的思考力が身に付くような教育研究を行います。

すなわち、将来の科学技術社会の論理的支柱となり、更なる発展へ本質的に貢献できる人材を養成します。

【教育目標】

理学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げます。

- 数理科学分野・物質科学分野における最先端の知識と技術を教授し、高度な専門性を育む。
- 数理科学分野・物質科学分野における諸問題の解決に主体的に携わり、かつ論理的に思考できる能力を育成します。
- 複数の指導教員による指導を行い、幅広い視野を持たせます。
- 発表や論述の機会を通じて、広く成果を伝達できる能力を育成します。

【学位授与の方針】

理工学研究科の理学専攻は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査に合格した者を、「理学の専門知識を習得し、課題発掘能力と解決能力を備えた人物」として、修士の学位を授与します。

⑴　実学尊重を旨として、理学分野の高度な専門知識や技術、また関連する分野の基礎知識を持つ

⑵　理学分野に関わる課題を設定し、専門的な知識と技術を活用して、解決に導く課題解決力、それを発表できる実践力を持つ

⑶　「技術は人なり」の精神のもと、理学分野の高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを持つ

※　標準修業年限は、修士課程２年

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の理学専攻は、学士課程で養った教養、専門知識を基礎として、幅広い科学技術的素養を修得し、将来の科学技術の発展に柔軟に対応できる能力を育み、本専攻のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の教育課程編成の方針に従って、科目、研究指導、教育プログラムを体系的に実施します。

⑴　理学の専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を身につける科目を設置します

⑵　理学の専門分野の課題を設定し、それを解決し発表できる実践力を身につけさせるために、国内外の文献調査、適切な実験・分析・解析など、指導教員などとの議論、学会発表、

学術論文発表などの研究指導を実施します

⑶　理学の専門分野に応じた高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを身につける科目もしくは教育プログラムを設置します

※　標準修業年限は、修士課程２年

（理学専攻カリキュラムマップ）

2026（令和8）年度カリキュラム

※科目名の右側の数字は単位数を表す。

			1年		2年		備考
			前期	後期	前期	後期	
DP1	専門性の涵養	数理科学分野	情報理論特論 2	情報数理特論 2	情報理論特論 2	情報数理特論 2	
			解析学特論B 2	数学解析特論B 2	人工知能特論 2	数学解析特論A 2	
			情報数学特論 2	代数幾何学特論B 2	離散構造特論 2	数理システム特論 2	
			画像理解特論 2	ロバストシステム特論 2	計算量理論特論 2	応用確率統計特論 2	
			代数学特論B 2	確率的情報処理特論 2	代数学特論A 2	計算機ネットワーク特論 2	
			幾何学特論B	整数論特論B 2	幾何学特論A 2	整数論特論A 2	
				計算理論 2		解析学特論A 2	
				情報科学特論 2		情報科学特論 2	
						数理論理学特論 2	
		物質科学分野	反応化学特論 2	植物細胞工学 2	物性物理学特論 2	植物細胞工学 2	
			生理活性有機化学物論 2	溶液化学特論 2	生理活性有機化学物論 2	無機材料化学特論 2	
			有機合成化学特論 2		高分子合成化学特論 2		
			錯体化学特論 2	光物理学特論 2	電気化学特論 2		
			物理学特論C 2	物理学特論D 2	物理学特論A 2	物理学特論B 2	
		専門共通分野				化学熱力学特論 2	
	学際性の涵養		理工学特論B 2		理工学特論A 2		
			国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	
DP2	専門性の涵養	数理科学分野	数理科学セミナーⅠ 1		数理科学セミナーⅡ 1		
			数理科学特別研究Ⅰ 4		数理科学特別研究Ⅱ 4		
		物質科学分野	物質科学セミナーⅠ 1		物質科学セミナーⅡ 1		
			物質科学特別研究Ⅰ 4		物質科学特別研究Ⅱ 4		
			物質科学輪講Ⅰ 2		物質科学輪講Ⅱ 2		
	キャリア形成		理学インターンシップ 2	理学インターンシップ 2	理学インターンシップ 2	理学インターンシップ 2	
DP3	研究者教養	英語	アカデミック・プレゼンテーション 2	アカデミック・プレゼンテーション 2	アカデミック・プレゼンテーション 2	アカデミック・プレゼンテーション 2	
			アカデミック・ライティング 2	アカデミック・ライティング 2	アカデミック・ライティング 2	アカデミック・ライティング 2	
			海外サイエンス・プログラム 2	海外サイエンス・プログラム 2	海外サイエンス・プログラム 2	海外サイエンス・プログラム 2	
		研究者倫理ほか	研究者倫理 2	研究者倫理 2	研究者倫理 2	研究者倫理 2	
			科学技術社会論 2	科学技術社会論 2	科学技術社会論 2	科学技術社会論 2	
			環境マネジメント特論 2		環境マネジメント特論 2		

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

理学専攻　教員一覧

教育・研究部門	氏　名	職　名	現在の研究テーマ
数理科学部門	石原　聖司＊	教　授	学習理論、画像情報処理
	大塚　尚久	教育教授	数理システム理論，切り替えシステム，安定解析
	藤田　憲悦＊	特任教授	数理論理学、関数型プログラム
	☆山岸　日出＊	教　授	楕円曲線におけるモーデル・ヴェイユ群、代数多様体の有理点の分布
	山﨑　浩一＊	教　授	グラフ理論、アルゴリズム理論、計算量理論
	髙橋　秀慈＊	准教授	偏微分方程式論
	富川　祥宗＊	准教授	アインシュタイン方程式、時空の幾何
	星埜　　岳＊	准教授	偏微分方程式論
	木村　健斗	助　教	離散数学、アルゴリズム論
	関川隆太郎	助　教	代数体の整数環の基底
物質科学部門	安食　博志＊	教　授	量子光の生成などの非線形光学応答、光による物質（ナノ系）の励起状態
	石井　　聡＊	教　授	ナノデバイス、ナノ材料物性
	小川　英生＊	特定教授	化学物質の溶媒和に関する熱力学的研究、溶液の物性論的研究、超臨界流体の熱力学的研究
	細田真妃子＊	教　授	液体の構造をミクロに観測する装置の開発、液体の物性測定装置の汎用化への試み
	向山　義治＊	教　授	燃料電池の電極触媒、金属ナノ粒子の作製、人工光合成、リチウム空気電池
	足立　直也＊	准教授	機能性有機・高分子化合物の創出と物性に関する研究
	小曽根　崇＊	准教授	配位高分子化合物の合成および多重機能性発現の創出
	中　　惇＊	准教授	強相関物質のモデル構築と新規物性（磁性、誘電性、光学特性など）の探索
	大島　　仁	助　教	超高エネルギー宇宙線観測、ニュートリノ・原子核反応の研究

☆専攻主任　＊：研究指導を受けることができる教員

2026（令和8）年度カリキュラム　修士課程　理学専攻　授業科目配当表　（1/2）

○：開講科目（昼）　●：開講科目（夜または土曜）

部門		26年度開講	27年度開講予定	授業科目名	コマ数	単位数	必修選択	配当年	配当期	授業形態	備考	備考	教職
部門科目	数理科学		○	数学解析特論A	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
		○		数学解析特論B	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
			○	代数学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			数学
		○		代数学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			数学
			○	幾何学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			数学
		○		幾何学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			数学
			●	解析学特論A	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			数学
		○		解析学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			数学
		○		代数幾何学特論 B	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			数学
			○	整数論特論A	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			数学
		○		整数論特論B	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			数学
			○	数理システム特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
		○		ロバストシステム特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
		○		情報数学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
			○	人工知能特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	情報学専攻と同時開講		
			●	離散構造特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
			○	応用確率統計特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
		○		確率的情報処理特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
		○		画像理解特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	情報学専攻と同時開講		
			○	数理論理学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
		○		計算理論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			数学
		○	○	情報科学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			
		○	○	情報理論特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	情報学専攻と同時開講		
			○	計算機ネットワーク特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	情報学専攻と同時開講		
			○	計算量理論特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
		○	○	情報数理特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	情報学専攻と同時開講		数学
		●	●	数理科学セミナーⅠ	0.5	*1	選	1	通年	演習	1年次履修	同じ部門のセミナーⅠ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を取得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
		●	●	数理科学セミナーⅡ	0.5	*1	選	2	通年	演習	2年次履修		
		○	○	数理科学特別研究Ⅰ	2	*4	選	1	通年	実験・実習	1年次履修		
		○	○	数理科学特別研究Ⅱ	2	*4	選	2	通年	実験・実習	2年次履修		

2026（令和8）年度カリキュラム　修士課程　理学専攻　授業科目配当表　(2/2)

○：開講科目（昼）　●：開講科目（夜または土曜）

部門		26年度開講	27年度開講予定	授業科目名	コマ数	単位数	必修選択	配当年	配当期	授業形態	備考	備考	教職
部門科目	物質科学	○		溶液化学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			理科
		○		反応化学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
			○	電気化学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
		○		有機合成化学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
			○	高分子合成化学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
		○		錯体化学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
			○	無機材料化学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			理科
		○	○	生理活性有機化合物論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	生命理工学専攻と同時開講		理科
		●	●	植物細胞工学	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	生命理工学専攻と同時開講		理科
			○	物性物理学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	生命理工学専攻と同時開講		理科
		○		光物理学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			理科
			○	物理学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
			○	物理学特論B	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			理科
		○		物理学特論C	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
		○		物理学特論D	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			理科
		●	●	物質科学輪講Ⅰ	1	2	選	1	通年	演習	1年次履修		
		●	●	物質科学輪講Ⅱ	1	2	選	2	通年	演習	2年次履修		
		●	●	物質科学セミナーⅠ	0.5	**1	選	1	通年	演習	1年次履修	同じ部門のセミナーⅠ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を取得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
		●	●	物質科学セミナーⅡ	0.5	**1	選	2	通年	演習	2年次履修		
		○	○	物質科学特別研究Ⅰ	2	**4	選	1	通年	実験・実習	1年次履修		
		○	○	物質科学特別研究Ⅱ	2	**4	選	2	通年	実験・実習	2年次履修		
専攻共通科目			●	化学熱力学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	生命理工学専攻と同時開講		理科
		○	○	理学インターンシップ	2	2	選	1・2	半期（前） 半期（後）	実験・実習	集中講義・半期2コマ		
研究科共通科目			●	理工学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、日程は別途掲示。		
		●		理工学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、日程は別途掲示。		
		●	●	国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義・公開講座「ME前期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		●	●	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義・公開講座「ME後期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		○	○	教職インターンシップ	1	1	自	1・2	半期（前） 半期（後）	実験・実習	集中講義・半期1コマ ※履修制限有	教職課程履修者で教員免許（専修）取得希望者のみ履修可の科目	数学、理科、工業、情報

「*」「**」が付いている科目は選択必修科目。*印から全科目修得　または　**印から全科目修得のこと

生命理工学専攻

Life Science and Engineering

- 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- 教育目標
- 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- カリキュラムマップ
- 教員一覧
- 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

生命理工学専攻は、生命現象に関する種々の謎の解明や人類の直面する諸問題（医療問題、環境問題、食糧問題など）の解決に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とします。そのために、生命理工学分野における基礎力を強化するとともに、専門性の深化を図る教育研究を行います。

すなわち、各専門分野の細分化が進む前記の諸問題に、深い教養と学際的な視点から取り組むことのできる人材を養成します。

【教育目標】

生命理工学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げます。

・生命理工学分野における最先端の知識と技術を教授し、高度な専門性を育みます。
・生命理工学分野における諸問題の解決に主体的に携わり、かつ論理的に思考できる能力を育成します。
・複数の指導教員による指導を行い、幅広い視野を持たせます。
・発表や論述の機会を通じて、広く成果を伝達できる能力を育成します。

【学位授与の方針】

理工学研究科の生命理工学専攻は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査に合格した者を、「生命理工学の専門知識を習得し、課題発掘能力と解決能力を備えた人物」として、修士の学位を授与します。

⑴　実学尊重を旨として、生命理工学分野の高度な専門知識や技術、また関連する分野の基礎知識を持つ
⑵　生命理工学分野に関わる課題を設定し、専門的な知識と技術を活用して、解決に導く課題解決力、それを発表できる実践力を持つ
⑶　「技術は人なり」の精神のもと、生命理工学分野の高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを持つ
※　標準修業年限は、修士課程２年

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の生命理工学専攻は、学士課程で養った教養、専門知識を基礎として、幅広い科学技術的素養を修得し、将来の科学技術の発展に柔軟に対応できる能力を育み、本専攻のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の教育課程編成の方針に従って、科目、研究指導、教育プログラムを体系的に実施します。

⑴　生命理工学の専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を身につける科目を設置します
⑵　生命理工学の専門分野の課題を設定し、それを解決し発表できる実践力を身につけさせるために、国内外の文献調査、適切な実験・分析・解析など、指導教員などとの議論、学

会発表、学術論文発表などの研究指導を実施します

⑶　生命理工学の専門分野に応じた高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを身につける科目もしくは教育プログラムを設置します

※　標準修業年限は、修士課程２年

（生命理工学専攻カリキュラムマップ）

2026（令和8）年度カリキュラム

※科目名の右側の数字は単位数を表す。

			1年		2年		備考
			前期	後期	前期	後期	
DP1	専門性の涵養	生命科学分野	生体組織工学 2 生体システム科学 2 生理活性有機化合物論 2 合成生物学特論 2	バイオデータ解析 2	生体組織工学 2 生体システム科学 2 生理活性有機化合物論 2 合成生物学特論 2	バイオデータ解析 2	
			食品バイオ工学 2 環境工学概論 2	植物細胞工学 2 生体高分子特論 2 微生物工学 2 数値解析学特論 2	環境工学概論 2	植物細胞工学 2 生体高分子特論 2 微生物工学 2	
				食品タンパク質化学特論 2 生物制御化学特論 2		食品タンパク質化学特論 2 生物制御化学特論 2	
		専門共通分野			物性物理学特論 2	化学熱力学特論 2	
	学際性の涵養		理工学特論B 2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	理工学特論A 2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	
DP2	専門性の涵養	生命科学分野	生命科学セミナーⅠ 1 生命科学特別研究Ⅰ 4		生命科学セミナーⅡ 1 生命科学特別研究Ⅱ 4		
		生物環境分野	生物環境セミナーⅠ 1 生物環境特別研究Ⅰ 4		生物環境セミナーⅡ 1 生物環境特別研究Ⅱ 4		
	キャリア形成		生命理工学インターンシップ 2	生命理工学インターンシップ 2	生命理工学インターンシップ 2	生命理工学インターンシップ 2	
DP3	研究者教養	英語	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	
		研究者倫理ほか	研究者倫理 2 科学技術社会論 2 環境マネジメント特論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2 環境マネジメント特論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2	

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当の毎年開講科目

生命理工学専攻　教員一覧

教育・研究部門	氏　名	職　名	現在の研究テーマ
生命科学部門	川井　悟＊	特定教授	がん細胞増殖抑制物質の構造活性相関に関する研究、酵素阻害物質の構造活性相関に関する研究、多剤耐性化阻害物質の探索的合成研究
	村松　和明＊	教　授	ヒアルロン酸誘導体の生理機能、生体組織の修復機構と再生医学、機能性生体材料の開発
	長原　礼宗＊	教　授	細胞死・細胞分化の誘導機構の研究、抗癌剤の作用機序の研究、自然免疫機構の研究
	☆根本　航＊	教　授	生物学関連データの情報科学的解析手法の開発、及び、医療・食品分野への応用研究
	高橋　俊介＊	准教授	微生物によるバイオ医薬品生産、ゲノム合成による細胞制御、人工遺伝子部品とその回路の開発、1 分子・1 細胞イメージング解析法の開発
生物環境部門	栗山　昭＊	特定教授	植物培養細胞を用いた分化･形態形成の研究、植物細胞の細胞周期と細胞死、プロトプラストの培養
	武政　誠＊	教　授	高分子物性、レオロジー、熱物性、多糖類の物理化学、生体高分子の 1 分子分析法開発、食感分析法開発、食感創生、食品 3D プリンタの開発
	半田　明弘＊	教　授	卵白､卵黄の物性機能（加熱凝固性､起泡性､乳化性）の改変とその機構解明､マヨネーズの乳化機構解明
	安部　智子＊	准教授	微生物を用いた有用物質生産、有用微生物の探索と育種、極限環境耐性細菌の解析
	宮崎　翔＊	准教授	生命現象を司る物質に関する生物有機化学的研究

☆専攻主任　＊：研究指導を受けることができる教員

2026（令和8）年度カリキュラム　修士課程　生命理工学専攻　授業科目配当表

○：開講科目（昼）　●：開講科目（夜または土曜）

部門		26年度開講	27年度開講予定	授業科目名	コマ数	単位数	必修選択	配当年	配当期	授業形態	備考	備考	教職
部門科目	生命科学	○	○	生理活性有機化合物論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	理学専攻と同時開講		理科
		●	●	生体組織工学	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
		●	●	生体システム科学	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
		●	●	合成生物学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			理科
		○	○	バイオデータ解析	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義		理科
		○	○	生命科学セミナーⅠ	0.5	*1	選	1	通年	演習	1年次履修	同じ部門のセミナーⅠ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を修得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
		○	○	生命科学セミナーⅡ	0.5	*1	選	2	通年	演習	2年次履修		
		○	○	生命科学特別研究Ⅰ	2	*4	選	1	通年	実験・実習	1年次履修		
		○	○	生命科学特別研究Ⅱ	2	*4	選	2	通年	実験・実習	2年次履修		
	生物環境	○	／	食品バイオ工学	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	**集中講義**		理科
		●	●	植物細胞工学	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	理学専攻と同時開講		理科
		○	○	生体高分子特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義		理科
		●	●	微生物工学	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			理科
		○	○	食品タンパク質化学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義		理科
		●	●	生物制御化学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義		理科
		○	○	環境工学概論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義	環境工学HP参加学生のみ履修可	
		○	○	生物環境セミナーⅠ	0.5	**1	選	1	通年	演習	1年次履修	同じ部門のセミナーⅠ・Ⅱ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を修得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
		○	○	生物環境セミナーⅡ	0.5	**1	選	2	通年	演習	2年次履修		
		○	○	生物環境特別研究Ⅰ	2	**4	選	1	通年	実験・実習	1年次履修		
		○	○	生物環境特別研究Ⅱ	2	**4	選	2	通年	実験・実習	2年次履修		
専攻共通科目			●	化学熱力学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	理学専攻と同時開講		理科
			○	物性物理学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	理学専攻と同時開講		理科
		○	○	生命理工学インターンシップ	2	2	選	1・2	半期（前） 半期（後）	実験・実習	集中講義・半期2コマ		
研究科共通科目			●	理工学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、日程は別途掲示。		
		●		理工学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、日程は別途掲示。		
		●	●	国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義・公開講座「ME前期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		●	●	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義・公開講座「ME後期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		○	○	教職インターンシップ	1	1	自	1・2	半期（前） 半期（後）	実験・実習	集中講義・半期1コマ ※履修制限有	教職課程履修者で教員免許（専修）取得希望者のみ履修可の科目	数学、理科、工業、情報

「*」「**」が付いている科目は選択必修科目。*印から全科目修得　または　**印から全科目修得のこと

情 報 学 専 攻

Informatics

- 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- 教育目標
- 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- カリキュラムマップ
- 教員一覧
- 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

情報学専攻は、情報技術の進歩に伴いますます発展し多様化する高度情報化社会の要請に応え、その基盤となる情報学の発展に貢献できる研究者・高度専門技術者・職業人の養成を目的とします。そのために、理工学から社会科学・人文科学の領域にまで拡大した学際的な学術分野である情報学の各分野の、分野横断的・文理複合的な教育研究を行います。

すなわち、幅広い専門知識をもち、多角的で総合的な判断能力と問題解決能力を有する高度かつ先端的な人材を養成します。

【教育目標】

情報学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げます。

- 情報学分野における最先端の知識と技術を教授し、高度な専門性を育みます。
- 情報学分野における諸問題の解決に主体的に携わり、かつ論理的に思考できる能力を育成します。
- 複数の指導教員による指導を行い、幅広い視野を持たせます。
- 発表や論述の機会を通じて、広く成果を伝達できる能力を育成します。

【学位授与の方針】

理工学研究科の情報学専攻は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査に合格した者を、「情報学の専門知識を習得し、課題発掘能力と解決能力を備えた人物」として、修士の学位を授与します。

⑴　実学尊重を旨として、情報学分野の高度な専門知識や技術、また関連する分野の基礎知識を持つ

⑵　情報学分野に関わる課題を設定し、専門的な知識と技術を活用して、解決に導く課題解決力、それを発表できる実践力を持つ

⑶　「技術は人なり」の精神のもと、情報学分野の高度専門技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを持つ

※　標準修業年限は、修士課程２年

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の情報学専攻は、学士課程で養った教養、専門知識を基礎として、幅広い科学技術的素養を修得し、将来の科学技術の発展に柔軟に対応できる能力を育み、本専攻のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の教育課程編成の方針に従って、科目、研究指導、教育プログラムを体系的に実施します。

⑴　情報学の専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を身につける科目を設置します

⑵　情報学の専門分野の課題を設定し、それを解決し発表できる実践力を身につけさせるために、国内外の文献調査、適切な実験･分析･解析など、指導教員などとの議論、学会発表、

学術論文発表などの研究指導を実施します

⑶　情報学の専門分野に応じた高度専門技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを身につける科目もしくは教育プログラムを設置します

※　標準修業年限は、修士課程２年

（情報学専攻カリキュラムマップ）

2026（令和8）年度カリキュラム

※科目名の右側の数字は単位数を表す。

			1年		2年		備考
			前期	後期	前期	後期	
DP1	専門性の涵養	情報システム分野	組込みシステム特論 2 情報理論特論 2 計算量理論特論 2	情報数理特論 2 信号処理特論 2 暗号理論特論 2 図形処理特論 2	組込みシステム特論 2 情報理論特論 2	情報数理特論 2 信号処理特論 2 暗号理論特論 2	
		情報デザイン分野	科学技術コミュニケーション特論 2 音楽とデザイン特論 2 情報と物質特論 2 画像理解特論 2	インテレクチュアルヒストリー特論 2 知能情報処理特論 2 言語・非言語情報特論 2 情報倫理学特論 2 数値解析学特論 2	科学技術コミュニケーション特論 2 音楽とデザイン特論 2 情報と物質特論 2	インテレクチュアルヒストリー特論 2 知能情報処理特論 2 言語・非言語情報特論 2 情報倫理学特論 2	
				知能と認知特論 2 人間工学特論 2 認知科学特論 2		知能と認知特論 2 人間工学特論 2 認知科学特論 2	
		専門共通分野	アルゴリズム特論 2 情報数学特論 2	情報産業特論 2 数学解析特論B 2 ゲームと計算特論 2 ロバストシステム特論 2 確率的情報処理特論 2 連続最適化特論 2 言語モデル特論 2	アルゴリズム特論 2 離散構造特論 2 人工知能特論 2 グラフィックデザイン特論 2 言語モデル特論 2	情報産業特論 2 数学解析特論A 2 計算機ネットワーク特論 2 数理システム特論 2 データ工学特論 2 連続最適化特論 2 応用確率統計特論 2	
	学際性の涵養		理工学特論B 2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	理工学特論A 2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	
DP2	専門性の涵養	情報システム分野	情報システム特別演習Ⅰ 0.5	情報システム特別演習Ⅱ 0.5 情報システム特別研究Ⅰ 4	情報システム特別演習Ⅲ 0.5	情報システム特別演習Ⅳ 0.5 情報システム特別研究Ⅱ 4	
		情報デザイン分野	情報デザイン特別演習Ⅰ 0.5	情報デザイン特別演習Ⅱ 0.5 情報デザイン特別研究Ⅰ 4	情報デザイン特別演習Ⅲ 0.5	情報デザイン特別演習Ⅳ 0.5 情報デザイン特別研究Ⅱ 4	
	キャリア形成		情報学インターンシップ 2	情報学インターンシップ 2	情報学インターンシップ 2	情報学インターンシップ 2	
DP3	研究者教養	英語	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	
		研究者倫理ほか	研究者倫理 2 科学技術社会論 2 環境マネジメント特論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2 環境マネジメント特論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2	

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

情報学専攻　教員一覧

教育・研究部門	氏　名	職　名	現在の研究テーマ
情報システム部門	秋山　康智＊	教　授	IoT システム、CP システム、メタバース応用ソリューション
	神戸　英利＊	大学院教　授	IoE/M2M/ 組み込み分野における CPS/AI ソリューション
	陳　致中＊	教　授	アルゴリズムの理論、計算量の理論、バイオインフォマティクス
	松浦　昭洋＊	教　授	アルゴリズム論、仮想・複合現実、エンタテインメントコンピューティング
	小河　誠巳＊	准教授	信号処理、福祉工学、データ解析、人工知能、健康情報処理
	築地　立家	准教授	計算理論、ゲームプログラミング
	徳田　太郎＊	准教授	グラフ理論、組み合せ論、待ち行列理論
	橋浦　弘明＊	准教授	ソフトウェア設計、プログラミング支援、ラーニングアナリティクス
	橋本　侑知＊	助　教	同種写像暗号の効率化及び安全性の検討
情報デザイン部門	勝本雄一朗＊	教　授	ガジェット、キネティックアート、シェイプチェンジング・インターフェース
	小林　春美＊	特定教　授	認知心理学、心理言語学、非言語コミュニケーション
	篠原　修二＊	教　授	データ分析、信号処理、複雑系科学
	柴山　拓郎＊	教　授	コンピュータ音楽、サウンドデザイン、現代美術
	ジャーナカ ラージャパクセ＊ (9月1日着任)	教　授	没入型インタラクティブメディアにおけるデジタルコンテンツ制作と感性情報処理に基づく体験設計・評価の研究
	高橋　達二＊	教　授	計算論的認知科学、人工知能、データサイエンス
	中島　浩貴＊	教　授	技術の軍事化とコントロール　―技術の選択規範の実証研究
	中山　　洋＊	教　授	AI と VR とを用いた語学教育システム、ネットワーク対応食育支援システム、VR を用いた大量調理クッキングシミュレータの開発
	☆矢口　博之＊	教　授	メディア情報学、人間工学、ユニバーサルデザイン、社会調査
	柳原　良江＊	教　授	科学技術と身体に対する思想、文化表象、社会政策
	岩佐　康弘＊	准教授	発達心理学
	鳥居　拓馬＊	准教授	行為計画、意図推定、運動制御、意思決定
	日高　章理＊	准教授	パターン認識・機械学習、深層学習による画像や音声の認識と生成
	大場　久恵	助　教	情報デザイン・グラフィックデザイン・デザイン学
	佐藤　聖也	助　教	機械学習、データマイニング

☆専攻主任　＊：研究指導を受けることができる教員

2026(令和8)年度カリキュラム　修士課程　情報学専攻　授業科目配当表　(1/2)

○:開講科目(昼)　●:開講科目(夜または土曜)

部門		26年度開講	27年度開講予定	授業科目名	コマ数	単位数	必修選択	配当年	配当期	授業形態	備考	備考	教職
部門科目	情報システム	○	○	組込みシステム特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義			情報
		○	○	情報理論特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義	理学専攻と同時開講		情報
		○	●	暗号理論特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
		○	○	信号処理特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
			○	計算量理論特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義	理学専攻と同時開講		数学
		○		図形処理特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			数学
		○	○	情報数理特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	理学専攻と同時開講		数学
		●	●	情報システム特別演習Ⅰ	0.5	**0.5	選	1	半期(前)	演習	1年次履修	同じ部門の特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を修得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
		●	●	情報システム特別演習Ⅱ	0.5	**0.5	選	1	半期(後)	演習			
		●	●	情報システム特別演習Ⅲ	0.5	**0.5	選	2	半期(前)	演習	2年次履修		
		●	●	情報システム特別演習Ⅳ	0.5	**0.5	選	2	半期(後)	演習			
		○	○	情報システム特別研究Ⅰ	2	**4	選	1	通年	実験・実習	1年次履修		
		○	○	情報システム特別研究Ⅱ	2	**4	選	2	通年	実験・実習	2年次履修		
	情報デザイン	○	○	インテレクチュアルヒストリー特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
		○	○	知能情報処理特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
		○	○	言語・非言語情報特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
		○	○	科学技術コミュニケーション特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義			情報
		○	○	情報倫理学特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
		●	●	音楽とデザイン特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義			情報
		○	○	知能と認知特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			
		○		画像理解特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義	理学専攻と同時開講		
		○	○	認知科学特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			
		○	○	人間工学特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			
		○	○	情報と物質特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義			
		●	●	情報デザイン特別演習Ⅰ	0.5	*0.5	選	1	半期(前)	演習	1年次履修	同じ部門の特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、特別研究Ⅰ・Ⅱの単位を修得すること。 ・集中講義 ・**印の科目と同時履修不可	
		●	●	情報デザイン特別演習Ⅱ	0.5	*0.5	選	1	半期(後)	演習			
		●	●	情報デザイン特別演習Ⅲ	0.5	*0.5	選	2	半期(前)	演習	2年次履修		
		●	●	情報デザイン特別演習Ⅳ	0.5	*0.5	選	2	半期(後)	演習			
		○	○	情報デザイン特別研究Ⅰ	2	*4	選	1	通年	実験・実習	1年次履修		
		○	○	情報デザイン特別研究Ⅱ	2	*4	選	2	通年	実験・実習	2年次履修		

「*」「**」が付いている科目は選択必修科目。*印から全科目修得　または　**印から全科目修得のこと

2026(令和8)年度カリキュラム　修士課程　情報学専攻　授業科目配当表　(2/2)

○:開講科目(昼)　●:開講科目(夜または土曜)

部門	26年度開講	27年度開講予定	授業科目名	コマ数	単位数	必修選択	配当年	配当期	授業形態	備考	備考	教職
専攻共通科目	○		情報数学特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義	理学専攻と同時開講		数学
		○	数学解析特論A	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	理学専攻と同時開講		数学
	○		数学解析特論B	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	理学専攻と同時開講		数学
		○	グラフィックデザイン特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			
	○	○	情報産業特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
		○	計算機ネットワーク特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	理学専攻と同時開講		情報
	○		ゲームと計算特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
	○	○	アルゴリズム特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義			数学
	○	○	言語モデル特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
	○	○	連続最適化特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
		○	数理システム特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	理学専攻と同時開講		数学
	○		ロバストシステム特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	理学専攻と同時開講		数学
		○	データ工学特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義			情報
		●	離散構造特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義	理学専攻と同時開講		数学
		○	人工知能特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義	理学専攻と同時開講		情報
		○	応用確率統計特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	理学専攻と同時開講	教職課程履修者で教員免許(専修)取得希望者のみ履修可	数学
	○		確率的情報処理特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	理学専攻と同時開講	教職課程履修者で教員免許(専修)取得希望者のみ履修可	数学
		○	数理論理学特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	理学専攻と同時開講		数学
	○	○	情報学インターンシップ	2	2	選	1・2	半期(前) 半期(後)	実験・実習	集中講義・半期2コマ		
研究科共通科目		●	理工学特論A	1	2	選	1・2	半期(前)	講義	土曜集中講義、 日程は別途掲示。		
	●		理工学特論B	1	2	選	1・2	半期(前)	講義	土曜集中講義、 日程は別途掲示。		
	●	●	国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期(前)	講義	集中講義・公開講座「ME前期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
	●	●	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期(後)	講義	集中講義・公開講座「ME後期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
	○	○	教職インターンシップ	1	1	自	1・2	半期(前) 半期(後)	実験・実習	集中講義・半期1コマ ※履修制限有	教職課程履修者で教員免許(専修)取得希望者のみ履修可の科目	数学、理科、工業、情報

機械工学専攻

Mechanical Engineering

- 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- 教育目標
- 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- カリキュラムマップ
- 教員一覧
- 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

機械工学専攻は、機械工学を基盤として、科学技術の進歩とその変革、産業の拡大などに伴い多様化する高度技術社会に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とします。そのために、機械工学の基礎力の強化と共に応用力が身につく教育研究を行います。

すなわち、学際的な専門知識と技術力を持って社会に貢献できる創造性豊かな人材を養成します。

【教育目標】

機械工学の専門知識を基に、多様化高度化する社会ニーズに即して機械をシステムとして設計および開発を行うことのできる技術者および研究者を育成します。具体的には次の能力・人材像を具備することを教育目標に掲げます。

- 機械工学の基礎力を向上させ、進化する他分野の技術を積極的に取り込み、自然・環境と人間との共生の実現のために貢献できる人材の育成を目標とします。
- 異文化との交わりを積極的に行い、他を理解し受け入れる資質を身につけ、国際的なフィールドで活動できる倫理観を持った技術者・研究者を養成します。

【学位授与の方針】

理工学研究科の機械工学専攻は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査に合格した者を、「機械工学の専門知識を習得し、課題発掘能力と解決能力を備えた人物」として、修士の学位を授与します。

⑴　実学尊重を旨として、機械工学分野の高度な専門知識や技術、また関連する分野の基礎知識を持つ

⑵　機械工学分野に関わる課題を設定し、専門的な知識と技術を活用して、解決に導く課題解決力、それを発表できる実践力を持つ

⑶　「技術は人なり」の精神のもと、機械工学分野の高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを持つ

※　標準修業年限は、修士課程２年

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の機械工学専攻は、学士課程で養った教養、専門知識を基礎として、幅広い科学技術的素養を修得し、将来の科学技術の発展に柔軟に対応できる能力を育み、本専攻のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の教育課程編成の方針に従って、科目、研究指導、教育プログラムを体系的に実施します。

⑴　機械工学の専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を身につける科目を設置します

⑵　機械工学の専門分野の課題を設定し、それを解決し発表できる実践力を身につけさせるために、国内外の文献調査、適切な実験・分析・解析など、指導教員などとの議論、学会

発表、学術論文発表などの研究指導を実施します

⑶　機械工学の専門分野に応じた高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを身につける科目もしくは教育プログラムを設置します

※　標準修業年限は、修士課程２年

（機械工学専攻カリキュラムマップ）

2026（令和8）年度カリキュラム

※科目名の右側の数字は単位数を表す。

			1年		2年		備考
			前期	後期	前期	後期	
DP1	専門性の涵養	機械工学分野	気体力学特論 2	工作機械システム特論 2	気体力学特論 2	工作機械システム特論 2	
			機械要素特論 2	機械耐震工学特論 2	機械要素特論 2	機械耐震工学特論 2	
			工業技術標準特論 2	機械設計解析特論 2	工業技術標準特論 2	機械設計解析特論 2	
			数値解析特論 2	航空宇宙工学特論 2	数値解析特論 2	航空宇宙工学特論 2	
			ロボット工学特論 2	熱流体機械特論 2	ロボット工学特論 2	熱流体機械特論 2	
			応用力学特論 2	材料工学特論 2	材料力学特論 2	先端材料特論 2	
			流体工学特論 2	データサイエンス概論 2	熱工学特論 2	データサイエンス概論 2	
			制御工学特論 2		ロボティクス特論 2	数値解析学特論 2	
			計測工学特論 2		計測工学特論 2		
			加工プロセス特論 2		加工プロセス特論 2		
			工業数学特論 2		工業数学特論 2		
	学際性の涵養		理工学特論B 2		理工学特論A 2		
			国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	
DP2	専門性の涵養		機械システムセミナーⅠ 1		機械システムセミナーⅡ 1		
			機械システム特別研究Ⅰ 4		機械システム特別研究Ⅱ 4		
	キャリア形成		機械工学インターンシップ 2	機械工学インターンシップ 2	機械工学インターンシップ 2	機械工学インターンシップ 2	
DP3	研究者教養	英語	アカデミック・プレゼンテーション 2	アカデミック・プレゼンテーション 2	アカデミック・プレゼンテーション 2	アカデミック・プレゼンテーション 2	
			アカデミック・ライティング 2	アカデミック・ライティング 2	アカデミック・ライティング 2	アカデミック・ライティング 2	
			海外サイエンス・プログラム 2	海外サイエンス・プログラム 2	海外サイエンス・プログラム 2	海外サイエンス・プログラム 2	
		研究者倫理ほか	研究者倫理 2	研究者倫理 2	研究者倫理 2	研究者倫理 2	
			科学技術社会論 2	科学技術社会論 2	科学技術社会論 2	科学技術社会論 2	
			環境マネジメント特論 2		環境マネジメント特論 2		

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

機械工学専攻　教員一覧

教育・研究部門	氏　名	職　名	現在の研究テーマ
機械工学部門	井上　貴浩＊	教　授	生体機能・構造の模倣によるロボットの設計製作と制御にかかわる研究、および生活支援ロボット、不整地走行ロボット、空中搬送ロボットに関する研究
	遠藤　正樹＊	教　授	内燃機関の排気系に関する研究、高温高圧配管の損傷に関する研究、超音速噴流に関する実験的研究
	☆榊原　洋子＊	教　授	流れの可視化技術に関する研究
	古屋　治＊	教　授	機械構造物の耐震・耐風安全性能および機能維持性能の向上技術に関する研究
	山崎　敬則＊	教　授	工作機械の送り駆動系に関する研究、作業工具の刃付に関する研究
	渡部　司＊	特任教授	角度測定機器の高精度評価
	渡利　久規	教育教授	軽量金属材料の塑性加工および溶融加工に関する研究
	金子　雅直＊	准教授	ターボ機械の内部流動現象の解明、ターボ形圧縮機の安定動作範囲の拡大に関する研究
	原田　陽平＊	准教授	ミクロ組織制御による軽金属材料の高性能化に関する研究、特殊試液による材料内の溶質偏析可視化に関する研究
	松谷　巌＊	准教授	光や超音波を利用した計測方法やセンサに関する研究

☆専攻主任　＊：研究指導を受けることができる教員

2026（令和8）年度カリキュラム　修士課程　機械工学専攻　授業科目配当表

○：開講科目（昼）　●：開講科目（夜または土曜）

部門		26年度開講	27年度開講予定	授業科目名	コマ数	単位数	必修選択	配当年	配当期	授業形態	備考	備考	教職
部門科目	機械工学		○	先端材料特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
			○	材料力学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○		応用力学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○		材料工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		●	○	工作機械システム特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
			○	熱工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○		流体工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		●	○	気体力学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○	○	機械耐震工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		○	●	計測工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○	○	データサイエンス概論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		○	○	加工プロセス特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○	○	機械設計解析特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		○	○	航空宇宙工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義（土曜日）		工業
		○	○	工業技術標準特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義		工業
			○	ロボティクス特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○		制御工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○	○	機械要素特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○	○	熱流体機械特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義		工業
		○	●	数値解析特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義		工業
		○	○	ロボット工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義		工業
		○	○	工業数学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義		工業
		○	○	機械システムセミナーⅠ	0.5	＊1	選	1	通年	演習	1年次履修	・集中講義	
		○	○	機械システムセミナーⅡ	0.5	＊1	選	2	通年	演習	2年次履修		
		○	○	機械システム特別研究Ⅰ	2	＊4	選	1	通年	実験・実習	1年次履修		
		○	○	機械システム特別研究Ⅱ	2	＊4	選	2	通年	実験・実習	2年次履修		
		○	○	機械工学インターンシップ	2	2	選	1・2	半期（前）半期（後）	実験・実習	集中講義・半期2コマ		
研究科共通科目			●	理工学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、日程は別途掲示。		
		●		理工学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、日程は別途掲示。		
		●	●	国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義・公開講座「ME前期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		●	●	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義・公開講座「ME後期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		○	○	教職インターンシップ	1	1	自	1・2	半期（前）半期（後）	実験・実習	集中講義・半期1コマ ※履修制限有	教職課程履修者で教員免許（専修）取得希望者のみ履修可の科目	数学、理科、工業、情報

「＊」が付いている科目は選択必修科目。全科目修得のこと

電子工学専攻

Electronic Engineering

- 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- 教育目標
- 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- カリキュラムマップ
- 教員一覧
- 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

電子工学専攻は、電気・電子工学を基盤として、科学技術の進歩とその変革、産業の拡大などに伴い多様化する高度技術社会に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とします。そのために、電気・電子工学の基礎力の強化と共に応用力が身につく教育研究を行います。

すなわち、学際的な専門知識と技術力を持って、社会に貢献できる創造性豊かな人材を養成します。

【教育目標】

電子工学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げます。

- 工学的基礎力を向上させ、急速に発展する高度情報化技術を取り込み、さらに地域から地球規模に至る環境に目配りのできる人材を育成します。
- ものづくりは人間との関わりなしに進めることはできないと考え、人間と電気・電子機器とのインタフェースを考えることのできる良識ある人間性、倫理性、福祉への眼差し等の資質、感性を持ち合わせるための教育を目指しています。
- 異文化との交わりにおいて積極的に自分を発信し、また、相手を理解することによって、国際的なフィールドで活躍のできる能力を養成します。

【学位授与の方針】

理工学研究科の電子工学専攻は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査に合格した者を、「電子工学の専門知識を習得し、課題発掘能力と解決能力を備えた人物」として、修士の学位を授与します。

⑴　実学尊重を旨として、電子工学分野の高度な専門知識や技術、また関連する分野の基礎知識を持つ

⑵　電子工学分野に関わる課題を設定し、専門的な知識と技術を活用して、解決に導く課題解決力、それを発表できる実践力を持つ

⑶　「技術は人なり」の精神のもと、電子工学分野の高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを持つ

※　標準修業年限は、修士課程２年

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の電子工学専攻は、学士課程で養った教養、専門知識を基礎として、幅広い科学技術的素養を修得し、将来の科学技術の発展に柔軟に対応できる能力を育み、本専攻のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の教育課程編成の方針に従って、科目、研究指導、教育プログラムを体系的に実施します。

⑴　電子工学の専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を身につける科目を設置します

⑵　電子工学の専門分野の課題を設定し、それを解決し発表できる実践力を身につけさせるために、国内外の文献調査、適切な実験・分析・解析など、指導教員などとの議論、学会発表、学術論文発表などの研究指導を実施します

⑶　電子工学の専門分野に応じた高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを身につける科目もしくは教育プログラムを設置します

※　標準修業年限は、修士課程２年

（電子工学専攻カリキュラムマップ）

2026（令和8）年度カリキュラム

※科目名の右側の数字は単位数を表す。

			1年		2年		備考
			前期	後期	前期	後期	
DP1	専門性の涵養	電子工学分野	レギュラトリーサイエンス特論 2 マイクロバイオロジー工学特論 2 システム制御特論 2 システムLSI特論 2 福祉工学特論 2 バイオメカニクス特論 2 再生医工学特論 2 生体医工学概論 2 生体計測工学特論 2 機能設計工学特論 2 生体情報工学特論 2	医用電子機械工学特論 2 品質工学特論 2 薄膜材料工学特論 2 ヒューマンロボティクス特論 2	レギュラトリーサイエンス特論 2 マイクロバイオロジー工学特論 2 システム制御特論 2 システムLSI特論 2 福祉工学特論 2 バイオメカニクス特論 2 再生医工学特論 2 生体医工学概論 2 生体計測工学特論 2 電磁場計測特論 2	医用電子機械工学特論 2 品質工学特論 2 計測システム工学特論 2 パワーエレクトロニクス特論 2	
	学際性の涵養		理工学特論B 2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	理工学特論A 2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	
DP2	専門性の涵養		応用電子工学セミナーI 1 応用電子工学特別研究I 4		応用電子工学セミナーII 1 応用電子工学特別研究II 4		
	キャリア形成		電子工学インターンシップ 2	電子工学インターンシップ 2	電子工学インターンシップ 2	電子工学インターンシップ 2	
DP3	研究者教養	英語	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	
		研究者倫理ほか	研究者倫理 2 科学技術社会論 2 環境マネジメント特論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2 環境マネジメント特論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2	

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

電子工学専攻　教員一覧

教育・研究部門	氏　名	職　名	現在の研究テーマ
電子工学部門	荒船　龍彦＊	教　授	ジェットメスを用いた外科用治療機器開発、画像解析による血流診断機器開発、不整脈発生・除細動メカニズムの解析に関する研究
	大越　康晴＊	教　授	プラズマプロセスを用いたダイヤモンド状炭素薄膜の合成・評価に関する研究および、プラズマプロセスの評価、表面処理に関する研究
	大西　謙吾＊	教　授	医療福祉メカトロニクス、人間機械システム、制御アクチュエータ、マルチモーダルセンシング、義肢装具の開発と評価に関する研究
	☆田中　慶太＊	教　授	高次脳機能に関する研究、BCI・BMI に関する研究、生体信号処理に関する研究
	本間　章彦＊	教　授	循環器系人工臓器システム（人工心臓、人工肺）の研究、計測・制御方法、性能・耐久試験、解剖学的適合性評価技術に関する研究
	矢口　俊之＊	教　授	医療や健康増進を目指したマイクロバイオロジー研究、生体信号処理に関する研究
	住倉　博仁＊	准教授	カテーテル式小型血液ポンプの開発に関する研究、人工弁の性能評価試験に関する研究、人工心臓システムの性能・耐久性試験に関する研究、連続流型補助人工心臓の開発に関する研究
	塚原　彰彦＊	准教授	人間適応型インターフェースに関する研究、BCI・BMI に関する研究、生体信号処理に関する研究、特定用途向け専用回路に関する研究
	趙　崇貴	助　教	福祉機器、インターフェース、機械学習による動作認識に関する研究

☆専攻主任　＊：研究指導を受けることができる教員

2026（令和8）年度カリキュラム　修士課程　電子工学専攻　授業科目配当表

○：開講科目（昼）　●：開講科目（夜または土曜）

部門		26年度開講	27年度開講予定	授業科目名	コマ数	単位数	必修選択	配当年	配当期	授業形態	備考	備考	教職
部門科目	電子工学	○	●	医用電子機械工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		●		機能設計工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		●		生体情報工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○	●	レギュラトリーサイエンス特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		●		薄膜材料工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		○	●	マイクロバイオロジー工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		●	○	システム制御特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
			○	計測システム工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
			○	パワーエレクトロニクス特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
			○	電磁場計測特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○	○	ヒューマンロボティクス特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		○	○	システムLSI特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○	○	福祉工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義		工業
		○	○	品質工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			
		○	○	バイオメカニクス特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義		
		○	○	再生医工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		●	●	生体計測工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	新規科目		工業
		○	○	生体医工学概論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義		
		○	○	応用電子工学セミナーⅠ	0.5	*1	選	1	通年	演習	1年次履修	・集中講義	
		○	○	応用電子工学セミナーⅡ	0.5	*1	選	2	通年	演習	2年次履修		
		○	○	応用電子工学特別研究Ⅰ	2	*4	選	1	通年	実験・実習	1年次履修		
		○	○	応用電子工学特別研究Ⅱ	2	*4	選	2	通年	実験・実習	2年次履修		
		○	○	電子工学インターンシップ	2	2	選	1・2	半期（前）半期（後）	実験・実習	集中講義・半期2コマ		
研究科共通科目			●	理工学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、日程は別途掲示。		
		●		理工学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、日程は別途掲示。		
		●	●	国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義・公開講座「ME前期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		●	●	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義・公開講座「ME後期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		○	○	教職インターンシップ	1	1	自	1・2	半期（前）半期（後）	実験・実習	集中講義・半期1コマ ※履修制限有	教職課程履修者で教員免許（専修）取得希望者のみ履修可の科目	数学、理科、工業、情報

「*」が付いている科目は選択必修科目。全科目修得のこと

建築・都市環境学専攻

Architectural, Civil and Environmental Engineering

- 人材養成に関する目的及び教育研究上の目的
- 教育目標
- 学位授与の方針（ディプロマポリシー）
- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
- カリキュラムマップ
- 教員一覧
- 授業科目配当表

【人材養成に関する目的及び教育研究上の目的】

建築・都市環境学専攻は、建築、土木工学、都市環境学などの専門知識をもとにして、社会が要請する都市づくりや建築に柔軟に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とします。そのために、建設分野の基礎力を強化するのみならず、人間、社会、環境に配慮できる建設技術を身につけられる教育研究を行います。

すなわち、専門知識のみならず、多様な価値観に配慮して自ら問題を解決することができる創造性豊かな人材を養成します。

【教育目標】

建築・都市環境学専攻の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」に基づき、以下の教育目標を掲げます。

- 建築・都市環境学分野における最先端の知識と技術を教授し、高度な専門性を育みます。
- 建築・都市環境学分野における諸問題の解決に主体的に携わり、かつ論理的に思考できる能力を育成します。
- 複数の指導教員による指導を行い、幅広い視野を持たせます。
- 発表や論述の機会を通じて、広く成果を伝達できる能力を育成します。

【学位授与の方針】

理工学研究科の建築・都市環境学専攻は、科学技術で社会に貢献できる人材の育成を使命とし、所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げ、学位論文審査に合格した者を、「建築・都市環境学の専門知識を習得し、課題発掘能力と解決能力を備えた人物」として、修士の学位を授与します。

⑴　実学尊重を旨として、建築・都市環境学分野の高度な専門知識や技術、また関連する分野の基礎知識を持つ

⑵　建築・都市環境学分野に関わる課題を設定し、専門的な知識と技術を活用して、解決に導く課題解決力、それを発表できる実践力を持つ

⑶　「技術は人なり」の精神のもと、建築・都市環境学分野の高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを持つ

※　標準修業年限は、修士課程２年

【教育課程編成・実施の方針】

理工学研究科の建築・都市環境学専攻は、学士課程で養った教養、専門知識を基礎として、幅広い科学技術的素養を修得し、将来の科学技術の発展に柔軟に対応できる能力を育み、本専攻のディプロマ・ポリシーで定めた資質・能力を修得させるために、以下の教育課程編成の方針に従って、科目、研究指導、教育プログラムを体系的に実施します。

⑴　建築・都市環境学の専門分野に応じた高度な専門知識および関連分野の基礎知識を身につける科目を設置します

⑵　建築・都市環境学の専門分野の課題を設定し、それを解決し発表できる実践力を身につけさせるために、国内外の文献調査、適切な実験・分析・解析など、指導教員などとの議論、

学会発表、学術論文発表などの研究指導を実施します

⑶　建築・都市環境学の専門分野に応じた高度専門科学技術者および研究者として必要な教養や倫理観、コミュニケーション力などを身につける科目もしくは教育プログラムを設置します

※　標準修業年限は、修士課程２年

（建築・都市環境学専攻カリキュラムマップ）

2026（令和8）年度カリキュラム

※科目名の右側の数字は単位数を表す。

			1年		2年		備考
			前期	後期	前期	後期	
DP1	専門性の涵養	建築分野	建築意匠学特論B 2 有限要素法特論 2	構造設計特論 2 環境流体力学特論 2 地震防災工学特論 2	建築意匠学特論A 2 鋼構造学特論 2	建築設備特論 2 鉄筋コンクリート工学特論 2 振動論 2 橋梁維持管理特論 2	
		都市環境分野	応用水理学特論B 2 地盤防災工学特論 2 交通計画学特論 2 空間情報特論A 2 有限要素法特論 2	環境流体力学特論 2 地震防災工学特論 2 メンテナンス工学特論 2	応用水理学特論A 2 鋼構造学特論 2 地盤工学特論 2 防災学特論B 2	鉄筋コンクリート工学特論 2 振動論 2 橋梁維持管理特論 2 空間情報特論B 2 数値解析学特論 2	
				防災学特論A 2 宇宙工学特論 2		プロジェクト評価特論 2 宇宙工学特論 2	
	学際性の涵養		理工学特論B 2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	理工学特論A 2 国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論 2	
DP2	問題解決能力の涵養		建設環境デザイン工学セミナーI 1 建設環境デザイン工学特別研究I 4 建築設計演習B 4		建設環境デザイン工学セミナーII 1 建設環境デザイン工学特別研究II 4 建築設計演習A 4		
	キャリア形成		建築・都市環境学インターンシップ 2 建築インターンシップ 4	建築・都市環境学インターンシップ 2 建築インターンシップ 4	建築・都市環境学インターンシップ 2 建築インターンシップ 4	建築・都市環境学インターンシップ 2 建築インターンシップ 4	
DP3	研究者教養	英語	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	アカデミック・プレゼンテーション 2 アカデミック・ライティング 2 海外サイエンス・プログラム 2	
		研究者倫理ほか	研究者倫理 2 科学技術社会論 2 環境マネジメント特論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2 環境マネジメント特論 2	研究者倫理 2 科学技術社会論 2	

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

建築・都市環境学専攻　教員一覧

教育・研究部門	氏　名	職　名	現在の研究テーマ
建築・都市環境学部門	石川　敬祐＊	教　授	液状化被害、液状化予測、土の強度・変形特性
	岩城　和哉＊	教　授	建築および都市空間の形態分析
	☆鳥海　吉弘＊	教　授	住宅の気密・断熱改修手法と効果、換気効率、換気・空調の設計手法
	高田　和幸＊	教　授	都市・地域計画、交通工学
	中井　正則＊	教　授	水性植物群落の機能、風浸食現象の解明
	見波　　進＊	教　授	鋼材・接合部の力学特性、既存建物の耐震性
	長谷川延広＊	特任教授	ライフラインを対象とした、マルチハザードに対応するための耐震技術の開発に関する研究
	押尾　晴樹＊	准教授	衛星画像やレーザー計測による都市環境の可視化、合成開口レーダによるインフラや植生のモニタリング
	宮地　一裕＊	准教授	構造物の崩壊シミュレーション、鋼材の維持補修対策
	遠藤　雅実	助　教	都市内湾における栄養塩動態および青潮などの水環境問題、沿岸域におけるブルーカーボン
	吉田　雪乃	助　教	持続可能な社会を実現する都市構造構築にむけた研究

☆専攻主任　＊：研究指導を受けることができる教員

2026（令和8）年度カリキュラム　修士課程　建築・都市環境学専攻　授業科目配当表

○：開講科目（昼）　●：開講科目（夜または土曜）

部門		26年度開講	27年度開講予定	授業科目名	コマ数	単位数	必修選択	配当年	配当期	授業形態	備考	備考	教職
部門科目	建築・都市環境学		○	応用水理学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○		応用水理学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○		環境流体力学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
			●	建築設備特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
			●	橋梁維持管理特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		●		有限要素法特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		●		構造設計特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
			○	鋼構造学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
			○	振動論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
			○	鉄筋コンクリート工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			
		○		メンテナンス工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
			○	地盤工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		●		地盤防災工学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		○		地震防災工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		○		空間情報特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
			●	空間情報特論B	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		○		交通計画学特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			
			○	プロジェクト評価特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			工業
		○	○	宇宙工学特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			
		○		防災学特論A	1	2	選	1・2	半期（後）	講義			
			○	防災学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			
			●	建築意匠学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
		●		建築意匠学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義			工業
			○	建築設計演習A	2	4	選	1・2	半期（前）	演習			工業
		○		建築設計演習B	2	4	選	1・2	半期（前）	演習			工業
		○	○	建築インターンシップ	4	4	選	1・2	半期（前） 半期（後）	実験・実習	集中講義・半期4コマ		
		○	○	建築・都市環境学インターンシップ	2	2	選	1・2	半期（前） 半期（後）	実験・実習	集中講義・半期2コマ		
		●	●	建設環境デザイン工学セミナーⅠ	0.5	*1	選	1	通年	演習	1年次履修	・集中講義	
		●	●	建設環境デザイン工学セミナーⅡ	0.5	*1	選	2	通年	演習	2年次履修		
		○	○	建設環境デザイン工学特別研究Ⅰ	2	*4	選	1	通年	実験・実習	1年次履修		
		○	○	建設環境デザイン工学特別研究Ⅱ	2	*4	選	2	通年	実験・実習	2年次履修		
研究科共通科目			●	理工学特論A	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、 日程は別途掲示。		
		●		理工学特論B	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	土曜集中講義、 日程は別途掲示。		
		●	●	国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（前）	講義	集中講義・公開講座「ME前期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		●	●	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論	1	2	選	1・2	半期（後）	講義	集中講義・公開講座「ME後期講座」の修了証が授与されることを単位認定の前提とする。		
		○	○	教職インターンシップ	1	1	自	1・2	半期（前） 半期（後）	実験・実習	集中講義・半期1コマ ※履修制限有	教職課程履修者で教員免許（専修）取得希望者のみ履修可の科目	数学、理科、工業、情報

「*」が付いている科目は選択必修科目。全科目修得のこと

オナーズプログラム
(HONORS PROGRAM)

オナーズプログラム

「東京電機大学理工学部オナーズプログラム（次世代技術者育成プログラム）」（以下 HP）は意欲のある学生が、さらに高いレベルの研究に取り組むことができる、学部・大学院が連携した教育研究システムです。これからの産業ニーズを先取りした「宇宙・情報工学、生体医工学、環境工学、デザイン・情報学」の 4 つのプログラムを開講します。分野を横断した複合研究領域を学習し、産学官と連携を強化することで、次世代の高度な技術者を養成します。また、大学院科目の先取り履修を活用することで、一般的なカリキュラムよりもゆとりを持って研究・留学・インターンシップなど、様々な活動に取り組むことができます。

1. 対象学生：HP に参加したい学部生であれば、どの学系の学部生でも参加できます。大学院理工学研究科（修士課程）進学が前提です。理工学研究科にて HP に関連した研究活動を行いますので、HP に関係する専攻研究室に配属される必要があります。詳しくは HP ガイダンスにて説明しますので、確認してください。

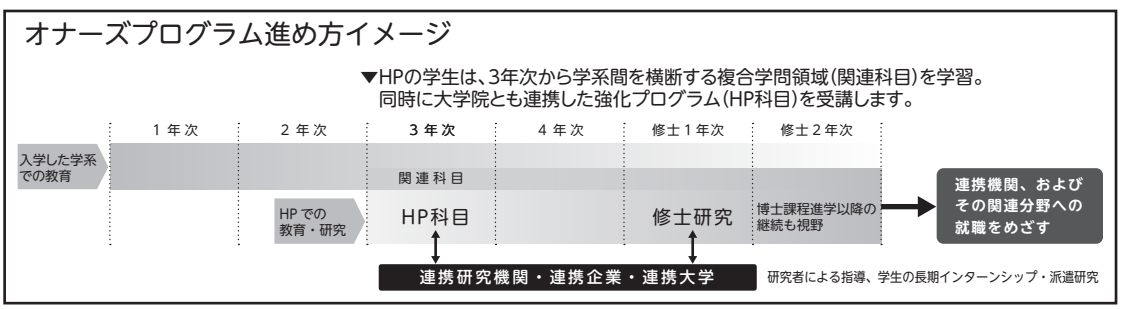
2. 応募条件：
【学部 3 年次 前期募集】
学部 2 年次の後期成績発表時：各学系・学年 GPA 順位で上位 50%以上。
【学部 4 年次 前期募集】
学部 3 年次の後期成績発表時：各学系・学年 GPA 順位で上位 50%以上。
【学部 3 年次 後期募集】
学部 2 年次の後期成績発表時：各学系・学年 GPA 順位で上位 50%以上
または、学部 3 年次の前期成績発表時：各学系・学年 GPA 順位で上位 50%以上。
※学生は 1 つのプログラムのみ参加可能。

3. 募集時期：
【学部 3 年次・4 年次 前期募集】
学部 2 年次および 3 年次 3 月頃（UNIPA に掲示）
【学部 3 年次 後期募集】
学部 3 年次 5 月～9 月上旬（UNIPA に掲示）

4. 募集人数：各プログラムとも 20 名程度

5. 修了条件：認定科目 20 単位以上修得及び修士論文の提出・合格

6. 進め方：



宇宙・情報工学プログラム　Space and Information engineering

キーワード：地球観測、小型衛星、データサイエンス

概要：気象予測、災害監視、環境モニタリング、通信、宇宙探査など、人工衛星が取得する情報は私達の社会を支える基盤となっています。宇宙空間から得られる膨大なデータを的確に処理・解析し、社会や産業に応用するには、宇宙工学に加えて情報工学・データサイエンスの力が不可欠です。本プログラムは、宇宙工学と情報工学を融合した実践的なカリキュラムを提供し、宇宙と情報を統合的に扱える次世代の宇宙技術者・情報工学人材を育成します。

担当教員 / 研究室一覧

★ 押尾 晴樹 准教授　｜ RG　環境リモートセンシング研究室
リモートセンシングにより建築・都市環境の実態やその形成要因となる空間の特徴を明らかにする

古屋 治 教授　｜ RM　振動工学研究室
構造物の耐震・振動応答低減技術の研究
安全な次世代の振動制御技術の研究開発

秋山 康智 教授　｜ RD　スマートICTソリューション研究室
最新ICT技術を活用し、より賢く高機能な新しい社会システムのプロトタイプ創出と、そのデータ分析

山崎 敬則 教授　｜ RM　生産工学研究室
工作機械を中心に産業機械の挙動を解析しその精度向上のための研究

神戸 英利 大学院教授｜ RD　IoE/M2Mソリューション研究室
すべてをインターネットでつなぐIoE化とそこで得たデータの数値化と分析

金子 雅直 准教授　｜ RM　推進工学研究室
航空機に搭載されるジェットエンジンなどを構成するターボ機械の空気力学的性能に関する研究

高橋 達二 教授　｜ RD　内部観測研究室
人間や動物が「一を聞いて十を知る」方法を分析し、またそれを機械学習アルゴリズムとして定式化

原田 陽平 准教授　｜ RM　材料工学研究室
ミクロ組織制御による軽金属材料の高性能化に関する研究、特殊試液による材料内の溶質偏析可視化に関する研究

小河 誠巳 准教授　｜ RD　適応データ解析研究室
数理と信号処理を基盤に、音声や画像、医療記録などの様々なデータから“本当に知りたい情報”を見抜き、取り出す手法を研究

田中 慶太 教授　｜ RE　電子計測研究室
超小型衛星の開発と電源系、通信系
姿勢・軌道制御系、構体系などの研究

井上 貴浩 教授　｜ RM　制御工学研究室
生体機能・構造の模倣によるロボットの設計製作と制御にかかわる研究、および生活支援ロボット、不整地走行ロボット、空中搬送ロボットに関する研究

石川 敬祐 教授　｜ RG　地盤防災･環境工学研究室
豪雨や地震による地盤災害のメカニズムの解明やその対策方法に関する研究

遠藤 正樹 教授　｜ RM　熱流体関連振動研究室
超音速流に伴う流動現象や熱移動を研究
これら熱移動の非定常的な物理現象の解明

見波 進 教授　｜ RG　建築構造学研究室
鋼材や金属系材料及び接合部の破壊や力学特性に関する研究。既存建物の構造安全性に関する研究

榊原 洋子 教授　｜ RM　流体工学研究室
圧縮性流体のもつ性質を分析し
衝撃波と固体との干渉現象を解明

宮地 一裕 准教授　｜ RG　構造工学研究室
私達の生活を支える構造物を対象とし、防災・維持管理や新形式構造の提案等の研究

★：HP リーダー、RD：情報システムデザイン学系、RM：機械工学系、RE：電子情報工学系、RG：建築・都市環境学系

2026 年度 カリキュラムマップ（認定科目一覧）

学 系	1 年 次	2 年 次	3 年 次
学系共通科目			●オナーズプログラムA ② (DP2) ●オナーズプログラムB ② (DP2)
理学系			
生命科学系			
情報システムデザイン学系		基礎信号処理② (DP1)	オペレーティングシステム ② (DP1) センサ工学 ② (DP1) UNIXプログラミング ② (DP1) ソフトウェア工学 ② (DP1)
機械工学系		流体力学Ⅰ・演習 ③ (DP1) 機械加工学Ⅱ② (DP1) 機械力学Ⅰ・演習③ (DP1) 工業熱力学Ⅰ・演習 ③ (DP1)	機械力学Ⅱ・演習③ (DP1) 工業熱力学Ⅱ・演習 ③ (DP1) 熱流体機械 ② (DP1)
電子情報工学系		電磁気学Ⅱ・演習③(DP1)	通信工学 ② (DP1) 信号処理工学A ② (DP1) 信号処理工学B ② (DP1)
建築・都市環境学系		応用力学A・演習 ③ (DP1) 応用力学B ② (DP1) 測量学・演習 ③ (DP1)	リモートセンシング ② (DP1) 地球観測 ② (DP1) 防災工学 ② (DP1)

専 攻	修士1年次	修士2年次
研究科共通科目		
理学専攻		
生命理工学専攻		
情報学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
	組込みシステム特論 ② (DP1) 信号処理特論 ② (DP1)	
機械工学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
	航空宇宙工学特論（毎年開講） ② (DP1) 機械耐震工学特論（毎年開講） ② (DP1) 制御工学特論（隔年開講） ② (DP1) 熱流体機械特論（毎年開講） ② (DP1) 数値解析特論（毎年開講） ② (DP1) ロボット工学特論（毎年開講） ② (DP1)	
電子工学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
	電磁場計測特論（隔年開講） ② (DP1)	
建築・都市環境学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
	地盤防災工学特論（隔年開講） ② (DP1) 有限要素法特論（毎年開講） ② (DP1) 宇宙工学特論（毎年開講） ② (DP1)	

●はオナーズプログラムの必修科目
○付き数字は単位数を表す
DPは各学系・専攻の「学位授与の方針」との対応
※単位修得した認定科目が廃止になった場合も、認定科目として認める。

※担当教員 / 研究室一覧および認定科目は 2026 年 3 月現在のものであり、変更することがある。

生体医工学プログラム　Biomedical engineering

キーワード：医療機器開発、医薬品創出、支援機器開発

概要：超高齢化社会を迎えた日本では、医療機器、人工臓器、福祉機器、新薬創薬などの需要が急速に高まっています。これらの工学技術に対して、生体医工学は極めて重要な存在です。「人間を対象とした工学に関する知識や技術」を体系的に学び、生体機能を理解した工学技術を創り出す理論・技術を習得します。最新医工学研究に接し、豊かな人間性と知識・技術を兼ね備えた人材の育成を目指します。

担当教員 / 研究室一覧

★ 荒船 龍彦 教授　｜ RE　先進生体医工学研究室
基礎医学的な疾患原因解明や、臨床向け
外科治療支援機器、創薬支援システムを開発

大西 謙吾 教授　｜ RE　バイオメカトロニクス研究室
義肢や生活支援用ロボットなどの開発と
評価を目的とした研究

石井 聡 教授　｜ RU　ナノマテリアル研究室
ナノマテリアルの創製とデバイス化

田中 慶太 教授　｜ RE　電子計測研究室
人間（脳）機能を調べ、人間と機械の関係を
工学的な立場で研究

足立 直也 准教授　｜ RU　有機・高分子学研究室
あらゆる機能性有機・高分子化合物の
合成と機能についての研究

本間 章彦 教授　｜ RE　応用医工学研究室
生体心臓機能、全人工心臓システムと周辺技術
人工臓器に関する研究開発

長原 礼宗 教授　｜ RB　細胞生化学研究室
アポトーシス（細胞死）の解明と
それに関係する病気治療と皮膚保湿の研究

矢口 俊之 教授　｜ RE　医用電子工学研究室
技術開発を目標とした細胞や細菌等を用いた
生体医工学に関する基礎研究

村松 和明 教授　｜ RB　生体組織工学研究室
体性・組織幹細胞やバイオマテリアルによる
再生医学の基礎研究

住倉 博仁 准教授　｜ RE　応用電子工学研究室
カテーテル式小型血液ポンプの開発、人工弁の性能評価
試験、連続流型補助人工心臓の関発に関する研究

大越 康晴 教授　｜ RE　薄膜・表面工学研究室
生体医工学分野への応用を中心に
環境調和に優れた薄膜の素材開発や表面設計

塚原 彰彦 准教授　｜ RE　集積システム研究室
生体信号を計測・応用するための電子回路、集積回路、
システムに関する研究

★：HP リーダー、RU：理学系、RB：生命科学系、RE：電子情報工学系

2026 年度 カリキュラムマップ（認定科目一覧）

学系	1 年次	2 年次	3 年次
学系共通科目			● オナーズプログラム A ② (DP2) ● オナーズプログラム B ② (DP2)
理学系	基礎有機化学 ② (DP1)	界面化学 ② (DP1)	
生命科学系	基礎有機化学 ② (DP1)	免疫学 ② (DP1)	生体材料学 ② (DP1) 薬理学 ② (DP1)
情報システムデザイン学系			
機械工学系			
電子情報工学系	電気回路Ⅰ・演習③ (DP1) 電気回路Ⅱ・演習③ (DP1) 生理学② (DP1)		制御工学Ⅰ・演習 ③ (DP1) 制御工学Ⅱ・演習 ③ (DP1) 人工臓器学 ② (DP1) メカトロニクス ② (DP1)
建築・都市環境学系			
(工学部) 先端機械工学科			先端医用工学 ② (DP1)

専攻	修士1年次	修士2年次
研究科共通科目	先端バイオメディカル・エンジニアリング特論（毎年開講）② (DP1)	
理学専攻	● 修士特別研究Ⅰ ④ (DP2)	● 修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
	高分子合成化学特論（隔年開講） ② (DP1)	
生命理工学専攻	● 修士特別研究Ⅰ ④ (DP2)	● 修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
	生体組織工学（毎年開講） ② (DP1)	
情報学専攻		
機械工学専攻		
電子工学専攻	● 修士特別研究Ⅰ ④ (DP2)	● 修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
	レギュラトリーサイエンス特論（毎年開講） ② (DP1) 医用電子機械工学特論（毎年開講） ② (DP1) 薄膜材料工学特論（隔年開講） ② (DP1) マイクロバイオロジー工学特論（毎年開講） ② (DP1) 機能設計工学特論（隔年開講） ② (DP1) 生体医工学概論（毎年開講） ② (DP1)	
建築・都市環境学専攻		
(工学研究科) 電気電子工学専攻	医用電子計測特論（毎年開講） ② (DP1)	
(工学研究科) 機械工学専攻 先端機械工学専攻	医用工学・医療福祉機器特論（隔年開講） ② (DP1)	

■…東京千住キャンパス
●はオナーズプログラムの必修科目
○付き数字は単位数を表す
DPは各学系・専攻の「学位授与の方針」との対応
※単位修得した認定科目が廃止になった場合も、認定科目として認める。

※担当教員 / 研究室一覧および認定科目は 2026 年 3 月現在のものであり、変更することがある。

環境工学プログラム　Environmental engineering

キーワード：環境汚染、環境保全、生態系

概要：地球温暖化による異常気象、都市部での大気汚染やヒートアイランド現象、化学薬品や農薬による土壌や河川の汚染など、地球全体で環境問題が発生しています。これらは、種の多様性、生態系、我々の日常生活に大きな負荷となっています。本プログラムではモニタリング、センシング技術、環境保全・環境修復のための理論と技術を習得し、環境汚染の実態を把握して課題を明確にすると同時に、解決のための技術を開発する人材を育成します。

担当教員 / 研究室一覧

★ 安部 智子 准教授　｜ **RB　環境微生物学研究室**

発酵工業や環境浄化等への利用も期待される
微生物の新たな可能性を探りその働きを解明

半田 明弘 教授　｜ **RB　食品タンパク質化学研究室**

卵白、卵黄の物性機能（加熱凝固性、起泡性、乳化性）
の改変とその機構解明、マヨネーズの乳化機構解明

向山 義治 教授　｜ **RU　電気化学研究室**

金属ナノ微粒子（電極触媒）を用いた環境浄化法と
新規人工光合成系（光電極）の探求

宮崎 翔 准教授　｜ **RB　生物制御化学研究室**

大気の組成を改変する植物由来揮発性有機化合物の生産機構解明と抑制剤開発などの生物有機化学研究

足立 直也 准教授　｜ **RU　有機･高分子化学研究室**

環境中の金属イオンや有害な気体の検出を可能にする
有機蛍光色素の創出および有害物質の可視化を研究

高田 和幸 教授　｜ **RG　都市･交通計画研究室**

主な研究テーマは都市計画、交通計画
まちづくりなど

小曽根 崇 准教授　｜ **RU　配位化学研究室**

環境負荷低減を目指したガス吸脱着機能を基盤とした
多重物性を有する配位高分子化合物の合成研究

鳥海 吉弘 教授　｜ **RG　建築環境･設備研究室**

建築環境工学・建築設備の室内温熱・空気環境
省エネルギー、建築ストック活用技術を研究

武政 誠 教授　｜ **RB　生物物理化学研究室**

高分子の物理化学的性質解析と制御法を模索し
最大限に活用する研究

★：HP リーダー、RU：理学系、RB：生命科学系、RG：建築・都市環境学系

2026 年度 カリキュラムマップ（認定科目一覧）

学 系	1 年次	2 年次	3 年次
学系共通科目			●オナーズプログラムA ② (DP2) ●オナーズプログラムB ② (DP2)
理学系		化学反応速度論 ② (DP1) 無機化学Ⅰ ② (DP1)	有機・高分子化学 ② (DP1) 無機化学Ⅱ ② (DP1)
生命科学系		生物資源工学Ⅰ② (DP1)	環境計測学 ② (DP1) 生態地球科学 ② (DP3) 生物資源工学Ⅱ ② (DP1)
情報システムデザイン学系			
機械工学系			
電子情報工学系			
建築・都市環境学系		気圏・地圏の環境 ② (DP1) 水圏の環境 ② (DP1)	都市衛生工学 ② (DP1) リモートセンシング ② (DP1) 建築環境工学 ② (DP1) 環境アセスメント ② (DP1) 都市プロジェクトの評価 ② (DP1)

専 攻	修士1年次	修士2年次
研究科共通科目	環境マネジメント特論（毎年開講） ② (DP3)	
理学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2) 反応化学特論（隔年開講） ② (DP1) 電気化学特論（隔年開講） ② (DP1) 有機合成化学特論（隔年開講） ② (DP1) 高分子合成化学特論（隔年開講） ② (DP1) 錯体化学特論（隔年開講） ② (DP1) 無機材料化学特論（隔年開講） ② (DP1) 植物細胞工学（毎年開講） ② (DP1)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
生命理工学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2) 食品バイオ工学（毎年開講） ② (DP1) 植物細胞工学（毎年開講） ② (DP1) 生物制御化学特論 （毎年開講） ② (DP1) 微生物工学（毎年開講） ② (DP1) 環境工学概論（毎年開講） ② (DP1)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
情報学専攻		
機械工学専攻		
電子工学専攻		
建築・都市環境学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2) 応用水理学特論A（隔年開講） ② (DP1) 応用水理学特論B（隔年開講） ② (DP1) 環境流体力学特論（隔年開講） ② (DP1)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)

●はオナーズプログラムの必修科目
○付き数字は単位数を表す
DPは各学系・専攻の「学位授与の方針」との対応
※単位修得した認定科目が廃止になった場合も、認定科目として認める。

※担当教員 / 研究室一覧および認定科目は 2026 年 3 月現在のものであり、変更することがある。

デザイン・情報学プログラム　Design Informatics

キーワード：デザイン、情報学、ウェルビーイング

概要：情報化と知能化が加速する現代において、多様性と人間性を尊重した持続可能な社会の構築は喫緊の課題です。本プログラムでは、デザイン学を核に、科学、情報学、アートなど多分野の知識を複合的に学びます。これにより様々な社会課題を人間中心設計とデザイン思考のプロセスで分析し、多様な専門性を複合したデザインによる解決を通じ、人々のウェルビーイング向上に貢献できる人材を育成します。

担当教員 / 研究室一覧

根本 航 教授 ｜ RB　情報分子生物学研究室
自然発酵が生み出す多様性のデザイン記述と
生体高分子設計手法の開発

高橋 達二 教授 ｜ RD　内部観測研究室
人間や動物が「一を聞いて十を知る」方法を分析し、
またそれを機械学習アルゴリズムとして定式化

高橋 俊介 准教授 ｜ RB　合成生物学研究室
生命システムの設計・構築を通じて作動原理を解明し、
工学的設計指針へ一般化する研究

松浦 昭洋 教授 ｜ RD　メディア数理研究室
数理・情報技術を駆使したインタラクション、
エンタテインメントシステムの研究・開発

秋山 康智 教授 ｜ RD　スマートICTソリューション研究室
最新ICT技術を活用し、より賢く高機能な新しい社会システムの
プロトタイプ創出と、そのデータ分析

鳥居 拓馬 准教授 ｜ RD　認知システム学研究室
人間の思考や行動を情報処理や“計算”に喩えて理解する
認知科学研究

勝本 雄一朗 教授 ｜ RD　うつろいの研究室
「うつろい」をテーマに、時間で変化する素材や機構を
用いたガジェットのデザイン

日髙 章理 准教授 ｜ RD　人工知能研究室
深層学習における注意機構（Attention）を用いた
画像中の物体を認識するAI技術の研究・開発

篠原 修二 教授 ｜ RD　知能情報処理システム研究室
音声や表情、脳波など人の外部にでてくる情報から
心の内部状態を推定する技術の研究・開発

橋本 侑知 助教 ｜ RD　セキュリティ研究室
量子計算機による攻撃に耐性がある耐量子計算機暗号の
安全性と効率化の研究

柴山 拓郎 教授 ｜ RD　作曲・音楽文化研究室
コンピュータによる実験的音楽の共創を通じた社会包摂型
アートの実践手法開発と参加者の創造性拡張に関する研究

★：HP リーダー、RB：生命科学系、RD：情報システムデザイン学系

2026 年度 カリキュラムマップ（認定科目一覧）

学系	1年次	2年次	3年次
学系共通科目			●オナーズプログラムA ② (DP2) ●オナーズプログラムB ② (DP2)
理学系		最適化法② (DP1)	統計学② (DP1) データ科学② (DP1)
生命科学系		生物情報科学Ⅰ② (DP1) 分子生物学② (DP1)	生物情報科学Ⅱ② (DP1) 生体高分子科学Ⅱ ② (DP1)
情報システムデザイン学系		五感とデザイン② (DP1) 音楽構造論② (DP1) 人工知能プログラミングⅠ② (DP1) 人工知能プログラミングⅡ② (DP1) 音楽とデザイン② (DP3) 技術と表現② (DP3) 美術・芸術学② (DP3) 色彩論② (DP3) コミュニケーションデザイン② (DP3)	ソフトウェア工学② (DP1) 情報セキュリティ概論② (DP1) 計算量と暗号② (DP1) 数理とデザイン② (DP1) 実験心理・行動科学② (DP1) インタラクティブデザイン論② (DP1) 教育システムデザイン論② (DP1) 深層学習② (DP1) 生成人工知能② (DP1) 思考と試行② (DP3)
機械工学系			
電子情報工学系			
建築・都市環境学系			

専攻	修士1年次	修士2年次
研究科共通科目		
理学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2) 離散構造特論（隔年開講）② (DP1) 計算機ネットワーク特論（隔年開講）② (DP1) 画像理解特論（隔年開講）② (DP1) 人工知能特論（隔年開講）② (DP1)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
生命理工学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2) バイオデータ解析（毎年開講）② (DP1) 合成生物学特論（毎年開講）② (DP1)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
情報学専攻	●修士特別研究Ⅰ ④ (DP2) 知能情報処理特論（毎年開講）② (DP1) 情報倫理学特論（毎年開講）② (DP1) 音楽とデザイン特論（毎年開講）② (DP1) 暗号理論特論（毎年開講）② (DP1) 知能と認知特論（毎年開講）② (DP1) 画像理解特論（隔年開講）② (DP1) 図形処理特論（隔年開講）② (DP1) 認知科学特論（隔年開講）② (DP1) 人間工学特論（隔年開講）② (DP1) 情報と物質特論（毎年開講）② (DP1) 計算機ネットワーク特論（隔年開講）② (DP1) アルゴリズム特論（毎年開講）② (DP1) 連続最適化特論（隔年開講）② (DP1) 離散構造特論（隔年開講）② (DP1) 人工知能特論（隔年開講）② (DP1) グラフィックデザイン特論（隔年開講）②(DP1)	●修士特別研究Ⅱ ④ (DP2)
機械工学専攻		
電子工学専攻		
建築・都市環境学専攻		

●はオナーズプログラムの必修科目
○付き数字は単位数を表す
DPは各学系・専攻の「学位授与の方針」との対応

※担当教員 / 研究室一覧および認定科目は 2026 年 3 月現在のものであり、変更することがある。

2026（令和8）年度カリキュラム オナーズプログラム 授業科目配当表

HP

科目区分	科目群	分野名称	DP	科目名	コースコード	コマ数	単位数	必選自	配当年	配当期	授業形態	遠隔授業	備考	教職コード
専門教育科目	コース専門科目	オナーズプログラム	DP2	オナーズプログラムA		1	2	選	3	半期(前)	演習			
			DP2	オナーズプログラムB		1	2	選	3	半期(後)	演習			

※ コース専門科目でコースコードが記載されていない科目は全て主コースのコース専門科目となります。
※ 必修もしくは選択科目であり、かつ遠隔授業に「OP」または「M」が記載されている科目は、合計60単位を超えて卒業要件に含めることはできません。
OP：オープン科目
M：メディア科目

創造工学ユニット

創造工学ユニット

社会の要請に応えられる科学者・技術者としての「広い視野に立って、多面的に事象を捉えることができる時代に適した学際的な力」を身に付けることを目的として、2021 年度より、「創造工学ユニット」を設置いたしました。

本ユニットでは、社会的ニーズの高い研究領域として本学が定めた研究重点領域 4 分野に含まれる内容を学ぶことができます。

ユニット修了者には、修士課程修了時に修了認定証を発行いたします（履修申告とは別に、ユニット（プログラム）の申し込み（原則、入学した学期の申し込み）が必要です。申込期間は履修申告期間です。）。

ユニット（プログラム）を修了するには、対象科目から 8 単位以上の単位を修得することが条件となります。ただし、1 科目以上は他専攻配当科目の単位を修得していることが必須となります。

他専攻配当科目の単位も修士課程修了要件に含まれます（修了要件に参入することのできる単位は、「特例扱いの科目（他大学院科目等）」と合わせて 6 単位までです。詳細は P73 を参照してください）。

2026 年度は、次ページ以降の 3 ユニット（プログラム）に申し込むことができます。

① 生体医工学ユニット　生体医工学実用化推進プログラム

目的概要	高度化、複雑化する医療機器の機器開発・設備環境の観点から、生体医工学に必要な医学と工学に関する知識を身に着ける。 また、「ものづくり」、「設備・環境」において、個別医療機器の原理・構造、操作・運用や、障碍者および高齢者の生活支援システム・機器の技術的知識、医療施設や高齢者施設のシステムの安心安全（保守・管理）に対する考え方を学び、医療機器の実用化・国際展開に必要な技術的知識を習得する。
達成目標	・医療機器のものづくりの技術的知識を身につける。 ・医療機器の企画から実用化までの各ステップに関する知識を身につける。 ・医療機器に関する国際情勢・海外展開に関する知識を身につける。 ・人間の情報について理解する。 ・メカトロニクスの技術的知識を身につける。 ・システムの安全性の評価法を身につける。 ・医療施設や高齢者・障碍者の生活環境の計画に必要な基礎的知識や配慮事項などを知る。

プログラム対象科目

科目名	キャンパス	配当専攻	単位数	配当期	開講年度
バイオメディカル・グローバリゼーション・エンジニアリング特論 国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論 ※	東京千住 埼玉鳩山	工学研究科 全専攻 理工学研究科 全専攻	2	前期	毎年度
先端バイオメディカル・エンジニアリング特論	東京千住 埼玉鳩山	理工学研究科 全専攻	2	後期	毎年度
医用工学・医療福祉機器特論	東京千住	KMJ/KMK/KMF	2	前期	毎年度
人間支援工学特論	東京千住	KMK	2	後期	毎年度
医用電子計測特論	東京千住	KMJ/KMC	2	前期	毎年度
レギュラトリーサイエンス特論	埼玉鳩山	RME	2	前期	毎年度
医用電子機械工学特論	埼玉鳩山	RME	2	後期	毎年度
生体情報工学特論	埼玉鳩山	RME	2	前期	偶数年度

※　「バイオメディカル・グローバリゼーション・エンジニアリング特論」と「国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論」は、同時開講

② 情報ユニット　サービスデザイン高度化のための先進情報工学プログラム

目的概要	人工知能、ビックデータ、IoT デバイスに関する技術が急速に発展し、産業応用も進んでいる中で、次世代技術を担う人材の養成が求められている。 これらの技術は、科学、工学、ビジネスの様ざまな分野において高い汎用性と強力な武器となりつつある。 既存学問領域の枠を超え、広い視野から問題を解決するためのスキルを磨く。
達成目標	・人工知能、ビックデータ、IoT デバイスに関する基礎知識、基礎技術 ・上記技術の適用先、サービスに合わせたシステム設計、モデリング、ソフトウェア開発 ・センサデバイス等の IoT 機器のデザインとリアルタイムデータの処理施術 ・データ科学、実験科学の基本技法

プログラム対象科目

科目名	キャンパス	配当専攻	単位数	配当期	開講年度
IoT 特論	東京千住	FMI	2	前期	毎年度
機械設計プロセス特論	東京千住	FMR	2	前期	毎年度
最適化法特論	東京千住	FMR	2	後期	毎年度
知能システム特論	東京千住	FMI/FMR	2	後期	毎年度
信号処理応用特論	東京千住	AMJ/AMD	2	後期	奇数年度
マルチメディア工学特論	東京千住	AMJ/AMD	2	後期	奇数年度
システムデザイン工学 先端 FBL- A (前田教授担当プロジェクト)	東京千住	AMJ AMD	2	前期	毎年度
システムデザイン工学 先端 FBL- B (前田教授担当プロジェクト)	東京千住		2	後期	毎年度
計算機アーキテクチャ・ 高性能計算特論	東京千住	KMC/FMI	2	前期	奇数年度
図形処理特論	埼玉鳩山	RMD	2	後期	偶数年度
組込みシステム特論	埼玉鳩山	RMD	2	前期	毎年度
言語・非言語情報特論	埼玉鳩山	RMD	2	後期	毎年度
音楽とデザイン特論	埼玉鳩山	RMD	2	前期	毎年度

③ 材料工学ユニット　材料工学実用化推進プログラム

目的概要	高度でかつ持続可能性の高い社会を実現する科学技術体系の観点から、材料工学に必要な理学と工学に関する素養を身につける。 また、「物理、化学、力学、計算」を基本として、応用領域としての「安全・安心」、「エネルギー・環境」、「情報」、「生体医工学」における材料の重要性とその課題に対する考え方を学び、知識と経験の集積および科学的探索手法によって、イノベーション創出を目指した学際領域への展開に必要な知識を習得する。
達成目標	・材料工学に関するものづくりの技術的知識を身につける。 ・材料の評価法を身につける。 ・材料の構造・機能デザインの技術的知識を身につける。 ・ものづくり科学の実用化に関する知識を身につける。 ・材料開発に関する国際情勢・海外展開に関する知識を身につける。 ・社会情勢の変化に連動して、材料の構造デザインに必要な基礎的知識や配慮事項などを知る。

プログラム対象科目

科目名	キャンパス	配当専攻	単位数	配当期	開講年度
半導体デバイス工学特論	東京千住	KMJ/KMS	2	後期	毎年度
半導体評価技術特論	東京千住	KMJ/KMH/KMS	2	後期	奇数年度
薄膜物性特論	東京千住	KMS	2	後期	偶数年度
分析化学特論	東京千住	KMS	2	後期	偶数年度
分子触媒化学特論	東京千住	KMS	2	前期	偶数年度
電気化学特論	埼玉鳩山	RMU	2	前期	奇数年度
有機合成化学特論	埼玉鳩山	RMU	2	前期	偶数年度
物理学特論C	埼玉鳩山	RMU	2	前期	偶数年度
生体高分子特論	埼玉鳩山	RMB	2	後期	毎年度
材料力学特論	埼玉鳩山	RMM	2	前期	奇数年度
先端材料特論	埼玉鳩山	RMM	2	後期	奇数年度
薄膜材料工学特論	埼玉鳩山	RME	2	前期	偶数年度
パワーエレクトロニクス特論	埼玉鳩山	RME	2	後期	奇数年度

第３章
履修案内

1　履修登録

1．授業科目を受講するためには履修登録が必要です。履修手続を行っていない科目は出席しても単位が認定されません。
2．履修登録は履修期間内に各自で学生ポータルサイト「DENDAI － UNIPA」（以下、UNIPA（ユニパ））から入力してください。（一部書類の提出による申請科目もあります。）
3．履修登録に当たっては、パソコンでの入力の前に指導教員の指導を受け、履修する科目を選定し、指導教員の承認を得てください。
4．履修登録結果は、UNIPA で公開します。各自で必ず確認し、登録の追加及び取消等の必要があるときは所定期間中に手続を行ってください。
5．主な履修登録手続きについて（詳細な手続き方法は、別途掲示等にてお知らせします）

1．パソコンでの履修登録・修正（UNIPA による履修登録・修正）

○自専攻科目・共通科目

- 履修登録期間内に UNIPA（https://portal.sa.dendai.ac.jp/）へアクセスし、履修登録等を行ってください。
- 履修科目の修正がある場合は、履修登録・修正期間内に行ってください。

【注意事項】

- 履修登録予定の科目については、履修登録前であっても出席してください。
- 集中講義科目については、開講日・時限に注意してください。
- 原則として同一の配当期・曜日・時限の開講科目を重複して履修することはできません。
- 必修科目についても、他の科目と同様に自分自身で履修登録を行ってください。
- 必修科目の履修申告漏れがないか、確認してください。（研究者教養科目（選択必修）含む）
- **選択必修科目である自身が所属する部門の「セミナー」または「特別演習」・「特別研究」科目の履修登録の確認を行ってください。**
- UNIPA のパスワードを忘れた場合は、総合メディアセンターへ早めに申し出てください。
- 「修士論文」は、修士２年次の 12 月頃に自動的に履修登録されますので、各自で登録する必要はありません。

2．申請用紙による履修登録（※所定の申請用紙を理工学部事務部教務担当窓口へ提出）

下記科目は、所定の申請用紙「学部・他専攻・他研究科・他大学開講科目等履修願」を理工学部事務部教務担当窓口へ提出してください。詳細な手続き方法は、別途 UNIPA にてお知らせする予定です。

○理工学研究科・他専攻科目

自身が所属する専攻以外の理工学研究科専攻科目の履修を希望する者は、必要な手続きを行ってください。

○他研究科科目

本学他研究科（工学研究科・未来科学研究科・システムデザイン工学研究科）科目の履修を希望する者は、必要な手続きを行ってください。

○学部科目

本学学部科目の履修を希望する者は、必要な手続きを行ってください。

※学部科目は理工学研究科修了要件には含めません。

○他大学科目

各大学により取扱いが異なります。

- 受入大学の都合により履修できない場合があります。ご了承ください。
- 単位互換協定校である東洋大学大学院工学研究科、首都大学院コンソーシアム、東京理工系４大学（P 87 参照）の科目を履修する場合は、「学部・他専攻・他研究科・他大学開講科目等履修願」に記入するとともに、別途申請用紙が必要です。

3. 単位認定（学部生時代に修得した大学院科目）

○学部生時代に修得した大学院科目について

学部生時代に合格した大学院科目については、入学後自動的に単位が認定されます。単位認定を希望しない場合は、手続き方法を別途掲示にてお知らせいたしますので確認の上、手続きを行ってください。

【注意事項】

- 学部生時代に修得した大学院科目が不明の場合は、理工学部事務部教務担当窓口へお越しください。（**お電話での問い合わせには、お答えできません**）
- 学部生時代に修得した大学院科目の UNIPA での履修登録は不要です。
- 「学部・他専攻・他研究科・他大学開講科目等履修願」には指導教員等の承認印が必要です。承認印の無い履修願は受け付けいたしかねます。
- 提出期日外は一切受け付けません。

2　履修することができる授業科目

履修登録することにより次の授業科目を履修することができます。

１．研究者教養科目

指導教員の承認が必要です。

２．自分の所属する専攻の授業科目（自専攻科目）

指導教員の承認が必要です。

各専攻「研究科共通科目」のうち「国際化バイオメディカル･エンジニアリング特論」、「先端バイオメディカル・エンジニアリング特論」は、本学が開講している公開講座「ME 講座」（有料）を受講し、講座を修了した者に対し、担当教員がレポート提出等を課し、合格した者に単位を認定します。

また、学部１～４年次に上記公開講座を受講し、修了証を得た場合、大学院進学後に「国際化バイオメディカル・エンジニアリング特論」・「先端バイオメディカル・エンジニアリング特論」を履修登録し、担当教員が課すレポート提出等を行い、修了証を提出すれば単位を認定します。

公開講座や単位認定に関する詳細は大学 HP、UNIPA 等にて確認してください。

3．他の専攻の授業科目（自専攻科目以外）

指導教員が教育研究の指導上必要と認めたときは、自分の専攻に配当されていない本学大学院の他専攻（工学研究科・未来科学研究科・システムデザイン工学研究科の専攻も含む）の授業科目（必修・選択を問わず）を履修することができます。

4．インターンシップについて

インターンシップは、科目の性質上、以下の点で取り扱いが異なりますので注意してください。

(1) インターンシップについて

インターンシップとは、一般的には、学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のことであり、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」として幅広くとらえられています。（労働報酬はありません）

本研究科では、各専攻に「インターンシップ」として開講されています。「インターンシップ」を履修する学生は、その前提として専攻が主催する「インターンシップガイダンス」を受講しなくてはなりません。

(2) 履修の取り扱い

インターンシップは UNIPA による履修登録を必要としません。履修希望者は必ず専攻が主催する「インターンシップガイダンス」を受講し、インターンシップ担当教員及び指導教員に履修の希望を申し出てください。

(3) インターンシップ科目の運用（「教職インターンシップ科目」は除く）

インターンシップ科目の運用は以下のようになります。

- 履修の希望をインターンシップ担当教員及び指導教員へ申し出て企業を決定します。
- １企業あたりの派遣学生数は企業毎に異なります。
- 研修期間は合計 2 週間程度。（「建築インターンシップ」は 4 週間程度）
- 研修形態は専攻と打ち合せの上、決定します。
- 専攻が主催する「ガイダンス」により事前指導を受けてください。
- 企業と専攻で協働し目標設定や実習中のモニタリング、実施後の指導等を行います。
- 研修の報告書や発表会等を基に成績評価を行います。評価は学期末もしくは、翌年度となります。

(4) 教職インターンシップ科目の運用

- 中学校一種免許状または高等学校一種免許状を所有している者のみ履修することが可能となります。

※詳細は P88 参照

5．学部の授業科目

指導教員が教育研究の指導上必要と認めたときは、学部（他学部も含む）の授業科目を履修することができます。ただし、当該学部授業科目の担当教員の承認を受け、所定の履修申告手続が必要です。

学部（他学部も含む）の授業科目を修得したときは、成績通知書・成績証明書には記載されますが、**修了単位としては認定されません（修了単位に含めません）。**

６－１．特例扱い（その１）

以下のものについては、所定の要件を充たせば本学で履修したものと同様に扱われます。指導教員と相談してください。詳細は大学院学則第 16 条～第 18 条をお読みください。

（1）他大学の大学院または外国の大学院において履修した授業科目

（首都大学院コンソーシアム、東京理工系 4 大学および東洋大学大学院との単位互換協定に基づく授業科目の単位の認定はこれに該当します。）

（2）入学前の既取得単位

（3）他の大学院または研究所等における研究指導

６－２．特例扱い（その２）

理工学研究科入学前に、大学院の授業科目について十分な知識を有すると考えられるときは、入学後その授業科目の担当教員に申請し、試問を受けて合格すれば、その授業科目の単位の認定を受けることができます。（この項は、学部で当該科目を受講した者、研究歴のある社会人院生、研究歴のある外国人院生等が対象として考えられます。）

７．再履修

（1）再履修

履修した授業科目の単位が修得できなかったときに、再度その科目を履修からやり直すことを、**再履修**といいます。（単位修得済みの科目を再履修することはできません）

（2）再履修上の注意

① 必修科目の単位を修得できなかったときは、必ず再履修しなければなりません。

② 選択科目の単位を修得できなかったときに、再履修するかしないかは、各自の意思にまかせられますが、その際、修了要件等に充分注意してください。

③ 再履修科目の担当教員が前年度と変更になった場合は、再履修年度の担当教員のもとで再履修しなければなりません。

④ 授業時間割は前年度と同学期及び同曜日・同時限に配置されるとは限りません。

⑤ 再履修科目の履修登録・受講・試験等については、新規での履修の場合と同様です。

3 昼夜開講制の実施

全専攻において、大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例（いわゆる「昼夜開講制」）を導入しています。

具体的には、昼間 4 時限制に加えて、夜間 2 時限の授業時間枠（18：00 ～ 19：40、19:50 ～ 21:30)を設け､夜間および場合によっては週末の昼間に講義を受講することによって、大学院を修了することを可能とする制度です。

これは近年の経済社会の発展や技術革新の進展等により、大学院に対する社会の要請が多様化かつ高度化しており、この要請に応えるものであります。社会人が在職のまま、大学院教育を受けることも可能となり、社会人再教育の場として大きな期待が寄せられております。

具体的に、どの授業科目を夜間または週末の昼間に開講するかは、別に配付する「授業時間割表」で確認してください。

4 授　業

1．授業科目・単位等

各専攻または共通に開講されている授業科目および単位数は「科目配当表」（P 15 ～参照）掲載のとおりです。

2．学　期

前学期：4 月 1 日から 9 月 4 日まで

後学期：9 月 5 日から翌年 3 月 31 日まで

ただし、授業開始日と学期の開始日が異なる場合がありますので、その年の学事日程で確認してください。また、授業日程の年間スケジュールは、毎年掲示で確認してください。

3．授業時間

授業時間は、以下のように定められています。

	1 時限	休憩	2 時限	休憩	3 時限	休憩	4 時限	休憩	D5 時限	休憩	D6 時限
時間	9：20 ～ 10：50	15 分	11：05 ～ 12：35	70 分	13：45 ～ 15：15	15 分	15：30 ～ 17：00	60 分	18：00 ～ 19：30	10 分	19：40 ～ 21：10

※ D5 時限以降は学部と時間が異なりますので注意してください。

4．休講・補講・集中講義

(1) 休　講

以下の場合、休講となります。

⑴ 学校行事を行う場合。(主要行事予定表・UNIPA により連絡します)

⑵ 授業科目担当教員にやむを得ない理由が生じた場合。(UNIPA 等により連絡します)

⑶ 休講のお知らせがなく、授業開始時間から 30 分を経過しても授業科目担当教員がやむを得ない理由で講義を開始できない場合。(自然休講と呼びます)
ただし、特別な指示により、それ以上経過しても授業を行う場合があります。

⑷ 東武東上線が運休の場合。

⑸ 地震、台風、大雪などの自然災害により不測の事態が発生した場合。

(2) 補　講

授業回数が不足した場合には、補講を行います。補講の日程は科目担当教員によって指示され、授業中または UNIPA により連絡します。

(3) 集中講義

授業科目によっては、授業期間外に集中して授業を行うことがあります。授業時間割表にて確認してください。

なお、詳細な日程については、決まり次第、UNIPA により連絡します。

5．教科書

各授業で使用する教科書は、シラバス（UNIPA）を参照してください。未定となっている場合は、授業の時に科目担当教員より指示があります。なお、教科書は校内売店にて取り揃えています。

6．ストライキ等による交通機関の運休時及び自然災害発生時等の授業措置について

(1) 東武東上線がストライキ等により運休の場合

東武東上線がストライキ等により運休した場合の授業の取り扱いは、次のとおりです。

①午前 6 時において

- 運休あり ⇒ 第 1・2 時限目の授業は休講
- 運休なし ⇒ 平常どおり授業

②午前 9 時において

- 運休あり ⇒ 終日休校（第 1 時限目～ D6 時限目の授業まで休講）※
- 運休なし ⇒ 第 3 時限目以降は平常どおり授業

(2) 台風・大雪等による暴風警報、暴風雪警報または大雪警報が発令された場合

秩父地方を除く埼玉県内に暴風警報、暴風雪警報または大雪警報 (以下、警報という) が発令されている場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

①午前 6 時において

- 警報発令あり ⇒ 第 1・2 時限目の授業は休講
- 警報発令なし ⇒ 平常どおり授業

②午前 9 時において

- 警報発令あり ⇒ 終日休校（第 1 時限目～ D6 時限目の授業まで休講）※
- 警報発令なし ⇒ 第 3 時限目以降は平常どおり授業

※午前 6 時を過ぎてから警報が発令されて、午前 9 時においても警報が発令されている場合は、終日休校（第 1 時限目～ D6 時限目の授業まで休講）となりますので、通学途中の場合は、自身の安全を確保するように行動してください。

なお、警報が発令されていない場合でも、気象状況は時間の経過とともに変化することがありますので、状況に応じて休講の措置をとる場合があります。大学発表の情報を必ず確認してください。

また、授業開始以後に警報が発令された場合は、学内放送、大学ホームページ及び UNIPA で授業措置の情報を発信します。

(3) その他の緊急事態の場合

その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講ずる場合があります。

(4) 上記(1)～(3)の措置を行う場合、大学ホームページ（https://www.dendai.ac.jp/）及び UNIPA へ掲載するので、各自確認してください。

※終日休校の場合は、スクールバスの運行停止、または運行ダイヤの変更を行う場合があります。

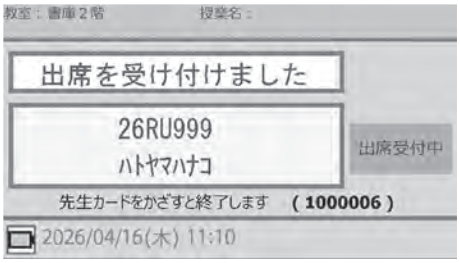
7．授業の出席確認

授業の出席確認は、授業教室においてタブレット端末に、学生証をタッチして行います。担当教員の出席確認の指示に従って行ってください。授業によっては、遅刻・早退等の確認をするため、複数回の出席を取る場合もあります。タブレット端末にて出席確認を行った場合は、UNIPA で確認することができます。また、出席確認の方法は、授業によってはタブレット端末によらない場合もありますので、教員の指示に従ってください。学生証を忘れた場合は、授業時に担当教員に申し出てください。



学生証タッチイメージ

学生証を正常に読み込めた場合の画面



画面中央に学籍番号が表示されていれば、正常に読み取りが完了です。次の人がタッチできます。

何回行っても学生証を読み込めない場合は、出席していることを担当教員に申し出るとともに、学生厚生担当で学生証の確認を受けてください。上記画像以外の画面が表示されている場合は、担当教員にお知らせください。

８．授業置換え日

ハッピーマンデー制度及び国民の祝日等による授業日数の不足を補うため、他の曜日に授業置換日として授業を行う場合があります。学生要覧の始めに記載されている『理工学研究科主要行事日程』、または UNIPA により、あらかじめ確認してください。

９．提出物期限の厳守

履修登録・レポート・製図等の提出物には、必ず期限が定められています。期限を守らないと成績評価を受けられないことになりますので、期限・提出場所は厳守するように注意してください。

本館１階事務室内にある教務担当レポート BOX は、提出期限になったら閉鎖します。閉鎖後の扱いは行なっていません。（事務室ではホチキス等の貸出しを行っていません）

10．授業アンケートについて

目的：授業アンケートは、授業の充実度・専門性の向上など、より優れた授業の実現のために実施します。

種類：授業アンケートには大別すると２つの種類があります。一つは、東京電機大学の共通フォーマットにて行われるもの。また、もう一つは専攻などの独自のフォーマット

にて行われるもの。どちらの場合においても、科目担当教員の指示により行ってください。

注意：授業アンケートは授業内容の向上につながるため、率直な意見を記載してください。ただし、一時的な感情やいい加減な考えではなく、授業での様子をできるだけ正しく伝えるようにしてください。

集計結果の閲覧：東京電機大学の共通フォーマットで行われる授業アンケートの集計結果については、Web で閲覧できます。

5　カリキュラムの変更等により、在学途中で履修条件が変更された場合の措置

1．配当期、必修・選択条件が変更された場合

原則として当該年度に定められた授業科目配当表の条件が適用されますが、例外が起こる事もあります。必ず最新の科目配当表で確認してください。

2．授業科目・単位数が変更された場合

単位を取得した年度の授業科目・単位が適用されます。

6　試験及び成績評価

1．試験を実施する場合は、原則としてその授業の終了する学期末に行われます。授業科目によっては、平常の成績またはレポート、口頭試問等をもって試験に代えることがあります。なお、試験は履修申告した授業科目以外受験することはできません。

2．成績評価

試験の結果は科目担当教員が採点し、1点きざみの**評点**が与えられます。60点以上の評点が与えられたとき、その授業科目は合格とされ、その授業科目について定められた単位数が与えられます。これを**単位修得**といいます。

単位修得した授業科目は、たとえ評価が不本意なものであっても再履修はできません。

評点に対し、**S・A・B・C・D・ー**の評価が与えられ、本人が確認する成績通知書にはこの評価と評点が記載されます。**なお成績証明書には、評価のみ記載となり、D・ーの評価の科目は記載されません。**

評点と評価の関係は、次の通りです。

合否	成績通知書	成績証明書	GP	評点	成績評価基準
合格（単位修得）	S	S	4	90 点～ 100 点	【極めて優秀】：科目の達成目標を十分に達成し、自在に応用できる水準にあり、より高度な内容に容易に進むことができる。
	A	A	3	80 点～ 89 点	【優秀】：科目の達成目標を達成し、応用できる水準にあり、より高度な内容に進むことができる。
	B	B	2	70 点～ 79 点	【妥当】：科目の達成目標を達成し、部分的ではあるが応用できる水準にある。しかし、より高度な内容に進むためには、自己学習をしておくことが望ましい。
	C	C	1	60 点～ 69 点	【最低限の達成】：科目の達成目標の最低水準に達している。しかし、習得した知識・スキルを応用し、より高度な内容に進むために十分な自己学習を要する。
	R	R	—	認定された科目	以下のうち、当該科目の到達目標を満たしていると認定されたもの。 ・単位互換等で他大学より取得した単位 ・再入学等において、入学前に取得した単位 ・本研究科で指定する資格等の取得
不合格（単位未修得）	D	記載しない	0	0 点～ 59 点	科目の達成目標を満たしていない。
	—		0	放棄	試験などの学力考査を受験しない場合や、授業への出席状態が不十分な場合など、履修を途中で放棄したとみなされた。
「*」は履修中（履修した授業科目にまだ評点が入らないとき）					

3．GPA（Grade Point Average）について

本研究科では、GPA 制度を採用しております。

GPA とは、科目を履修して最終的に与えられた S・A・B・C・D の評点（Grade）に 4 ～ 0 のポイント（Point）を配当しそれに単位数を掛け、取得したポイントの合計と単位数をもとに算出する平均値（Average）です。認定科目（R 評価）は計算の対象外です。

そのポイントと計算式は以下のようで、GPA の最高値は“4”となり、最高値に近いほど評価が高くなります。

・ポイント

評　点（100 点法）	成績評価	GP（グレードポイント）	合　否
90 ～ 100	S	4	合　格
80 ～ 89	A	3	
70 ～ 79	B	2	
60 ～ 69	C	1	
0 ～ 59	D	0	不合格
放　棄	ー	0	

・計算式

$$GPA = \frac{\text{（各科目の単位数 × 当該科目で得たＧＰ）の合計}}{\text{履修申告した科目の単位数の合計}}$$

※　GPA は、小数点第 4 位を四捨五入して小数点第 3 位まで表示する。
※　自由科目・教職科目は含めない。
※　履修中の科目は含めない。
※　修了要件とならない科目は含めない。
※　GPA のポイントは成績証明書・成績通知書へ記載されます。
※　順位計算に使用します。

Ｄおよび放棄科目は 0 ポイントとなるため、GPA を下げることとなりますので、計画的な履修が望まれます。

7　修士課程の修了要件

理工学研究科修士課程を修了するためには、以下の全ての要件を満たす必要があります。

(1) 修士課程に 2 年以上在学していること（優れた業績をあげた者については、1 年以上の在学で修了を認めることが可能)。
(2) 自由科目を除き、修了要件単位 30 単位以上を修得していること。
(3) 自分の所属する専攻により定められている選択必修科目の単位の全部を修得していること。
(4) 研究者教養科目の中から 4 単位を修得していること。
(5) 必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了に関する具体的な要件については下記の通りとなります。

1．修了単位

修士課程修了要件の 30 単位に必要な内訳は下記のとおりです。

(1) 研究者教養科目 4 単位
(2) 専攻により定められている選択必修科目 10 単位
　①理学専攻、生命理工学専攻、情報学専攻にあっては、P17 以降に記載の自専攻科目配当表の中から、自分が所属する部門の＊印の全科目の単位修得または＊＊印の全科目の単位修得が必要です。
　②機械工学専攻、電子工学専攻、建築・都市環境学専攻にあっては、P39 以降に記載の自専攻科目配当表の中から、＊印の全科目の単位修得が必要です。
(3) 選択必修科目の単位を除く、自分の所属する専攻の科目（自専攻科目）の単位 16 単位以上
(4) 上記 (1) (2) (3) 以外の科目（自専攻科目以外の科目）の単位は、以下の①②に該当する 6 単位まで上記 (3) の修了単位に含めることができる。
　①他専攻・他研究科の科目の単位（自由科目除く）
　② P75 の 6-1、6-2 に掲載した、特例扱い（その 1)、特例扱い（その 2）の科目の単位のうち、当研究科委員会が認めた単位

2．在学期間についての特例

修士課程を修了するためには 2 年以上在学することが必要ですが、優れた業績をあげた者は、1 年以上の在学で修了することができます（理工学研究科規則第 6 条)。

修了要件は 2 年以上在学の場合と同一ですが、加えて、在学期間中の当該専攻において定められている選択必修科目の単位を修得していることが条件となります。

3．早期修了要件について

「優れた業績をあげた者」については、1 年間もしくは 1.5 年間の在学期間での修了を認める。全専攻において早期修了を希望する学期の開始前までに手続きを行い、以下のすべての条件を充足した学生について早期修了を認める。

（1）1 年間終了時、もしくは 1.5 年間終了時に修了することを希望していること。

（2）入学後の 1 年間もしくは 1.5 年間で、各専攻が定める要件を満たす所要科目 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の最終試験に合格すること。

（3）修士論文の成績評価が「S」であること。また、学術論文誌、学会誌等に 1 編以上の学術論文（査読付）の採録が確定していること。

（4）研究指導教員、専攻主任および研究科委員長が早期修了に相応しいと判断した者。

4．理工学研究科　修了要件

<table>
<tr><th colspan="2">科目区分</th><th>修了要件単位数</th></tr>
<tr><td colspan="2">研究者教養科目</td><td>選択必修　4 単位　※ 1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自専攻科目</td><td rowspan="2">部門科目
専攻共通科目
研究科共通科目</td><td>選択必修　10 単位
（特別研究、セミナーまたは特別演習）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">16 単位以上
（「自専攻科目以外」科目は修了要件に含まれるのは 6 単位まで）</td></tr>
<tr><td>自専攻科目以外</td><td>他専攻科目
他研究科科目（自由科目除く）
他大学院科目</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>30 単位以上</td></tr>
</table>

※ 1　研究者教養科目は、4 単位を超えて修得した分については修了要件単位に含まれません。

※ 2　学部科目は修了要件に含まれません。

5．「修士論文」及び「修士論文要旨」について（P85・86 参照）

- 「修士論文」とは：修士課程または博士前期課程最終学年の大学院生が、課程修了にあたって研究の成果として作成する論文。
- 「修士論文要旨」とは：修士論文の大体の内容を簡潔にまとめたもの。修士論文発表会に先立って作成する。

【修士論文に係るおもなスケジュール】

時期（通常 2 年次）	項　　目	内　　容
11 月下旬～ 12 月上旬	修士論文テーマの入力・確認	• 修士論文テーマを「DENDAI – UNIPA」より入力・確認してください。
12 月～ 1 月上旬	修士論文要旨の作成・提出	• 修士論文要旨の原稿は A 4 判 4 枚とし、PDF 形式で Box に保存して提出します。
1 月～ 2 月	修士論文の提出 （審査用）	• 修士論文（審査用）の提出は所属専攻及び研究指導教員の指示に従ってください。
2 月	修士論文の審査	• 論文（審査用）提出後、研究指導教員等による論文審査（通常口頭又は文書）が行われます。試問日程については、所属専攻及び研究指導教員の指示に従ってください。
2 月下旬	修士論文の提出 （大学保存用）	• 修士論文の最終版を PDF ファイル化し、Box に保存して提出してください。 • 修士論文は、各年度ごとに「修士論文集」として保存されます。

※スケジュールは予定であり、変更となる場合があります。

※ 9 月修了予定者は別途 UNIPA で連絡します。連絡は 7 月頃を予定しています。

〔修士論文要旨原稿の作成・提出について〕

以下の要領にて「修士論文要旨原稿」を作成・提出してください。詳細は修了年次生に別途掲示にて案内します。

◆提出日時

別途掲示にて周知します。期日は厳守してください。

◆提出場所

別途掲示にて周知します。

◆作成形態

⑴ PDF 形式（PDF/A（ISO19005）が望ましい）で作成・提出してください。

⑵ 電子ファイルの名称は「学籍番号（半角）修士論文要旨 .pdf」としてください。（例：「25RMU99 修士論文要旨 .pdf」

※学籍番号と修士論文要旨の間にスペース等は入れないでください。

⑶ 暗号化、パスワードの設定、印刷制限・ファイルのコピー制限（文書を開くパスワードの設定及び印刷を制限するパスワードの設定）等を行わないでください。

◆作成上の注意事項

⑴ 修士論文の要旨は、所定の様式で必ず 4 枚にまとめてください（4 枚以外は受付不可とします）。

⑵ 1 ページ目上部に以下の内容を記載してください。

① 1 行目に「タイトル」（中央）

② 2 行目に「学籍番号　氏名」（右寄せ）

③ 3 行目に「指導教員　○○ ○○教授」（右寄せ）

2 ページ目以降は 1 行目から本文を記載してください。

⑶ 本文は、縦 2 段組を原則とするが、構成の都合上やむを得ない場合は 1 段組でも構いません。

⑷ 和文の場合、各段 55 行、1 行 23 字、フォントサイズ 9 ポイント程度、余白は上（23mm）下（12mm）左・右（20mm）を目安としますが、全体のバランスを考慮して調整してください。

⑸ 英文の場合、フォントサイズ 10 ポイント程度を目安としますが、全体のバランスを考慮して調整してください。

⑹ 図表・写真等を挿入する場合は、仕上がりが小さくならないように注意してください。

カラーで作成されたもの、全体的に色調が暗いもの、極細線や過度な縮小を用いたものは写らないことがあるので十分注意して調整してください。

網掛けは表示されないことがあるので、極力避けてください。

⑺ 修士論文要旨原稿の作成あたっては、必ず指導教員の指導・承認を受けたものを提出してください。

⑻ 提出された原稿は、各専攻にて編集の上、1 月下旬に配付します。

以　上

〔修士論文の作成・提出について〕

以下の要領にて「修士論文」を作成・提出してください。詳細は修了年次生に別途掲示にて案内します。

◆提出日時

別途掲示にて周知します。期日は厳守してください。

◆提出場所

別途掲示にて周知します。

◆作成形態

⑴ 表紙・図表等を含めた論文全体を 1 ファイルにまとめ、PDF 形式（PDF/A(ISO19005)が望ましい）で作成・提出してください。

⑵ 電子ファイルの名称は「学籍番号(半角)修士論文.pdf」としてください。(例:「25RMU99修士論文.pdf」)
※学籍番号と修士論文の間にスペース等を入れないでください。

⑶ 暗号化、パスワードの設定、印刷制限・ファイルのコピー制限（文書を開くパスワードの設定及び印刷を制限するパスワードの設定）等を行わないでください。

◆作成・提出上の注意事項

⑴ 表紙・本文ともに形式の指定はありません。各専攻および指導教員より指示がある場合は、その指示に従ってください。

⑵ 外部情報源（外部フォント等）を参照しないでください。

⑶ 本文はＡ４版で印刷されることを考慮したページ構成とし、原稿はカラー・白黒いずれも可とします。

⑷ 修士論文は修了年度毎に保存します。

⑸ 修士論文の公開可否については、所属する専攻より照会があります。詳細は別途掲示等を確認してください。

以　上

8　他大学院との単位互換協定に基づく授業科目履修の扱い

理工学研究科では、首都大学院コンソーシアム、東京理工系４大学および東洋大学大学院工学研究科と単位互換協定を結んでいます。

本協定により、希望者は所定の手続をとることにより各大学院の授業科目を受講することができます（首都大学院コンソーシアムの大学院は有料)。これにより取得した単位は、本学理工学研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その取得した単位のうち 10 単位を超えない範囲で、理工学研究科における授業科目の履修により取得したものとみなされます（大学院学則第 16 条)。この協定に基づく履修手続の詳細は随時 UNIPA によりお知らせします。

協定大学

【首都大学院コンソーシアム】

共立女子大学大学院　順天堂大学大学院　専修大学大学院　中央大学大学院
東京理科大学大学院　東洋大学大学院　日本大学大学院　法政大学大学院
明治大学大学院

【東京理工系４大学】

工学院大学大学院　芝浦工業大学大学院　東京都市大学大学院

【東洋大学大学院】

東洋大学大学院 工学研究科

9　学　　位

1．理工学研究科が授与できる学位の種類

本研究科を修了した者については、大学院学則、本学学位規程の定めるところにより、修士の学位が授与されます。

本研究科が授与できる学位の種類およびそれに付記する専攻分野は次のとおりです。

修　士　課　程

理　学　専　攻	修士（理学）	…… Master of Science
生命理工学専攻	修士（工学）	…… Master of Engineering
情　報　学　専　攻	修士（情報学）	… Master of Informatics
機　械　工　学　専　攻	修士（工学）	…… Master of Engineering
電　子　工　学　専　攻	修士（工学）	…… Master of Engineering
建築・都市環境学専攻	修士（工学）	…… Master of Engineering

2．修士の学位

修士課程の所定の修了要件を充たし、研究成果をまとめた修士論文審査に合格すれば、修士課程の修了が認定され修士の学位が授与されます。修士論文および修士論文要旨の提出手続等は次のとおりです。詳しくは掲示でお知らせします。

(1) 修士論文

① 2年次に、作成予定の修士論文のタイトルを UNIPA で入力します。詳細は掲示により指示します。

② 修士論文の体裁、提出部数、提出期限等は専攻によって異なります。指導教員に問い合わせ、指示に従ってください。

③ 大学保存用「修士論文」1部を PDF ファイルに変換し、所定期日までに後日連絡する指定場所に提出してください。この論文は大学で DVD に編集し、保存公開いたします。

(2) 修士論文要旨

各論文の要旨をＡ４版４ページにまとめたものを提出してください。この要旨の作成は日程的に切迫しておりますので、充分注意して指示に従ってください。

10　教育職員免許状

1．取得することのできる教育職員免許状

教育職員免許状には学部卒業を基礎資格とする「一種免許状」と大学院修士課程修了を基礎資格とする「専修免許状」があります。本研究科修士課程の専攻を修了し、かつ専修免許状取得に必要な資格・条件・単位を充たすことにより次の免許教科の専修免許を取得することができます。

専　　攻	取得できる免許状の種類および教科	
理学	中学校教諭専修免許状「数学」、「理科」	高等学校教諭専修免許状「数学」、「理科」
生命理工学	中学校教諭専修免許状「理科」	高等学校教諭専修免許状「理科」
情報学	中学校教諭専修免許状「数学」	高等学校教諭専修免許状「数学」、「情報」
機械工学		高等学校教諭専修免許状「工業」
電子工学		高等学校教諭専修免許状「工業」
建築・都市環境学		高等学校教諭専修免許状「工業」

2．専修免許状取得に必要な資格・条件等

次の 2 つの条件を満さなくてはなりません。

(1) 修士課程修了者または修士課程に 1 年以上在学し修士課程修了見込みの資格を有する者。

(2) すでに、同一教科の「中学校教諭一種免許状」または「高等学校教諭一種免許状」を取得しているか、または免許状を取得してはいないが取得に必要な単位を取得済みであること。

中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状については、学部の学生要覧を参照してください。

※一種免許状に必要な単位を取得していない場合はP 90 参照

3．専修免許状取得に必要な単位

それぞれの免許教科に係わる科目の単位が **24 単位以上**必要です。**(※自専攻配当科目のみが算入されます。他専攻配当科目は算入されないのでご注意ください)**

どの授業科目が教科科目の単位として認定されるかは次によります。

(1)「数学」の専修免許取得に必要な単位

理学専攻及び情報学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「数学」である科目の単位は、中学校教諭専修免許状「数学」及び高等学校教諭専修免許状「数学」を取得するために必要な 24 単位の中に算入されます。

(2)「工業」の専修免許取得に必要な単位

機械工学専攻、電子工学専攻、建築・都市環境学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「工業」である科目の単位は、高等学校教諭専修免許状「工業」を取得するために必要な 24 単位の中に算入されます。

(3)「情報」の専修免許取得に必要な単位

情報学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「情報」である科目の単位は、高等学校教諭専修免許状「情報」を取得するために必要な 24 単位の中に算入されます。

(4)「理科」の専修免許取得に必要な単位

理学専攻、生命理工学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職コードが「理科」である科目の単位は、中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状「理科」を取得するために必要な 24 単位の中に算入されます。

4．免許状申請手続

(1) 一括申請（修士課程修了時に専修免許状を取得）

10 月上旬に修士課程修了見込者で免許取得希望者を対象として、申請手続きの説明会

を開催しています。免許取得希望者は必ず出席し、申請用紙の交付を受け必要な説明を受けてください。

大学で免許取得希望者の手続を一括して埼玉県教育委員会に申請し、修了式の当日に各自へ教育職員免許状を交付します。

(2) 個人申請

修士課程修了後に個人で教育職員免許状を取得することもできます。住所地の都道府県教育委員会に問い合せ、必要な手続を行ってください。

5．学部で一種免許状取得に必要な単位を取得していない者、又は学部で一種免許状取得に必要な単位を取得していても免許状をもっていない者

学部段階で一種免許状取得に必要な単位を取得していない者であっても、修士課程で教育職員免許状を取得する道があります。いろいろなケースがありますので、**学年始めに必ず教務担当窓口にて個別に相談してください。**

また、学部在学中に適用となっていた免許法が何らかの改正等で変わることがあります。その場合は取得しなくてはならない科目が増えることもありますので注意してください。

6．東京電機大学が養成する教師像について

東京電機大学は、建学の精神である「実学尊重」と、教育・研究理念である「技術は人なり」を掲げ、技術を通して社会に貢献できる人材の育成を使命としています。この精神のもとに東京電機大学では、教師として必要な資質である、①学校教育に対する多角的理解、②教育に対する使命感や責任感、教育的愛情、③社会性や対人関係形成能力、④生徒理解や学級経営力、⑤専門教育を基盤として教科内容等の高度な指導力を備えた教師を養成します。

また、⑥東京電機大学卒業の教師として、科学技術の実学的価値や面白さを教えることのできる教師、科学技術を支える高い倫理観を持った「学び続ける教師」を養成します。

11　建築士

一級建築士・二級建築士・木造建築士になるためには、一定の基準を満たして単位を修得し、大学等を卒業した後、定められた年数以上の実務経験を経なければなりません。本学理工学研究科建築・都市環境学専攻では、以下に示す条件を満たすことにより、大学院の課程において修得した科目を実務経験１年に相当するものとして認定し、申請により証明書を発行します。

1．条　件

インターンシップおよびインターンシップ関連科目を総単位数 15 単位以上修得のこと
15 単位に含めることができる科目の所要単位数は以下の通りとする
（1）インターンシップを 4 単位以上修得のこと
（2）インターンシップ関連科目（演習・実験・実習）は 8 単位を上限として総単位数に含めることができる
（3）インターンシップ関連科目（講義）は 8 単位を上限として総単位数に含めることができる

2．指定科目（括弧内の数字は単位数を示す）

インターンシップ：建築インターンシップ(4)
インターンシップ関連科目（演習・実験・実習）：建築設計演習 A(4)、建築設計演習 B(4)
インターンシップ関連科目（講義）：建築意匠学特論 A(2)、建築意匠学特論 B(2)、
構造設計特論(2)、振動論(2)

12　留　　学

本学では、海外協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを推奨しています。3 週間程度の語学研修から 1 年未満の留学まで様々な形態があるので、事前の準備等、よく検討の上、計画を立ててください。

なおプログラムについては変更となる場合がありますので、UNIPA 等で最新の情報を確認してください。また単位認定については別途ご確認ください。

1．留学・海外語学研修の種類

（1）サイエンス（STEM）プログラム

研修先	国	実施時期（期間）	募集時期
ウィスコンシン大学ミルウォーキー校	米国	8 月（2 週間）	4 月
クイーンズランド工科大学	オーストラリア	2 月（3 週間）	10 月

（2）英語短期研修

研修先	国	実施時期（期間）	募集時期
カリフォルニア州立大学サンマルコス校	米国	8 月（3 週間）	4 月
ビクトリア大学	カナダ	8 月（3 週間）	4 月

ケンブリッジ大学	イギリス	8月（2週間）	4月
FPT 大学	ベトナム	8月･2月（3週間）	4月・10月
カリフォルニア州立大学ロングビーチ校	米国	2月（3週間）	10月
クイーンズランド工科大学	オーストラリア	2月（3週間）	10月

(3) PBL プログラム

研修先	国	実施時期（期間）	募集時期
ENSMM（フランス国立高等精密機械工学大学院大学	フランス	3月（1週間）	10月

(4) インターンシップ

研修先	国	実施時期（期間）	募集時期
FPT 大学	ベトナム	2月（3週間）	10月

(5) その他の言語または文化体験プログラム

研修先	国	実施時期（期間）	募集時期
中原大学	台湾	3月（3週間）	10月
全北大学校	韓国	2月（2週間）	10月
ヌサンタラ・マルチメディア大学	インドネシア	2月（1週間）	10月

(6) 協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターにお問い合わせください。

(7) 認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受入れ許可を取り、本学がこれを許可し、留学する制度です。

＊本学では学生のみなさんが在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受けることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があり、事前の許可を受けずに渡航したり、相手先大学の正規教育課程以外のコースで学んだりしても、本学からの留学とは認められませんのでご注意ください。

2．留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで随時対応しています。

(1) 海外語学短期研修

これまでに実施した語学研修の募集要項や参加した学生の報告等を国際センターやホームページ（https://www.dendai.ac.jp/about/international/center.html）上で閲覧で

きるので、準備にあたってはこれらを参考にしてください。

(2) 長期留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要です。特に英語圏に留学する場合は、IELTS（International English Language Testing System）などの受験とそのスコアが必要です。留学先により英語要件があり、それを満たすためには通常 1 年以上の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に専攻および理工学部事務部（教務担当）の履修指導を受けてください。

3．国際センターについて

国際センター鳩山ブランチ（場所：12 号館 1 階 12128 号室　10 時～ 17 時／月～金）

「国際センター鳩山ブランチ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活についての相談ができます。また、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。

※今般の国際情勢の混乱に伴い、留学・海外語学研修が変更・延期・中止となる場合があります。詳しくは、国際センターまでお問い合わせください。

13　先端科学技術研究科博士課程（後期）進学

先端科学技術研究科博士課程（後期）に進学を希望する者は、できるだけ多くの科目を幅広く履修しておくことが望まれます。

博士課程の入学試験は、学内推薦入試・一般入試等が例年、行われています。

なお、被推薦資格等については、先端科学技術研究科博士課程（後期）学内推薦入試募集要項を参照してください。

先端科学技術研究科専攻一覧〔博士課程（後期）8 専攻〕

専　攻	課　程	昼夜開講	修業年限	学　位
数理学専攻※	博士課程（後期）	●	3 年	博士（理学）
電気電子システム工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（工学）
情報通信メディア工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（工学）
機械システム工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（工学）
建築・建設環境工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（工学）
物質生命理工学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士(工学)･博士(理学)
先端技術創成専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（工学）
情報学専攻	博士課程（後期）	●	3 年	博士（情報学）

※数理学専攻は令和 6 年 9 月に学生募集停止

14　WebClass

TDU- ポートフォリオシステムには、電子ポートフォリオ本体と e-Learning システム WebClass があります。利用するには以下の URL にアクセスし、ログイン後に、「WebClass」を選択します。WebClass は、インターネット上で、授業資料の閲覧、問題演習、レポートの提出等が行えます。また、教員と学生間や学生同士でのコミュニケーションも行われます。授業での利用は、担当教員からの指示に従ってください。

https://els.sa.dendai.ac.jp　　＜ PC、タブレット、スマートフォンで利用可＞

主な機能

・資料の閲覧　　・掲示板
・レポート提出　　・チャット
・問題演習　　・アンケート



図 1　ログイン画面

ログイン画面にUserIDとパスワードを入力します。UserIDは学籍番号(英字部分は小文字)です。Passwordは、総合メディアセンター共通パスワードです。入力後に「LOGIN」ボタンをクリックします。パスワードが不明な場合は総合メディアセンターで確認してください。

トップページには、所属しているコース一覧と新着情報が表示されます。WebClass上でのコースとは、授業科目のことです。

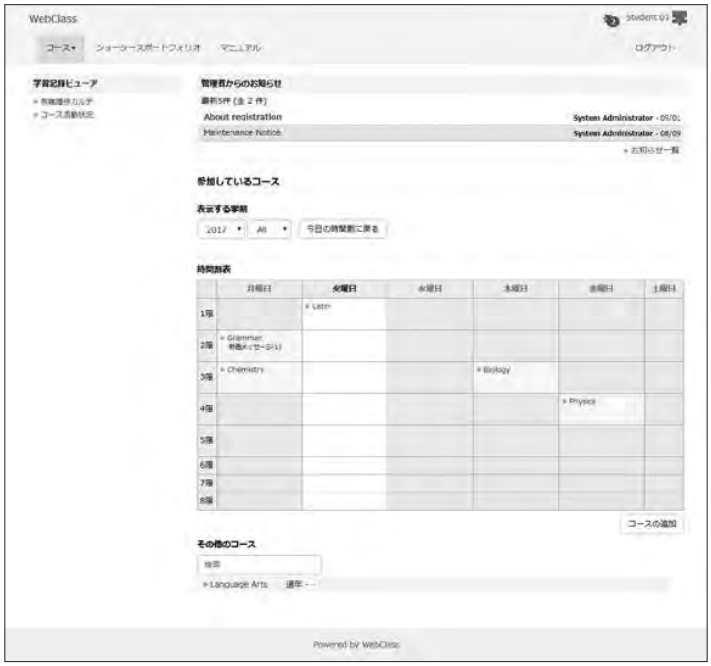


図2　コース一覧画面

画面左側に「機能メニュー」、画面右側に「コンテンツ一覧」が表示されます。履修登録してある科目がカレンダーの形式で表示されます。科目名をクリックすることで、コース内へ移動し、コースの教材一覧が表示されます。

名　　称	機　　能	
新着お知らせ／メッセージ	履修者への連絡や個別の連絡などが表示されます。	
コンテンツ一覧	授業で使用する教材が表示されます。	
	会議室	質問や意見などが投稿できる掲示板やチャット機能があります。
	資　料	授業で使用する資料や参考資料などが閲覧でき、事前学習・事後学習に利用してください。
	テスト／アンケート	レポート提出、アンケート、問題演習ができ、小テスト、試験も実施されます。

15 Zoom

1 ビデオコミュニケーションプラットフォーム「Zoom」について

Zoom は、インターネット経由で学内外どこにいても、ビデオや音声、チャットや画面共有など、双方向のコミュニケーションが可能です。

遠隔講義や授業配信だけでなく、従来の講義型授業やアクティブラーニングなど様々な場面で利用することができます。

2 「Zoom」の利用について

「Zoom」の利用方法や注意事項等の詳細は、総合メディアセンター Web ページをご確認ください。必ずマニュアルを見て正しい手順でサインインを行ってください。

※注意！

正しい手順でサインインを行わないと、オンライン授業の出席とならない場合があります。

Zoom についてのご案内ページ

URL：https://www.mrcl.dendai.ac.jp/mrcl/it-service/zoom/

Zoom を利用するための本学専用のページ

URL：https://dendai.zoom.us/

ご案内ページには以下の内容がマニュアルと共に記載されています。

1. Zoom のミーティングに参加する方法

Zoom のミーティングに参加するためには、メール、UINPA、WebClass などで授業の担当教員や会議の主催者から案内されているミーティング用 URL、ミーティング ID、パスコードが必要になります。

2. Zoom クライアント用アプリケーションのインストール方法

Zoom を初めて使用する場合は、クライアントアプリケーションのインストールが必要になります。

3. Zoom にサインインする方法

Zoom でミーティングの作成等を行う場合は、本学専用ページにサインインが必要です。

4. Zoom を開催（スケジュール）する方法

Zoom でミーティングを開催するには、本学専用ページでミーティングの作成が必要です。

第４章
生活案内

1　埼玉鳩山キャンパス開館時間

埼玉鳩山キャンパスの開館時間は以下のとおりです。

平日・祝日授業日	土曜日	日曜日・祝日
8：00 ～ 21：00	8：00 ～ 17：00	終日閉館

※　休業期間中及び各種行事日等、並びに上記内容が変更になる場合においては、別途周知します。

※　正課授業（卒業研究等）の実施により、開館時間外にやむを得ず研究室等に残留を希望する場合には、あらかじめ指導教員へ申し出て、教務担当窓口に「閉館時間中の正課授業実施願」を提出してください。

※　正課授業以外の開館時間外残留は、一切認めません。

※　課外活動による施設利用時間は別途定めます。

2　事務取扱事項と取扱時間（埼玉鳩山キャンパス）

担当部署	主な事務取扱事項	場所，取扱時間
教務担当	• 授業，試験，成績に関すること • 履修登録に関すること • 単位認定（資格取得等）に関すること • 授業の欠席に関すること • 教職課程に関すること • 学習サポートセンターに関すること • 科目等履修生に関すること • 大学院に関すること（大学院入試を除く） • 成績，修了証明書等の発行 • 教務担当レポートボックスの管理	【本館１階事務室】 （月～土曜日） 9時10分～11時30分 12時30分～17時30分
学生厚生担当	• 課外活動に関すること • 施設利用に関すること • 奨学金に関すること • 休学，復学，退学等学籍に関すること • コース変更，転学系等に関すること • 学生相談に関すること • 学生証に関すること • 住所変更，保証人等の変更に関すること • 学費に関すること（学費延納を含む） • スクールバス運行に関すること • 拾得物，遺失物の取扱い • 在学証明書，学割の発行 • 学生教育研究災害傷害保険の取扱い • 障害のある学生への支援に関すること	
就職担当	• 就職，大学院進学等卒業後の進路相談 • 求人紹介，キャリア支援，就職活動支援 • インターンシップ，アルバイト紹介	
庶務担当	• スチューデントアシスタント（ＳＡ），副手（ＴＡ）制度・給与に関すること • 研究生，研究員に関すること • 入学試験に関すること（大学院入試を含む） • 学生募集に関すること • 環境保全に関すること • 構内の清掃，衛生に関すること • 火災予防，災害防止及び警備に関すること • 施設設備管理・建物の保全・校地整備に関すること • 電気，電話，ガス，水道施設の管理に関すること • 地域連携に関すること • 産官学交流に関すること	
健康相談室	• 健康診断に関すること • 健康相談に関すること • 傷病応急処置 • 健康診断証明書発行	【本館１階】 （月～土曜日） 9時20分～11時30分 12時30分～16時20分 ※急患は随時
学生相談室	• 学業，心身の健康，対人関係等の個人相談	【本館１階】 学生相談室の入口の掲示板でお知らせします。
国際センター鳩山ブランチ	• 海外語学研修を含む外国留学に関すること • 外国人留学生の受入に関すること • 日本人学生と留学生の交流に関すること	【12号館１階128室】 （月～金曜日） 10時～17時

※日曜、祝日、夏季特別休暇、冬季特別休暇中等は窓口を取扱停止とします。

※土曜日については勤務者が少ないため、ご質問の内容によっては、お答えできない場合もございます。

3 学　　籍

学生の皆さんは、入学により本学の学生としての身分を取得し、修了により失いますが、退学または除籍により身分を失う場合もあります。入学後、諸般の事情により退学や休学の許可を得なければならない時には、理工学部事務部（学生厚生担当）で次の手続きをしてください（いずれも所定の願用紙を使用し、本人と保証人が連署・押印のうえ、手続きを行なってください）。

なお、**すべての手続きには期限があり、手続きを怠ると、除籍となる場合があります。**詳細は理工学部事務部（学生厚生担当）にお問い合わせください。

⑴ 休学

傷病その他の理由で引き続き３ヶ月以上出席できないときは、休学願を提出し許可を得る必要があります。休学できる期間は半期ごと（６ヶ月）ですが、前期の申請時期のみ通年（前期と後期）での休学申請も可能です。休学期間は在学年数に算入されません。

【手続き方法】

①学生厚生担当窓口に休学希望と申し出る。
②指導教員・専攻主任との面談を行い、学生厚生担当窓口にて休学書類一式を受け取る。奨学金利用者は申し出る。
③在籍料（半期 60,000 円）を納入する。（学費の納入は必要ありません。）
④必要書類を学生厚生担当窓口に提出する。傷病による場合は、医師の診断書を添付すること。
⑤休学の決裁が下りた後、休学許可通知が郵送される。
⑥休学期限後の手続き方法については、休学期間満了の時期に本人宛に郵送で通知する。

【注意】

・休学の申し出は学費の納期限内に限ります。
・休学中は授業科目の履修ができません。したがって、履修した科目は取消となります。
・特別な事情があると認められた場合は、願い出により再休学を許可する場合があります。
・休学が可能な期間は通算で２年までとなります。
・休学期限後は「復学・休学・退学」いずれかの手続きが必要です。
・引き続き休学する場合も再度手続きが必要です。
・手続きを怠ると、除籍となる場合があります。

⑵ 復学

復学とは休学期間満了後に、在学状態に戻ることをいいます。

休学の理由が消滅したときには、復学願を提出し許可を得る必要があります。

【手続き方法】

①休学期間満了時に、学生厚生担当より手続き方法および復学願を本人宛に郵送する。
②復学願に必要事項を記入する（本人と保証人の連署・押印）。
③必要書類を学生厚生担当窓口に提出する。傷病により休学していた場合は、医師の診断書を添付すること。

【注意】
・復学の期日は、原則として学期の始めとなります。
・復学を希望する学期の学費納入期限までに、学費の納入が必要です。
・復学する学期の学費延納手続き（納入期限を延長する手続き）はできません。
・学費は、当該学年の正規進級学年次の学費が適用されます。
・手続きを怠ると、除籍となる場合があります。

⑶ 退学

傷病その他の理由により退学しようとするときは、退学願（学生証添付）を提出し、許可を得る必要があります。

【手続き方法】
①学生厚生担当窓口にて退学希望と申し出る。
②指導教員・専攻主任との面談を行い、学生厚生担当窓口にて退学書類一式を受け取る。奨学金利用者は申し出る。
③必要書類を学生厚生担当窓口に提出する。傷病による退学の場合は、医師の診断書を添付すること。
④退学の決裁が下りた後、退学許可通知が郵送される。

【注意】
・退学の申し出は学費の納期限内に限ります。
・退学の期日は原則として学期末となります。
・退学願を提出するためには、退学を希望する学期末までの学費を納入していることが必要です。
・退学を希望する学期末の手続き期限を経過した場合には、次の学期末での退学扱いとなります。
・手続きを怠ると、除籍となる場合があります。
・退学後は再入学が困難になります（再入学ができない場合もあります）ので、慎重に検討してください。

⑷ 除籍

次のいずれかに該当する者は除籍されます。
①最長在学年数（修士課程４年）を超えたもの（編入学・再入学の学生は別途の定めとなります）。
②通算２年の休学期間を超えて、なお復学しない者。
③学業成績が特に不良で改善の見込みがない者。
④正当な理由がなく、無届で、引き続き３ヶ月以上欠席した者。
⑤所定の学費の納入期日から起算して、３ヶ月以内に学費を納入しない者。
（ただし、年度末を越えてはこれを認められないので、年度内の指定された日に必ず納入のこと）

※退学・除籍となった方については、一定の要件で再入学できる制度があります。

⑸ 再入学

再入学とは、本大学院を退学した者または除籍された者が、同一の課程及び専攻に再び入学することをいいます。

ただし、懲戒による退学者は再入学が認められません。定員に余裕がある場合に限り、選考の上、許可することがあります。また、支障がないと認められた場合、他専攻への再入学許可することがあります。詳細は、学生厚生担当窓口にご相談ください。

4 学生証

⑴ 学生証の携帯

学生証は、皆さんが本学の学生であることを証明するものです。常に携帯してください。また、盗難や悪用などされないよう大切に扱ってください。学生証は、授業の出席や証明書自動発行機での各種証明書発行、図書館での本の貸出の際や大規模災害時の安否確認などに必要です。特に、試験等を受ける際には必要ですので、注意してください。登校に際し、学生証を忘れていないか確認する習慣を身につけてください。

学生証の取扱いは、本館１階理工学部事務部（学生厚生担当）で行っています。

⑵ 学生証の交付と裏面シールについて

学生証は、入学時（４月）のオリエンテーションにて交付します。

学生証の裏面には、標準修業年限（２年間）での修了年月日が印字されたシールが貼付されています。

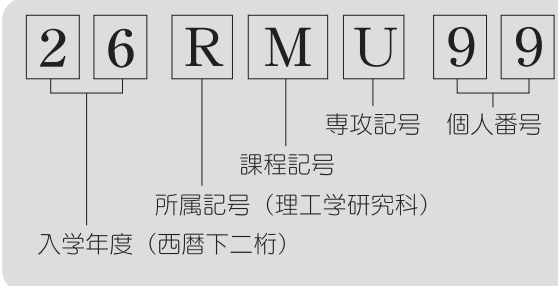
修了するまで通学定期券購入時の通学証明書となりますので、大切に扱いましょう。

なお、裏面シールの有効期限が切れる場合は、事前に理工学部事務部（学生厚生担当）にて手続きを行ってください。

⑶ 学籍番号のしくみ

学生証に記載された７桁の数字・記号を学籍番号といいます。

学籍番号のしくみは次の通りです。



所属専攻記号
学内においては、各専攻を簡単にアルファベット記号で表しています。

理学専攻……RMU
生命理工学専攻……RMB
情報学専攻……RMD
機械工学専攻……RMM
電子工学専攻……RME
建築・都市環境学専攻…RMG

⑷ 学生証の紛失・汚損

学生証を紛失・汚損した場合は、直ちに学生証再発行の手続きをとってください。

本館１階の証明書自動発行機で学生証再発行の申請書（2,000 円）を出力し、必要事項を

記入の上、理工学部事務部（学生厚生担当）へ提出してください。原則として、2 日後（土・日・祝を除く）に交付します。

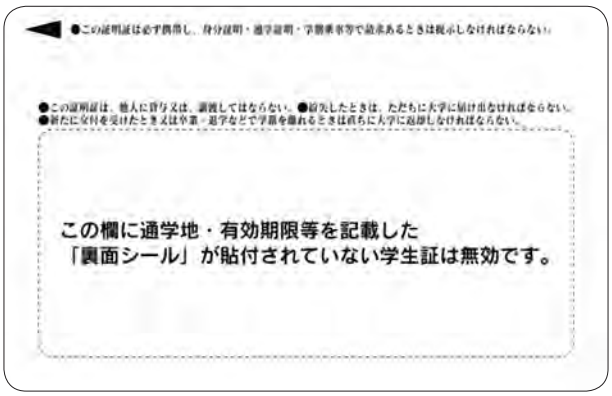
なお、退学・除籍の場合は、学生証を直ちに返納してください。



〔表面〕

【JIS 第 2 水準までの範囲で使用】

【学生証の顔写真の変更は不可】



〔裏面〕

通学地	埼玉県比企郡鳩山町石坂　049-296-0496(ダイヤルイン)	
現住所		
	(変更後)	
通学区間	～	備　考
	(変更後)　～	
卒業・修了予定年月日	2028 年 3 月 31 日	

2019年度以降入学生の氏名の文字はJIS第二水準までの範囲となります

〔裏面シール〕

＊裏面シールが修了するまでの通学定期券購入時の通学証明書となります

5 学　　費

1. 納入期限及び学費振込用紙の発送時期

研究科・年次		納入期限		学費振込用紙の発送
		前学期	後学期	
理工学研究科	新入生	（入学手続時に前学期分学費は納入済）	10 月末日	後学期分の振込用紙を 7 月下旬に発送。
	新入生以外	4 月末日	10 月末日	4 月上旬に 1 年分（前・後学期の 2 枚）を発送。

※納入期限が金融機関の休日にあたる場合は翌営業日

2. 納入方法

本学所定の学費振込用紙を用いて銀行から振り込んでください。前学期と後学期の年 2 回払いです。事情により ATM やネットバンキングを使用する場合は、必ず学籍番号・学生カナ氏名・金額を正確に入力して振り込んでください。

3. 学費振込用紙について

① 経理部（会計担当）から保証人宛に郵送します。
② 保証人住所及び氏名は、理工学部事務部（学生厚生担当）に登録されている内容を記載しています。変更がある場合は、理工学部事務部（学生厚生担当）にて手続きしてください。
③ 保証人以外の宛先を希望する場合は、経理部（会計担当）にて手続きしてください。
④ 紛失した場合は、経理部（会計担当）にて再発行の手続きをとってください。
※上記④は、電子メールでの手続きも可能です。
⇒ 経理部（会計担当）メールアドレス：gakuhi@jim.dendai.ac.jp

4. 学費延納

① 経済的な理由等により学費を納入期限内に納入できず延納を希望する場合は、納入期限までに本学所定の「学費延納願」を提出してください。
② 「学費延納願」は、学生本人及び保証人の署名捺印の他、延納理由の記入が必要です。納入期限日までに提出できるよう準備してください。用紙は理工学部事務部（学生厚生担当）にて配付します。
③ 延納が許可される期間は、前学期は 6 月末日、後学期は 12 月末日迄です。
※復学する学期の学費延納手続きはできません。

5. その他

① 学費が所定の期日を過ぎて未納の場合は、学則により除籍となります。
② 留年者の学費は、当該学年の正規学年次の学費となります。
③ 休学の場合は、半期 6 万円の在籍料がかかります。在籍料の振込用紙は理工学部事務部（学生厚生担当）で受け取ってください。

学費に関する情報はホームページにて確認できます。
https://www.dendai.ac.jp/about/campuslife/expenses/

6　奨学金制度

1．奨学金

奨学金制度は教育の機会均等の精神に基づき、本学独自の奨学金や日本学生支援機構をはじめ、各種の団体により設けられており、学業成績・人物ともに優秀であって経済的に困窮している学生に対して奨学金を貸与または給付するものです。

奨学金関係の事務は**学生厚生担当**で扱っています。募集をはじめ奨学金関係の連絡は**UNIPA で行いますので、見落とすことのないよう十分注意してください。**なお、家庭の経済事情の急変などのため奨学金を希望する者は、随時、相談してください。

主な奨学金制度は次のものがあります。

2．種類

（1）日本学生支援機構奨学金（貸与型）

● 「第１種」（無利子）

貸与期間	最短修業年限（修士２年・博士３年）の終期まで ※奨学生として適格性を失ったときは、奨学金貸与が停止または取消される場合があります。
募集時期	４月上旬と９月
貸与月額	修士…　５万円 ８万８千円　／博士…　８万円 12 万２千円
資　　格	全学年対象 優秀な成績で学業を修了しうる資質能力を有すると大学が認めた者

●「大学院修士段階における授業料後払い制度」（無利子）

貸与期間	最短修業年限の終期まで ※奨学生として適格性を失ったときは、奨学金貸与が停止または取消される場合があります。
授業料支援金	上限額：年間 776,000 円（授業料のみが対象で、入学金、受託諸会費は対象外）
生活費奨学金	月額０円、20,000 円、40,000 円から選択
資　　格	全学年対象 優秀な成績で学業を修了しうる資質能力を有すると大学が認めた者

● 「第２種」（有利子）

貸与期間	最短修業年限（修士２年・博士３年）の終期まで ※奨学生として適格性を失ったときは、奨学金貸与が停止または取消される場合があります。
募集時期	４月上旬と９月
貸与月額	５万、８万、10 万、13 万、15 万円の中から選択
資　　格	全学年対象 優秀な成績で学業を修了しうる資質能力を有すると大学が認めた者

(2) 東京電機大学深井彩女性研究者・技術者育成特別奨学金（給付型）

社会で活躍する女性研究者・技術者を目指す学生に対し、故深井 綾 氏のご厚志により設立した奨学金を給付することで、将来、研究者・技術者として産業界・科学界の発展を主体的に担い、本学学生に有用な刺激や影響を与えることのできる人材育成に資することを目的とするものです。

資　　格	大学院に在学している女性学生で、学生ボランティアスタッフとして協力ができる者
年　　額	10 万円
募集時期	５月

(3) 東京電機大学大学院貸与奨学金（貸与型）

修士課程、博士課程（後期）

年　　額	授業料の１／２以内。但し、(2) の受給者は本学貸与奨学金との合計額が授業料の全額を越えることができない。
採　　用	成績優秀者に対して選考の上採用

(4) 東京電機大学校友会奨学金（貸与型）

東京電機大学校友会が 1984 年度より設立した制度で、家庭の経済的事情急変のために、学業継続が困難になった者に対して貸与される奨学金です。

資　　格	本学学生 （各校における在学期間中１回に限る）
貸 与 額	１回に納入する学費等の相当額 卒業後６ヶ月を経過した月から起算し５年間で返還（無利子）
募集時期	主として４月と９月の年２回

(5) 東京電機大学学生救済奨学金（貸与型）

保証人（家計支持者）の経済的な急変が理由で学費の支払いが困難となり、学業半ばにして学業継続を断念せざるを得ない学生に対して奨学金を貸与し、学業継続の機会を与えるものです。

資　　格	大学院、学部に在学する学生であって、経済的事由により学費の支弁が困難であると認められる者、かつ貸与することにより学業継続が可能である者（各校における在学期間中１回に限る）
募集時期	原則として４月頃・９月頃
奨学金額	半期分の学費相当額とし、奨学金は学費に充当する。（無利子）
返還期間	卒業後５年間（繰り上げ返還は可）

(6) 東京電機大学学生支援奨学金（貸与型）

本学主催の海外語学短期研修への参加およびパーソナルコンピュータ・製図機器等の教育装置の購入など自己資質向上を目的とする学生に対して、支援奨学金を貸与することにより、学生の学業・学生生活を支援するものです。

資　　格	大学院、学部に在学する学生（休学中、留学中、所定修業年限を超えて在学している者を除く。また、各校における在学期間中１回に限る。）
募集時期	原則として４月・９月
奨学金額	30 万円を上限とする（無利子）
返還期間	卒業後５年間（繰り上げ返還は可）

7　副手制度

1．副手制度とは

本学には、大学院の学生が自分の学業・研究の負担にならない範囲で学部の実験・演習等の授業について授業の補助業務を担当することができ、一定の手当が支給される副手制度があります。

この制度は、学部と大学院の相互教育を促進することを主旨としており、大学院の学生にとっては理論を実践に生かす貴重な場であり、学部の学生にとっては先輩から気軽に学ぶことができるという多くのメリットを持っています。

採用された者は良き先輩であり、かつ良き指導者として業務に取り組む意識を持ってください。

2．業務内容

(1) 授業補助
　学部の実験、演習等の授業の補助を行います。
(2) 授業外業務
　授業実施に関連する前準備、後始末等のほか、学系の諸業務を行います。
(3) 期末試験監督等
　授業補助を担当した者は、学部の学期末試験の試験監督等を行わなければなりません。
(4) その他
　上記の他、留学生に対する教育上の補助業務、学習サポートセンターに関する業務、身体にハンディキャップを持つ学生に対する教育上の補助業務等があります。

3．手　当

毎月決められた支給日に月額が支給されます。(原則、毎月 24 日に支給)
月額は、1 授業担当につき次ページのとおりです。

	A	B
	授業補助担当分	授業外業務担当分
修士課程在学者	１１，１００円	５，１００円
博士課程（後期）在学者	１２，４００円	５，７００円

摘　要

Ａ欄は毎週授業１コマ（1 時間 30 分）に 30 分を加えた 2 時間の勤務につき支給する月額。

Ｂ欄は毎週 1 時間の勤務につき支給する月額。

前期担当分は 4 月～ 8 月、後期担当分は 9 月～ 1 月に支給。

詳細は、年度始めに DENDAI-UNIPA にて配信する細則等をご覧ください。

副手制度に関する問い合わせ先

理工学部事務部庶務担当

場所：10 号館（本館）1 階

時間：月曜～土曜　9：10 ～ 17：30

（休憩時間　11：30 ～ 12：30）

8　皆さんへの情報伝達・連絡の方法

皆さんへの告示、通知、呼出しなどは、UNIPA で「掲示」します。

UNIPA とは、インターネット上で、履修登録・時間割確認・シラバス閲覧・掲示確認・スケジュール管理・成績照会・課題提出など、様々な機能を使用することができるシステムです。

授業の休講・補講、教室の臨時変更などの連絡をはじめ、履修登録（受講する科目の選択）や成績の発表など、あらゆる連絡・手続きの手段として UNIPA を利用します。学内では大学から皆さんへの連絡や個別の呼び出しなども UNIPA で行います。見落としのないように、1 日に 1 回以上は確認するようしてください。

UNIPA は、学生生活を送る上で必ず使用することになります。機能を早めに理解し、是非活用してください。

9　車両通学

本学では「駐車許可証」の発行を受けていない者の自動車等による通学（一時的な来校を含む）は一切認めていません。

自動車等での通学を希望する場合は、「安全運転講習」を受講し、「車両通学願」等の申請書類を学生厚生担当に提出して許可を受けてください。

なお、「駐車許可証」の発行を受けるには、保証人と連名の「車両通学願」、該当車両の「任意保険証等の写し」、「免許証」の写し等が必要です。

※車両とは、ここでは「四輪」「軽四輪」「自動二輪」「原動機付自転車」を指します。「駐車許可証」の発行を受けていない学生は、車両を運転して大学に来ることは（例え一度でも）できません。

⑴ 許可条件

1. 公共の交通機関を利用しての通学が困難な者
2. 運転免許取得後 6 ヶ月以上経過している者
3. 道路運送車両法による 12 ヶ月定期点検整備の適用を受けられる者
4. 自動車損害賠償責任および次の自動車任意保険の適用を受けられる者

	対人賠償	対物賠償	搭乗者賠償
四　　輪	7,000 万円以上	100 万円以上	500 万円以上
自動二輪	5,000 万円以上	100 万円以上	200 万円以上

⑵ 駐車許可証

車両通学を許可した者に対しては、駐車許可証を発行します。学内に駐車する場合には、この駐車許可証を、四輪車の場合には常にダッシュボード上に提示し、自動二輪・原付の場合には常に携帯していなければなりません。

⑶ 駐車・駐輪場所

四輪車は学生駐車場（第一・第二・体育館前）、自動二輪・原付・自転車は駐輪場（第一・テニスコート横）に駐車してください。特に来客用駐車場は来訪者にも迷惑をかけますので絶対に駐車しないでください。また、バイク・自転車は盗難防止のため錠前をつけるなど各自で防犯対策をとりましょう。

学生駐車場・駐輪場以外の場所に駐車した場合には罰せられますので注意してください。

⑷ 違反者の処置

無許可で車両通学をした場合および車両通学者が道路交通法等の関係法令および学内諸規程に違反し、大学の指示に従わない場合は、大学院学則第 39 条に則り退学を含む厳しい処分や処置を行います。

⑸ 車両通学は安全運転を心がけましょう

電車やバスなど公共交通機関を利用しての通学が困難な場合には車両通学を認めています。しかしながら、ここ数年、車両事故による残念な報告が後を断ちません。

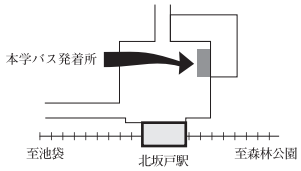
みなさんは、通学中に尊い生命を失ったり、重傷を負い長期間学業を中断せざるをえなくなったり、また、周囲の方々にも多大な迷惑をかけることをしてはなりません。また、交通ルールを守り、他人の駐車場を使ったり、マナー違反をしないでください。できるだけ車両通学をひかえて電車やスクールバスを利用することを勧めます。

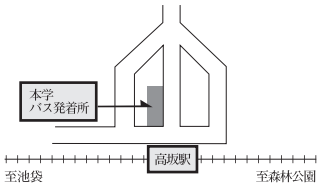
10　スクールバス

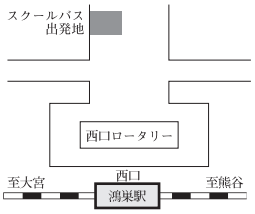
東武東上線高坂駅・北坂戸駅～大学間に、平日・土曜のみ授業時間にあわせてスクールバスを運行しています。運行時刻は大学本館前バス停、高坂駅・北坂戸駅の発着場所に掲示されています。(北坂戸駅発着のスクールバスは北坂戸に住んでいる学生を主な対象としています。便数が少ないため、できるだけ高坂駅発着のスクールバスを利用してください。)

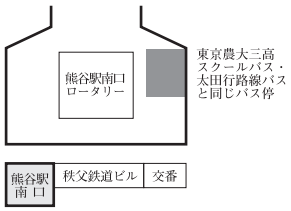
また、ＪＲ熊谷駅・鴻巣駅～大学間にもスクールバスを運行しています（原則的に熊谷便は平日・土曜、鴻巣便は授業期間の平日のみ)。ただし便数が少ないため、運行時間には注意してください。熊谷便・鴻巣便のスクールバスは、道路事情や天候などにより所要時間や運行時刻が大幅に変わる場合があるので、利用する学生はその点をよく理解した上、利用してください。

スクールバスは、日曜・祝日、大学の休業日は運行しておりません。また、大学行事などにより運行時刻が変更になることがあります。その場合には UNIPA でお知らせしますので、UNIPA をよく確認するようにしてください。









スクールバスの他、高坂駅から路線バス（有料）も大学まで運行されています。路線バスはスクールバスの運行がない日曜・祝日も運行されています。

○路線バス

運行時間帯：高坂駅発 6：00 頃～大学発 21：00 頃（平日）

詳しい時刻表や運賃は、路線バスのバス停または、ホームページで確認してください。

11　トラブルから身を守るために

⑴ 飲酒

サークルやゼミ、友人達とお酒を飲む機会ができると思いますが、毎年各地で、短時間での多量の飲酒（イッキ飲み等）により急性アルコール中毒になり、救急車で病院に運ばれるケースも発生しています。

急性アルコール中毒になると吐き気、言語障害などの症状をおこすだけでなく、意識喪失から死に至る場合もあります。

●未成年（20 歳未満）への飲酒の強要について

未成年に飲酒をすすめることはもちろん、それを見過ごすことも重大な違法行為です。また、相手が未成年かどうかにかかわらず、飲酒の強要はハラスメントであり、許されないことです。人それぞれに合った酒量とペースがあります。

●万が一、友人が酔いつぶれてしまった場合の介護方法は

・絶対に一人にしない。
・衣服をゆるめて楽にする。
・毛布などをかけて、体温の低下を防ぐ。

・水分補給をする。
・吐しゃ物による窒息死も多いので、寝ている場合は横向きのまま吐かせること。
・体温が低い、呼吸が速くて浅い、時々しか呼吸をしない、ゆすって呼びかけてもまったく反応がないなどの症状の場合、救急車を呼ぶこと。

⑵ ドラッグ

薬物を始めるきっかけは、繁華街で誘われて、あるいは友人に勧められてというものが多いようですが、一度くらいならと興味本位で始めると取り返しのつかないことになります。

薬物使用は、薬物依存、急性中毒、心身の後遺障害など、脳と心を蝕む大きな危険をはらんでいます。薬物乱用の害は半永久的に続き、治療を行っても完全には回復しません。大切な人生を棒に振ることのないよう、誘いはきっぱりと断りましょう。

また、麻薬等の違法薬物を使用することは、たとえ一回でも重大な犯罪です。本学は、学生が決して禁止薬物に関わることのないよう強く要請し、このような違法行為に対して罰則をもって臨みます。

●持っているだけでも罰せられる主な薬物

大麻・MDMA・コカイン・覚せい剤・危険ドラッグ（脱法ドラッグ）※・アヘン・ヘロイン

※法律で所持や使用を禁止されていないが、犯罪に使用されたり、乱用による死亡事故を招くこともあり、その多くは薬事法等で製造、輸入、販売等が禁止されている。

⑶ 金融ローン

「学生証だけで低利融資します」と言うこれらのローンは、利用手続きの簡便さが特徴です。しかし、実際には高金利の利息を支払うことになり、わずかな借金でも、利息が利息を生み、その返済で学業に支障をきたすばかりでなく、両親や身近な友達にまで迷惑をおよぼす結果となります。どうしてもお金が必要なときは、両親などによく相談してください。

⑷ インターネット

インターネット上のトラブルが増加し、大学への相談も増えています。誰もが巻き込まれる可能性がありますので、特に以下の点等に注意してください。

●被害者にならないために

個人情報の公開によるトラブル	個人情報の公開は思わぬトラブルを引き起こすことがあります。自分自身の情報であっても、むやみな公開は控えましょう。 実名や年齢、所属など、個人が特定できる情報を公開する場合には、ネット上の言動にいっそう注意してください。脅しや嫌がらせを受けた例があります。
有料サイトの利用	有料サイトは利用規約をよく確認し、料金体系を理解した上で利用してください。また、請求が来たら、支払い義務があるかどうかよく確認しましょう。
ワンクリック詐欺	HP 上のリンクや画像等をクリックしただけで勝手に登録され、利用料金を請求されることがあります。 たとえ IP アドレス等が登録されても、そこから氏名や連絡先などの個人情報が判明することはありません。身に覚えのない請求は原則として無視してください。
フィッシング詐欺	実在のクレジット会社や銀行になりすまして案内メールを送り、暗証番号などを盗み出す手口です。メール本文中のリンクをクリックすると、フィッシングサイトに誘導される危険性があります。電話や公式 HP で確認しましょう。

●加害者にならないために

他人の権利侵害	他人の名誉を傷つけるような発言や他人の個人情報の公開は厳に慎んでください。また、自分の公開している情報が他人の著作権や肖像権、プライバシーを侵害していないか注意することも大切です。裁判に発展した例もあります。

⑸ 悪徳商法

路上で「アンケートに協力して」と言って声を掛けられたことはありませんか。それがキャッチセールスで、金銭トラブルの多い商法です。また、投資用 DVD の販売、英会話学習教材の割賦販売などでもトラブルが多発しています。これらは、「もうかる話がある」「海外留学の特典がある」などの甘い誘いや、「すばやい契約」がつきもので「解約に応じてくれない」「多額の違約金を請求された」などのトラブルが多いようです。

いずれも安易な契約がトラブルの原因ですので、契約に際しては、相手がどのような者かしっかり確認し、その内容について時間をおいて十分に検討した上で判断してください。そして、甘い誘いにはのらず「断る勇気」を持ちましょう。

●クーリング・オフ制度

セールスマンの巧みな言葉に乗せられてうっかり契約してしまった時に、申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

契約した日を含めて、訪問販売（キャッチセールスやアポイントメントセールスを含む）や電話勧誘販売の場合は８日以内、マルチ商法の場合は20日以内に、内容証明郵便や配達記録（コピーをとっておくこと）で相手先に解約通知を出してください（当日消印有効）。

・マルチ（連鎖販売取引）商法
「販売員を増やせば多額の手数料が入ります」などの触れこみでネズミ算式に販売組織を広げる商法です。ノルマ達成のため詐欺的、強迫的な勧誘に奔走せざるをえない末路となりますので、こうした商法に関与しないよう充分注意してください。
・点検商法
「消防署から点検にきました」などと公的機関の職員の身分をかたり消火器などの商品を売りつける商法です。他に布団、換気扇フィルターなどの点検商法も多発しています。
・アポイントメント商法
「あなたが選ばれました」という電話や手紙で勧誘され、商品を買わされる商法です。粗悪品と多額の請求書が送られてきます。
・資格商法
講座を受けるだけで「○○資格が取れます。」という手紙で勧誘されて、多額の受講料を払わせる商法です。

⑹ 宗教団体の勧誘

いくつかの宗教団体に関するトラブルが大きな社会問題になっています。洗脳されてさまざまな活動をさせられたり、多額の献金を要求されたりするケースもありますので、貴重な学生生活を無にしないよう十分な注意が必要です。

大学構内で勧誘されたり、勧誘しているところを見かけたりしたときは、至急、理工学部事務部（学生厚生担当）に連絡してください。

●様々な勧誘方法

①スポーツやボランティアのサークルを装った勧誘
スポーツやボランティアのサークルと偽り、宗教団体であることを隠して勧誘した団体が宗教の話を始めたら要注意です。正当な宗教サークルは名前を詐称しません。

②平和を考える会や自己啓発セミナーを装った勧誘
真面目な会合を装い、勉強会と称してビデオなどで洗脳します。特に拘束時間が長いものには注意してください。

③街頭勧誘
「アンケートに答えてください」「手相の勉強をしてます」等と誘い、高額な商品の購入をすすめ、団体に引き込もうとします。

12　防犯について

体育館、図書館、学生ラウンジなど、大学構内で盗難が多発しています。日頃からのちょっとした用心や心構えが盗難防止につながりますので、自分の持ち物の管理には十分注意してください。

⑴ 被害に遭わないために

①貴重品は必ず携帯する。
②所持品から目を離さない。
③カードの暗証番号には安易にわかるものを設定しない。
④施錠管理を徹底する。

⑵ 被害の事例

・食堂で席取りのためにカバンを置き、財布だけ持って席を離れた時にカバンを盗まれた。
・教室や図書館で机に荷物を置き、ほんの 2、3 分席をたった間に財布を抜き取られた。
・図書館の閲覧席で、居眠りをしている間に荷物がなくなっていた。
・学生ラウンジに荷物を置いたまま体育館で練習していたら、財布から現金を抜き取られた。
・教室でサークル活動中、廊下に置いていた荷物がなくなった。
・部室や研究室を数分無人にした隙に侵入され、財布を盗まれた。

⑶ 盗難に遭った場合

理工学部事務部（学生厚生担当）に速やかに報告してください。被害が現金やカードなどの貴重品の場合は、直ちに警察や金融機関等にも届け出てください。また、盗難に遭った物やその一部が拾得物として理工学部事務部（学生厚生担当）に届けられていることもありますので確認してください。

なお、学内で不審者を見かけた場合は、理工学部事務部（学生厚生担当）または守衛室に連絡してください。

13　キャンパスルール

●マナーの向上について

近年、一般に公共の場所でのマナーについて、社会意識が高まっています。「マナー」とは社会の中で守るべき礼儀・作法であり、人間関係の基本的なつながりを作り上げるために必要なものです。皆さんは、社会の中で立派な大人として扱われる大学生です。

社会の一員としてのマナーを守り、東京電機大学ならびに地域住民の一員として、キャンパス内・キャンパス周辺において、お互いが気持ちよく生活できるよう、心がけてください。

⑴ ゴミは分別してゴミ箱に捨ててください。

学内には、可燃ゴミ、不燃ゴミ、かん・びん、ペットボトル、弁当ゴミ、カップ麺容器などのゴミ箱が設置されています。ゴミは放置しないで、分別を徹底し、環境への配慮と学内美化の推進に協力してください。

⑵ 喫煙は指定場所で行い、吸殻は灰皿へ捨ててください

指定の喫煙場所以外では禁煙です。灰皿の設置されていない場所や歩行中の喫煙は厳禁です。吸殻は必ず灰皿へ捨ててください。健康管理のうえでも喫煙は控えましょう。

⑶ 通行マナーを守ってください

・道路は複数人で広がって通行しないでください
・路上では大声で騒がないでください
・生活道路、住宅街の通り抜けはやめましょう

⑷ 無届けの「掲示」「印刷物の配布」は禁止しています

学内での連絡、呼びかけ（クラブ・サークル勧誘を含む）の掲示や印刷物の配布は、許可を得ねばなりません。意見、主張などを書いたパンフレット、チラシなどを配布したい場合も同じ取扱いとなりますので、必ず事前に、理工学部事務部（学生厚生担当）に届けてください。

また、そのような行為が、不審な団体によって行われているのを見かけた際は、理工学部事務部（学生厚生担当）まで連絡してください。

⑸ 勧誘活動の禁止

・宗教団体への勧誘
・投資への勧誘
・終了後に契約を強要する、無料アンケート・無料セミナー・無料体験・オーディションなどへの勧誘

言うまでもないことですが、本学はこれらの行為を禁止しています。

友人・先輩であってもこのような勧誘等を受けた場合は、決して個人情報を提供せず、

また強い意志で必ず断ると同時に、理工学部事務部（学生厚生担当）にもご連絡ください。

⑹ 良識をもって行動しましょう

・授業中の私語、居眠り
・授業中の携帯電話・スマートフォン等の使用
・カンニング・レポートの丸写し
・大声を出して騒ぐ、落書き
・ゴミ、空カン、タバコの投げ捨て
・スマートフォンによる脇見歩行

これらの行動は、クラスメイトのみならず学生・教職員、地域住民に多大な迷惑をかけ、社会的マナーにも反することですので各々が自分の行動を振り返り、良識のある行動をとってください。

⑺ 落とし物・忘れ物には気を付けましょう

キャンパス内では落とし物の数が多いにもかかわらず、持ち主に引き取られるものは約半数に過ぎません。これらの落とし物は、理工学部事務部（学生厚生担当）で期限を設けて保管していますので、気が付いたときは速やかに申し出てください。また、落とし物を拾ったときにも理工学部事務部（学生厚生担当）に届け出てください。教科書など自分の持ち物に記名することを習慣づけ、物を大切にする気持ちを養ってください。

・持ち主が明らかな物　→　大学メールアドレス、携帯電話で本人に連絡
・持ち主不明の物　→　本館１階事務室前陳列棚で３ヶ月間保管後、法に基づき処分する。

⑻ 教室内での飲食は原則禁止です

教室内での飲食により室内に匂いが充満し、授業運営の妨げになります。飲食は食堂またはラウンジ等で行ってください。

14　証明書の交付

各種証明書の発行申請は、Web 上で手続きを行います。

発行申請をした証明書の印刷は、本館 1 階自動証明書発行機または証明書コンビニ発行サービスの利用により全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン[50 音順]）の各店舗内に設置されているマルチコピー機を利用して発行できます。
（資格関係等の一部証明書については、各取扱部署窓口でのお渡しとなります。）

各種証明書の申請方法・手数料・コンビニ発行可否・証明書種類等の詳細については、以下の大学ホームページを確認してください。

【大学ホームページ URL】

トップ > 東京電機大学について > 学生生活 > 証明書発行・事務窓口
https://www.dendai.ac.jp/about/campuslife/office/office/certificate.html

【QR コード】

1.　学内の証明書自動発行機またはマルチコピー機から発行するもの

No.	証明書の種類	備　　考
1	在学証明書（和文）	
2	成績証明書	
3	修了見込証明書	2 年次生のみ発行可能
4	健康診断証明書（年度内に限る）	当該年度に学内定期健康診断を受診した学生のみ発行可能。
5	学割証（学生旅客運賃割引証）	専用用紙のため、学内の証明書自動発行機のみ発行可能。
6	仮受験票	学内の証明書自動発行機のみ発行可能

2. 学内の証明書自動発行機のみ申請可能で、窓口にて発行するもの

No.	証明書の種類	申請窓口	発行までの期間 ※1	備考
1	学生証再発行	学生厚生担当	2日	汚損、紛失、磁気不良の場合のみ発行可。
2	在学証明書（英文）		3日	
3	通学証明書		即時	※2
4	成績証明書（英文）	教務担当	7日	
5	修了見込み証明書（英文）		7日	
6	人物に関する証明書		10日	※3
7	大学院進学用調査書（他大学院宛）		10日	本学の大学院へ進学する場合は必要ありません。※3
8	科目等履修生在籍証明書		2日	
9	科目等履修生単位取得証明書		2日	

※1　発行までの期間に事務の取り扱いがない日は含みません。

※2　通学定期券は、殆どの場合学生証の提示で購入できますが、一部のバス会社等、通学証明書を必要とする場合があります。

その場合には、通学証明書交付願に必要事項を記入し、申し込んでください。

通学区間は、学校最寄り駅と居住地最寄り駅との最短経路になります。

＊非正規生（研究員・研究生・科目等履修生など）は、通学定期券を購入することはできません。

※3　原則として、学生に身近な研究指導教員又は、学生アドバイザーなどが記入します。申請が出てから教員へ作成依頼をしますので、余裕をもって申請してください。

15　修了後の証明書申請

修了後に証明書を必要とする場合は、本学ホームページに取得方法の記載がありますのでご確認ください。

トップページ（https://www.dendai.ac.jp）にアクセスし、以下のように辿ってください。

「卒業生の方」→「埼玉鳩山キャンパス」

問い合わせ先

〒350－0394
埼玉県比企郡鳩山町石坂
東京電機大学理工学部事務部教務担当
ＴＥＬ 049（296）0430
（在学生の問い合わせは受け付けません。）

16　届け出・願い出

1．学籍異動に関する願

種　　別	取扱窓口	備　　考
退学願	学生厚生担当	願い用紙（診断書等）、学生証
休学願		願い用紙（診断書等）、在籍料振込用紙（本人控のコピー）
復学願		願い用紙（診断書等）

※「学籍について」の項も参照のこと

2．身上の変更に関する届

以下の項目に変更が生じた場合は変更届を提出してください。

事　　項		取扱窓口	備　　考
変更届	改姓・国籍（学生・保証人）	学生厚生担当	変更が分かる書類（戸籍抄本など）、学生証
	住所（学生・保証人）		学生証
	連絡先（学生・保証人）		
	保証人		学生証　※新・旧保証人の署名・捺印を要する。

3．その他

種　別	取扱窓口	摘　要・備　考
欠席届	教務担当	傷病、その他のやむを得ない理由で授業を欠席した場合は、教務担当窓口にある欠席届に必要事項を記入の上、欠席を証明できる物（診断書等）を添えて提出してください。 なお、教務担当窓口で取り扱う欠席期間は連続して７日以上とします。 6 日以内の欠席は、直接授業科目担当教員に提出してください。
閉館時間中の正課授業実施願		卒業研究などで、21 時以降（土曜日は 17 時以降）および休祭日に学内にいる場合には、必要事項を記入の上、指導教員の承認を受けて、実施当日の前の週の窓口取扱時間内に提出してください。出席する学生名はその都度確認の上、記載するようにしてください。
学費延納願	学生厚生担当	詳細については「学費について」の項を参照
車両通学願		前期・後期に実施する「安全運転講習」を受講し、指定期間内に車両通学願に必要書類を添えて提出してください。
学内集会願		課外活動で教室を使用する場合に提出してください。 ● 2 週間前を限度とする。（自治会公認団体） ● 1 週間前を限度とする。（自治会未公認団体） ●休日は貸し出ししません。
体育館・グランド使用願		課外活動で体育館またはグランドを使用する場合に提出してください。 ● 2 週間前を限度とする。（自治会公認団体） ● 1 週間前を限度とする。（自治会未公認団体、個人）
テニスコート使用願		課外活動でテニスコートを使用する場合に提出してください。 ●テニスコート 1・2・3（自治会公認団体） ● テニスコート西 1、西 2（自治会未公認団体、個人ただし、1 人、1 日、1 面、3 時間まで）
学外活動願		学外で課外活動やボランティア活動等を行う場合に提出してください。
トレーニングルーム使用		詳細は UNIPA 掲示参照のこと。
石段広場使用		要望書を 2 週間前までに学生厚生担当へ提出してください。
食堂使用		要望書を 2 週間前までに学生厚生担当へ「錦電サービス」の許可を得た上で提出してください。
プレゼンテーションホール使用		要望書を 2 週間前までに学生厚生担当へ提出してください。
支援要望書（障害のある学生）		必要書類は、支援要望書をお渡しする際にご説明します。

17 健 康 管 理

充実した学生生活を送るには、健康が第一に挙げられます。大学生活では、自己の体力を過信し、限界を超えた不規則な生活を送り、健康を害することがあります。食事・睡眠・運動のバランスの取れた規則的な生活で、自己管理に努めてください。

1. 健康相談室

授業中・課外活動中等に学内で気分が悪くなったり、ケガをしたときは、すぐに健康相談室に来室してください。健康相談室では、校医の指導のもとに看護師がそれぞれの応急処置にあたっています。

また、平常の健康相談にも応じていますので、何となく身体に異常を感じるといった症状の時なども、遠慮なく来室してください。

その他、身長や体重、血圧や体脂肪率を自動的に測定する機器を設置しています。自由に利用できますので、健康チェックにご利用ください。

2. 場所・開室時間

本館 1 階キャンパス案内図、P199 参照

開室時間は

月曜～土曜　9：20 ～ 16：20

（ただし、11：30 ～ 12：30 は休憩時間ですが、急患は受付けます。）

マイナ保険証（健康保険証）について

急な病気やケガに備えて常に携帯してください。

3. 定期健康診断

毎年、全学生を対象とした定期健康診断を実施しています。これは法に基づいたもので、学校が集団生活の場であることと、疾病の予防と早期発見、健康の保持増進を目的としています。

受診しない場合、就職や進学、アルバイト等で健康診断証明書を必要とした時に発行されない他、体育実技の授業、英語短期研修、その他の実習等の参加にも影響します。必ず毎年受診してください。日程は、事前に UNIPA にて詳細をお知らせします。

＜実施項目＞

①胸部レントゲン撮影　②身体計測（身長、体重、BMI）　③日常視力

④内科診察　⑤血圧測定　⑥尿検査（蛋白・潜血・糖の 3 項目必須）

4. その他の健康診断

クラブ心電図健診：電機大学公認の運動部系団体（一部文化部会）に登録している学生、内科再検査を対象に実施します。
実施時期などの詳細は、UNIPA や各部活動の部長を通じて連絡します。

特殊健康診断：電離放射線、有機溶剤、特定化学物質を常時使用し、実験を行う学生に対して実施します。
実施時期・方法等については、指導教員を通じて連絡します。

5. 健康診断証明書（年度内に限る）

本館 1 階自動証明書発行機または証明書コンビニ発行サービスの利用により発行できますが、定期健康診断を受けていない場合や、再検査を終了していない場合等は発行できません。

18 保 険 制 度

⑴ 学生教育研究災害傷害保険（学研災）＋通学中等傷害危険担保特約（通学特約）

正課及び課外活動中または通学途中などに発生した傷害事故を補償する保険です。

入学手続時に修業年限分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は「理工学部事務部（学生厚生担当）」です。国内外を問わず、事故にあった時は必ず連絡してください。

なお、留年等により正規の修業年限を超えた場合は、単年度分の保険料を学費と併せて納入いただきます。

●保険金の種類・金額

	保険金額 / 担保範囲	死亡	後遺障害	医療	入院（日額）
学研災 2,000 万円 コース	正課中 学校行事中	2,000 万円	120 万円～ 3,000 万円	0.3 万～ 30 万円	4,000 円
	上記以外で学校施設内にいる間	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	0.6 万～ 30 万円	
	学校施設外での課外活動中	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	3 万円～ 30 万円	
通学特約	「通学中」「学校施設等と相互間の移動中」	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	0.6 万～ 30 万円	

注 1）医療保険金は、平常の生活ができるようになるまでの治療日数に応じて異なります。

2）正課・学校行事中の事故は実治療日数（実際に入院または通院した日数）が、1 日目から支払われます。また、課外活動中の事故は、実治療日数が 14 日以上、移動中の事故は、実治療日数が 4 日以上の場合に支払われます。

●保険料・保険期間（学生教育研究災害傷害保険＋通学中等傷害危険担保特約）

保険期間	保険料
1 年間	1,000 円
2 年間	1,750 円
3 年間	2,600 円

注 1）保険期間は所定の修業年限です。
2）保険期間の切れた者（留年・休学者）は、単年度分の保険料を学費と併せて納入いただきます。
3）詳細は、「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」（入学時に配布）参照のこと。

⑵ 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）※インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険（インターン賠）を含む

国内外での研究期間中、正課授業中、学校行事中、大学の認める就業体験（インターンシップ）中、およびその往復で、他人にケガをさせたり他人の財物を損壊したりしたことによって法律上の賠償責任を負担することになった際に生じる損害を補償します。

入学手続時に修業年数分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は、「理工学部事務部（学生厚生担当）」です。

なお、留年などにより正規の修業年数を超えた場合は、単年度分の保険料を学費と併せて納入いただきます。

●保険金の種類・金額

<table>
<tr><td rowspan="2">賠償責任保険概要</td><td colspan="2">活動内容</td></tr>
<tr><td colspan="2">正課、学校行事、課外活動、インターンシップ、
ボランティア活動およびその往復</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補償内容</td><td>対人賠償</td><td rowspan="2">1 事故 1 億円限度</td></tr>
<tr><td>対物補償</td></tr>
<tr><td>保険料（1 年間）</td><td colspan="2">340 円</td></tr>
</table>

注 1）保険期間は所定の修業年限です。
2）保険期間の切れた者（留年・休学者）は、単年度分の保険料を学費と併せて納入いただきます。
3）詳細は、「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」（入学時に配布）参照のこと。

⑶ インターンシップ・教育資格活動等賠償責任保険（インターン賠）

自らの専門分野や将来のキャリアに関連した企業等における就業体験（インターンシップ）中や、教育実習中、ボランティア活動中、およびその往復で、他人にケガをさせたり他人の財物を損壊したりしたことによって法律上の賠償責任を負担することになった際に生じる損害を補償します。

注 1）インターン賠は、学研賠加入者であれば自動的に加入することとなります。

2）インターンシップに参加の際には、本学のホームページ上の「インターンシップ先情報」入力フォームに参加情報を入力してください。日数の長短にかかわらず報告が必要です。その報告をもってインターン賠が適用になります。

⑷ 加入証明書について

学研災及び学研賠は、加入証明書を発行することができます。研究機関やインターンシップ先から加入証明書の発行依頼があった場合は、次の手続きをしてください。

【証明書の発行申請】

必ず、本学のホームページ上の「インターンシップ先情報」入力フォームにおいて、インターンシップ先の報告を行った上で、「埼玉鳩山キャンパス用インターンシップ賠加入証明書発行願」入力フォームへ改めて情報を入力してください。

【証明書の受取方法】

理工学部事務部（学生厚生・就職担当）より、PDF を添付したメールにて提供されます。

19　学生生活支援

1．短期貸与金

短期貸付金制度は、皆さんが緊急に金銭を必要とする場合に貸付をする制度で、**理工学部事務部（学生厚生担当）**で取り扱っています。

この貸付制度は､同窓会の先輩の皆さんが設けた「東京電機大学同窓会助け合い基金」をもって運用されています。

【短期貸付金の取扱い】

貸付金額	10,000 円（上限）
貸付期間	1 ヶ月以内（返済期日厳守）

授業期間外の取扱時間は、窓口時間に合わせて短縮または変更する場合があります。

一日に貸付できる人数には限りがあります。また、返済期限を過ぎた場合は、今後の貸付が禁止となり、遅延手数料が発生します。金銭の借用については返済の見通しを立ててから行動し、助け合い基金の趣旨に反した安易な借用は認めませんので注意してください。
(遅延手数料として 1 ヶ月毎に貸付額の 1%を徴収します)

2．アパートの紹介

本学では直接斡旋はしていませんが、錦電サービス㈱にアパートの斡旋を委嘱しています。

錦電サービス㈱　〒 350-0394　埼玉県比企郡鳩山町石坂
東京電機大学　理工学部内
TEL　049 − 296 − 2962 ㈹
http://www.kinden-service.co.jp

20　課外活動

大学の課外活動の目的は、団体の活動に参加することによって、自主性を養い、協調精神を身につけ秩序を知り、自己の人間形成に役立てることにあります。しかし、課外活動に必要以上のエネルギーを費やし学生の本分である勉学がおろそかになるようであってはなりません。皆さんは、課外活動のこの趣旨目的を十分に把握した上で各自の個性に合った団体を選び意義ある学生生活を過してください。

21　アルバイト

本学ではアルバイトを希望する学生にその紹介を行っています。しかし学生の本分である学業が疎かになってはなりません。教育的配慮と事故防止の観点から時期と職種を制限しています。

⑴ 大学宛求人票公開

本館１階エントランスホール掲示板（取扱窓口：学生厚生・就職担当）

⑵ 時期の制限

通常授業が行われている期間は紹介しません（家庭教師・塾講師のみ随時紹介）。長期休業中（夏季・冬季・春季）のみ紹介となります。
学業に支障がないことが原則です。

⑶ 職種の制限

制限職種一覧表を参照してください。

⑷ 申込方法

公開されている求人票に連絡先が記載されているので、直接求人先に応募してください。

⑸ 勤務上の注意

① 労働内容、条件などが求人票に記載されている内容と著しく異なる場合には、理工学部事務部（学生厚生・就職担当）まで申し出てください。
② 病気、急用、その他突発的な理由で遅刻・欠勤などする場合には、必ず勤務先へ連絡してください。安易な行動は勤務先へ多大な迷惑をかけるばかりでなく、自分の信用を落とすことになりますので特に注意してください。
③ 勤務先におけるいかなる事故に対しても、大学は一切責任を負いません。

制　限　職　種　一　覧　表

	具体例	理　由　及　び　参　考　事　項
危険を伴うもの	●プレス、ボール盤、旋盤、裁断機など自動機械の操作	危険事故が伴う。
	●高電圧、高圧ガス等危険物の取扱い（助手も含む）	免許を必要とし、高度の危険度がある。
	●自動車、単車の運転、自転車による重量物（30kg以上）の配達	最近の厳しい交通状況から危険度も高く、また事故を起こした場合の経済的・精神的負担が重すぎ、刑事責任まで負うことになる。
	●線路内や交通頻繁な路上での作業（測量、白線引き、交通整理）	
	●土木・水道工事現場作業	
	●建築中の現場作業、建物倒壊、残材片付作業	落下物・転落等の危険度が大きい。
	●２階以上の高所での屋外作業（ガラス拭き、器具取りつけ等）	
	●ヘルメット着用が必要とされる作業	
	●警備員	会場整備、誘導、受付は除く。
人体になもの有害	●農薬、劇薬など有害な薬物の扱い（メッキ作業、白蟻駆除等）	健康上、人体に有害と考えられる。
	●特に高温度・低温度の作業	
	●塵埃、粉末、有害ガス、騒音等の著しい中での作業	
法令に違反するもの	●労働争議に介入するおそれのあるもの	職業安定法 20 条参照
	●営利職業斡旋業者への仲介斡旋	職業安定法の趣旨（雇用関係の成立の斡旋）に反する。
	●マルチ・ネズミ講商法に関するもの	無限連鎖講の防止に関する法律参照
	●出来高払（一定額の賃金の保証のないもの）	労働基準法 27 条参照
	●募集・採用の対象を男性のみ又は女性のみとするもの	男女雇用機会均等法参照
	●募集・採用の人数を男女別に設定するもの	
	●募集・採用に当たり、性別により異なる条件を付すもの	
教育的に好ましくないもの	●街頭でのチラシ配り、ポスター張り	内容的に問題があったり、無許可の場合が多い。
	●不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査	相手側の了解が得られない場合が多く、トラブルの原因となることが多い。
	●訪問販売、勧誘、専門におこなう集金	
	●競馬、競輪場等、ギャンブル場内の現場作業	
	●バー、クラブ、マージャン、パチンコなど風俗営業の現場作業、長期継続の深夜作業	
	●深夜作業	
	●選挙の応援に関連する一切の業務	大学としては特定の政党や候補者を応援することは望ましくない。
	●スパイ行為、興信所業務に類する調査	
望ましくない求人	●人命にかかわることが予想される業務	水泳指導員、監視員、ベビーシッター等
	●労働条件が不明確なもの	賃金、時間、場所、労働内容、支払方法等に関することが明示されていないもの。登録制によるもの。
	●人員の限定を条件とするもの	例えば 10 人中１人でもかけると他の９人を不採用とするようなもの。
	●学生を紹介しても採否の連絡が無かったり、正当な理由なく採用されないことがしばしばくり返されるもの	
	●大学の判断により好ましくないもの	

22　キャリア支援・就職

経済や技術進歩の動きは日本の中だけで解決できる問題ではなく、世界を相手にする時代になっています。実感がないかもしれませんが、今は社会に出てグローバルに活躍する時です。学生生活の中でどのような研究をして、どのような経験をしていくかは、将来にとって非常に大切な事です。

理工学部事務部（学生厚生･就職担当）は、大学院修了まで全面的に支援していきますので、皆さんには充実した学生生活を送っていただきたいと思います。

大学の環境・施設をフルに活用し、疑問・質問が生じた場合は遠慮なく、先生方や理工学部事務部（学生厚生・就職担当）に相談してください。

また、経済・産業・政治・文化・国際問題に関心を持って、高度な専門知識と幅広い視野を持つ技術者・研究者を目指しましょう。

1．就職指導

就職を希望するみなさんに対しては適宜、「就職ガイダンス」を開催します。その主な内容は、就職に対する心構えや、就職についての考え方、求人動向とその対策、就職登録や斡旋のための諸手続、就職活動への助言等です。昨今の就職活動はめまぐるしい変化がありますので、最新の情報に触れて対策をしてください。

その他、就職に関する情報を提供すると共に、模擬テスト（ＳＰＩなど）や各種就職支援講座等を実施していますので積極的に参加してください。また、就職資料室（本館１階事務室内）では、就職に関する資料を収集し閲覧に供しています。なお、就職についての相談には、専門スタッフであるキャリアアドバイザー、ジョブサポーターから適宜アドバイスを受けることができます（予約優先）。

2．学内キャリア・就職 HP

キャリア支援・就職の情報は多岐にわたります。WEB 上にて情報を配信しています。随時ご活用下さい。

学内就職サイト

https://www.dendai.ac.jp/about/career/gakunai/

本学のキャリア支援・就職に関する情報を集約しています。

学内就職サイト、支援行事予定カレンダー、お知らせ、就職支援ブック　就職活動編、本学所定履歴書ダウンロード、就職活動中・就活準備中の方、インターンシップ・キャリアデザインプログラム、よくあるご質問・お役立ち情報、資格・免許・公務員・その他、内定先企業一覧、就職担当部署のご案内（お問い合わせ）

求人検索 NAVI

https://www2.kyujin-navi.com/GAKUGAI/00084

求人検索 NAVI は本学に企業から直接届く求人票が検索できる就職システムです。また、インターンシップの情報も随時掲載しています。学内の就職行事予約、進路希望・進路報告の登録、先輩が残した就職活動体験記など有益な情報を掲載しています。

埼玉鳩山キャンパス就職資料室

埼玉鳩山キャンパス就職資料室は本館 1 階事務室内にあり、求人票、会社資料等がファイルされています。個々の会社案内等の資料は、本学に求人の依頼があった企業のものが主体ですが、参考資料その他も取り揃えてあります。

開室時間　月～土　9：10 ～ 17：30
（休憩時間 11：30 ～ 12：30）

東京千住キャンパス就職資料室

東京電機大学東京千住キャンパスにある就職担当部署の学生支援センターも利用することも可能です。埼玉鳩山キャンパスと同じ就職関連資料の閲覧することができます。就職活動で都内に行った際は、学生支援センターに立ち寄ってみましょう。

開室時間　月～金　8：50 ～ 20：00
（休憩時間　13：40 ～ 14：40）
土　8：50 ～ 17：00
（休憩時間　13：10 ～ 14：10）

3．学校教員

教員採用試験では、公立・私立共に、教科の専門的知識が十分にあり、幅広い教養や豊かな人間性、倫理観が備わり、教育に対する情熱と使命感をもった健康で明るい人物が求められています。

公立学校の教員採用試験は、教職教養、一般教養、専門科目、集団面接、個人面接、集団討論、論文試験、実技試験、適性検査、場面指導、模擬授業などで構成されています。その内容・形式は、都道府県ごとに異なりますので、ホームページや過去の問題などを調べ、対策を練ることが必要になります。また、多くの自治体で大学生向けの教師塾や講座などが開催されています。各種ボランティア活動も行われています。それらに積極的に参加することを勧めます。

私立学校の採用試験では、学校ごとに内容が異なります。日本私学教育研究所のホームページに全国各地の私立学校の教員募集情報が掲載されています。また、都道府県の私学協会のホームページにも私学教員適性検査、私学教職員志望者履歴書依託・預かり・登録等の制度、私学教職員採用情報などが掲載されています。それらを参考にして情報を収集してください。

近年、セカンドキャリアや 40 歳以上の教員採用も行われるようになりました。将来を見据えて、教員免許状の取得を考えてください。

4．公務員

公務員は、国または地方公共団体で公務を扱う国家公務員と地方公務員の大きく二つに分けられます。その中でも行政職、技術職など幅広い職務内容があり、公務員として採用されるには、公務員試験に合格しなければなりません。原則として、一次試験では「筆記試験」、二次試験では「人物試験」が行われます。

試験内容は「教養試験」と「専門試験」があり、「教養試験」では知能分野（数的処理、文章理解）と知識分野（自然科学、社会科学、人文科学）から出題されます。「専門試験」の【技術職】では、必修科目（数学・物理）と希望の分野により「選択解答制」（電気・電子・情報、機械、土木、建築、化学）となり、【行政職】では法律系、経済系、行政系、事情系から出題されます。どちらの試験も出題範囲や出題数が多く、早いうちから充分な対策が必要です。試験日程や内容については人事院や各自治体ホームページで公開されていますので、公務員志望者は早めに情報を確認するようにしてください。

本学では公務員志望者を対象とする公務員試験対策講座等を実施しています。各自が十分な学習や対策を講じるとともに、これらの講座に積極的に参加して実力を養うことを心がけてください。

5．学内講座

本学では、学生の公務員試験合格を支援するために講座を開いています。昨年度募集した講座は以下の通りです。今年度の日程につきましては、別途掲示致します。

（1）公務員試験対策講座（または公務員試験模試）

期　間：5 月～ 12 月まで（予定）
費　用：無料（教材費は実費で徴収）
授業数：90 分授業 1 日 2 コマ、計 22 日間 43 コマ

6．学内 TOEIC 試験

TOEIC とは、アジアやヨーロッパなど世界 50 カ国で実施されている英語能力試験です。ビジネスにおける英語のコミュニケーション能力を測る試験としての特徴があり、多くの企業が採用時に TOEIC 試験の得点を重要視しています。在学中に各企業に求められる得点を得ることが就職に有利であることは言うまでもありません。従いまして、本学では、低料金で受験できる学内 TOEIC 試験（TOEIC IP テスト）の受験を薦めています。

○学内 TOEIC 試験実施について

☆学内 TOEIC 試験の実施要領については、UNIPA、本学 HP にて連絡しますので、見落とさないように注意してください。

申込期間に申し込めなかった場合は、いかなる理由においても受け付けられませんので、注意してください。

埼玉鳩山キャンパスにて実施するTOEIC試験のうち、「学内TOEIC」の名称で実施する試験については「TOEIC IPテスト」と呼ばれるもので、「TOEIC公開テスト」とは区別されます。

詳細については一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会のホームページにてご確認ください。

※どちらの試験結果についても基本的には等しく評価されますが、就職活動等で利用する場合、提出先によっては「TOEIC公開テスト」の試験結果を求められる場合がありますのでご注意ください。

23 校 友 会

一般社団法人 東京電機大学校友会は、学校法人 東京電機大学が運営する各校（大学院・大学・短期大学・高等学校・中学校・電機学校）の全在学生と全卒業生を会員とする組織で、母校の発展、会員相互の親睦と研修、社会貢献を目的として、さまざまな活動を行っており、在学生（在学会員）の皆さんに対しては、学生生活をより豊かに、そして安心して過ごせるよう、様々な支援を行っています。

校友会は、すべての卒業生の活動を統括する組織であり、大学卒業生の集まりに、大学同窓会があります。

1. 校友会からの支援

校友会は、学園祭・合同体育祭やクラブ活動等への資金補助、奨学金貸与（下記参照）、就職活動支援といった支援を行っています。特に校友会の各県支部や職域電機会（同じ職種・企業内の卒業生の会）は、就職活動の際、皆さんの力になることと思います。

東京電機大学校友会奨学金

本奨学金は、在学生（在学会員）本人またはその保証人の事情により学費等校納金の支払いに困難が生じた場合、在学期間中1回に限り校友会が貸与するものです。

奨学金を希望する学生は、理工学部事務部（学生厚生担当）に相談してください。

【募集】学費等納入期限の10日前まで、延納が認められた場合、その期限の10日前まで

【審査】書類審査と面接により貸与を決定します

【貸与】学費（授業料及びこれと同時に納付する金員を含む）の1/2相当額

【返還】卒業から半年経過した後、5年間の元本均等返済（一括返済可・無利息）

2. 大学同窓会からの支援

大学同窓会は、ＯＢ・ＯＧ会やクラス会の援助だけでなく、学園や校友会と連携して在学

生（在学会員）を支援しています。主な活動は次の通りです。

⑴ **在学生の活動支援**

団体・個人を問わず、クラブ活動、研究活動、競技会への出場、ボランティア活動といった活動の資金補助をしています。要申請です。

⑵ **優秀団体表彰**

丹羽初代学長が大学同窓会へ寄せた基金により、クラブ活動支援を目的として、学園祭開催に合わせて「丹羽賞」「同窓会奨励賞」授与式を開催し、優秀な学生団体を表彰しています。

【丹羽賞】過去１年間に優秀な成績をあげた学生団体に授与。

【同窓会奨励賞】丹羽賞の対象ではないが、地道に活動を続けている団体に授与。

⑶ **就職活動支援**

毎年、学園と協力して、「卒業生による仕事研究セミナー（キャリア支援行事）」を開催しています。産業界で活躍している先輩の就職相談は、就活生から好評を得ています。

⑷ **短期貸付金制度**

短期貸付金制度は、皆さんが緊急に金銭を必要とする場合に貸与する制度です。この貸付制度は、同窓会の先輩の皆さんが設けた「東京電機大学同窓会助け合い基金」をもって運用されています。貸与を希望する学生は、理工学部事務部（学生厚生担当）に相談してください。

3. 校友会を訪ねてください

校友会は、東京千住キャンパス１号館２階にあります。先輩のこと、出身地の校友会支部のことなど、知りたいことがありましたらお気軽にご相談ください。

一般社団法人 東京電機大学校友会
〒 120-8551
東京都足立区千住旭町５番　東京電機大学　東京千住キャンパス１号館２階
TEL : 03-5284-5140　　E-mail : kouyukai@jim.dendai.ac.jp
FAX : 03-5284-5187　　URL : https://www.tduaa.or.jp/
取扱時間 9:30 ～ 17:00

24　ハラスメント防止宣言



東京電機大学は、個人の人格と人権が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮されるような、自由な学問と教育の場であることをめざしています。

そのためには、学生等が教育・研究などの諸活動を相互信頼のもとに進められるよう、安全で快適な環境を整えていくことが重要であると考えています。

人間関係において相手を対等な関係と見ることなく、差別したり、性的な対象として心理的、身体的に傷つけたりすることはあってはならないことです。

しかし不測の事態に備え、ハラスメント相談受付窓口を設け、相談内容に応じてハラスメント対策委員会委員長が、適切なハラスメント相談員を紹介あるいはハラスメント調査委員会を組織して事実関係を調査するなど、ハラスメントの防止に取組むことを宣言します。

平成16年4月1日宣言

TDU 東京電機大学 TOKYO DENKI UNIVERSITY

東京千住キャンパス **ハラスメント対策委員会**
埼玉鳩山キャンパス **ハラスメント対策委員会**

ハラスメント相談受付窓口は、学生相談室・健康相談室・学生厚生担当・教務担当です。



What's HARASSMENT?

「ハラスメント」とは、教職員と学生、サーク同士でも相手が不快

セクシュアル・ハラスメントとは

相手の意に反して行われる性的な内容の発言や行動を意味します。

- 性的な関係・交際・行為を強要する
- 身体に触れる
- 身体的特徴について話題にしたり、視線を浴びせたりする
- 性的な話題を聞かせたり、あるいは聞き出そうとする
- 性的指向や性自認について不快なことを言う

基本的には「対価型」と「環境型」の2つに分けられます。

対価型

対価型とは、強い立場を利用して相手の処遇に便宜を図る対価として性的要求をしたり、弱い立場の人がそれを拒否した場合、その人を不利な状態に陥らせたりするものを言います。

- 成績評価や指導面、処遇面などの条件に性的関係を迫る。
- 酒席や交際を断られたこと等を理由に成績評価や指導面、処遇面などについて不当な扱いをする。

環境型

環境型とは、周囲の人が不快になるような性に関する文書・写真を掲示したり、言葉や行為などによって環境を悪化させることを言います。

- 卑わいな冗談を言ったり、性別に基づく差別的発言をする。性的な噂を流したり、個人的な性的体験談を話したり、聞いたりする。
- SNS でわいせつ画像をシェアしたり、パソコン等に卑わいな画像を表示する。

これは、セクハラ！



- 相手の身体を上から下までジロジロ見つめる。
- 相手の髪・肩・背中・腰など身体を不必要に触る。
- 相手のスリーサイズを聞く、身体的特徴を話題にする。
- 恋愛関係や性的関係について噂する。
- 講義中に教員が卑わいな発言や、差別的な発言をする。
- コンパの席で男性教員（先輩）の横に女子学生を必ず座らせ、お酌をさせる。
- 食事やデートにしつこく誘う。性的な内容の電話をかけたり、手紙やメールを送る。

これも、セクハラ！



- 挨拶代わりに毎日、肩をたたく。
- 「男のくせに根性がない」、「お茶を入れるのは女の仕事」、成人に対して「男の子・女の子」、「おじさん・おばさん」など人格を認めないような呼び方をする。
- 「いいプロポーションだね」、「ミニスカートが魅力的だね」と言う。
- 「何で結婚しないの?」、「子供はまだなの?」と聞く。
- 「あの人、同性愛っぽいよね」とうわさをする。

相手に不快感や脅威を感じさせる不適切な言動のことを意味します。
ルやゼミの先輩と後輩など立場を利用したものだけでなく、同級生
に感じる言動は「ハラスメント」になります。



アカデミック・ハラスメントとは

教育・研究の場における権力を利用した嫌がらせ、差別、人格を傷つける発言などを指します。

これはアカハラ！

- 卑わいな発言に抗議したら、「冗談の通じないやつには単位をやらない」と言われた。
- 「お前はやっぱりダメだ」と言って指導を放棄された。
- 「大学をやめろ」とか「卒業させない」と必要以上に何度も言われた。
- 同じ研究チームなのに、理由もなくはずされたり、理由もなく論文著者名の変更などされた。

大切なのは相手の判断

あくまでも相手の受け止め方によるものであり、言動を受けた者が不快に思うかどうかによって判断されます。拒否または、服従したかどうかは問題になりません。

もし、あなた自身がハラスメントを受けていると感じたら

- 勇気をもって、「NO」の意思表示をしましょう。相手に言葉ではっきり伝えることが大切です。
- 誰から、いつ、どのような被害を受けたかなど、できるだけ詳しく記録しておきましょう。
- 信頼できる周囲の人に相談しましょう。



ハラスメントの現場に居合わせたなら

- 自分の周囲で被害にあっている人がいたら、毅然として「いけない」とはっきり言いましょう。
- 被害にあっている人の相談にのりましょう。必要な場合は証人になることもできます。
- 解決が難しいと感じた場合は、ハラスメント相談受付窓口に行くように勧めたり、必要に応じて同行しましょう。

加害者にならないために

私たちは、誰でもハラスメントの被害者になる可能性があると同時に、加害者になる可能性もあります。自分でも気がつかないうちに相手に不快な思いをさせたり、相手の心をひどく傷つけているケースも多々あります。その場合、必ずしも相手が不快の念を表明するとは限りません。対等でない立場にいる場合、相手に遠慮して話せない心理状態に追い込まれていることも考えられます。

ハラスメントを起こさないために、日頃から相手の気持ちを気遣うように心がけ、日々の自らの言動をチェックし、お互いを尊重し、認め合う関係を築くよう心がけることが大切です。



その他のハラスメント

- 「外見」「国籍やルーツ」「宗教」「障害」などを理由とした差別的な言動もハラスメントに該当します。

25　教育訓練給付制度

「教育訓練給付制度」とは、働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

雇用保険の被保険者又は被保険者であった者が、厚生労働大臣の指定する職業に関する教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%（支給要件期間が3年以上、ただし、初回に限り1年以上の者）に相当する額（上限10万円）がハローワークから支給されます。

本学大学院は教育訓練給付施設として指定されています。この指定によって、所定の条件を満たす大学院生は給付金を受けることができます。

※概要、対象者、申請手続き等について、厚生労働省のホームページに掲載されています。
よく読んで申請をしてください。

26　学割証（学生旅客運賃割引証）

1.　学割証の使用用途（発行条件）

帰省・正課教育・課外活動・就職活動・修学見学等で、遠距離を JR 各社列車で移動する場合で、乗車区間が片道 100㎞以上ある場合に学割証が利用できます。

2.　学割証の申込方法

証明書発行機にて必要枚数のみ取得してください。（無料）

3.　団体旅行

学生団体運賃割引制度は、学生と引率教職員同行で利用できます（人数の条件・割引率は、鉄道会社によって異なります）。利用の際は、「学外活動願」とともに「団体旅行申込書」（駅・旅行会社にあり）に必要事項を記入し、理工学部事務部（学生厚生担当）へ提示してください。

4.　学割証利用上の注意

⑴ 学割証は、記名人以外は使用できません。（不正使用をすると追徴金が科せられ、以後、発行停止になります。）
⑵ 必ず学生証を携帯してください。
⑶ 学割証の有効期限は発効日から 3 ケ月間です。
⑷ 学割証は必要枚数のみ取得するようご協力ください。取得枚数が多い場合は、個別に確認の連絡を行うことがあります。

27　東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）

CSIRT（Computer Security Incident Response Team：シーサート）とは、コンピュータセキュリティにかかるインシデントに対処するための組織の総称で、本学には東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）が設置されています。

TDU-CSIRT は、本学と本学のブランド価値を守るため、情報セキュリティに関する対応・対策窓口を提供すると共に、インシデント対応および発生の予防を支援することにより、学内外のセキュリティ向上に貢献することを目的として活動しています。

近年は、本学に向けた各種サイバー攻撃も非常に高度化・多様化しており、日常的に学内のコンピュータを狙った攻撃に晒されています。本学に関する情報漏洩、標的型攻撃、Web サイトの改ざんなどのインシデントを発見された場合は、E-mail にて TDU-CSIRT へ通報をお願いいたします。

【　情報セキュリティインシデント発見時の通報連絡先　】
tdu-csirt@csirt.dendai.ac.jp

■ 取り扱うインシデント対象範囲

TDU-CSIRT では、次のような情報セキュリティインシデントを取り扱い、インシデント対応を行います。

1．情報漏洩
　本学が管理する重要な情報（例えば個人情報等）について、情報漏洩、盗難および紛失、またはこれらの可能性が疑われる事案が発生した場合
2．標的型攻撃
　標的型攻撃の発生または発生が疑われる事案が起きた場合
3．Web サイトの改ざん
　本学が管理する Web サイトの改ざんが発生した場合
4．DoS（Denial of Service）攻撃
　本学に対して DoS 攻撃が発生した場合、外部に対して本学が管理するサーバ等が DoS 攻撃の攻撃元となる事案が発生した場合
5．不正侵入
　本学が管理するサーバ等へ不正侵入し、踏み台として、さらに組織の内部に侵入しようとしたり、外部の他組織を攻撃したりする事象が発生した場合
6．不審なシステムダウン
　本学が管理するサーバ等への不正侵入等による不審なシステムダウンが発生した場合
7．その他
　その他、本学の情報セキュリティを脅かす事象が発生した場合

第５章
各種施設の利用

1　スポーツ施設

各種スポーツ施設は、学生や教職員の健康や体力増進のために、体育館やグラウンドをはじめ多くの方の好みに合ったスポーツが実施できるようにつくられた施設です。効率よく、気持ちよく利用するために以下の利用方法に従ってください。

1. 利用方法

体育の授業以外の時間帯に使用できます。利用可能な施設と時間帯を確認して利用計画を立て、学生厚生担当において所定の手続きをし、スポーツ施設の利用許可を受けてください。ただし、授業や学内行事が優先となります。

利用申込みは、**公認学生団体は使用日の 14 日前**、**未公認学生団体（研究室含む）は使用日の 7 日前**から可能です。長期休業の際の申込み、一般学生の利用については、別途お知らせします。

テニスコート、多目的コート、体育館は許可を得た使用願を守衛室受付に提示し、鍵を借りて利用してください。

2. 施設利用の心得

・体育館　土足は禁止します。下足箱に靴をおき、館内は館内用シューズを履いてください。スリッパでの運動は禁止します。体育館の下足箱に長期に渡り靴や館内用シューズを置いている様子が見受けられた場合には、撤去します。

・テニスコート　テニスシューズかそれに類する物を履いてください。使用後はネットをゆるめてください。

・グラウンド　雨天時や雨天後などグラウンド状態不良の場合は、原則、使用を禁止します。

・更衣室　自由に使用できますが、ロッカーを私物化しないようにしてください。またロッカーには、**貴重品や高価な物は絶対に置かず各自で貴重品ロッカーを利用する**か携帯してください。ロッカーを含め体育館内に放置された私物は定期的に撤去します。

・ごみは必ず持ち帰るかごみ箱に入れてください。

・施設使用後は、モップがけ、トンボ、コートブラシなどで必ず整備を行ってください。

・盗難防止のため、貴重品等の管理には各自で十分に注意してください。

埼玉鳩山キャンパス総合グラウンド
人工芝 使用上の注意

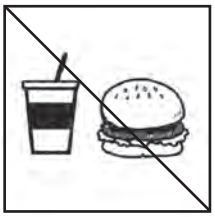
総合グラウンドは、平成29年度「理工学部開設40周年記念事業」として、新しく、全天候対応のグラウンドに生まれ変わりました。
総合グラウンドをいつも快適なコンディションで使用できるよう、大切に使用してください。

使用可能なシューズ



金属製スパイク・ハイヒールでの入場は禁止します。
ただし、100mレーンは、陸上競技用金属スパイクの使用が可能です。

飲食の禁止



グラウンド内では、水分補給以外の飲食は禁止します（水以外のスポーツドリンク・ガム・飴も含みます）。

ライン引き



専用パウダー以外のライン引きは禁止します。
（石灰は使用厳禁）
ラインを引く際は、事前に学生厚生担当へ相談してください。

靴底の泥・ゴミ



靴底に付着した泥・ゴミをきれいに落としてから入場してください。
また、退場の際は、チップを払い落としてください。

火気の使用禁止



火気の使用は禁止します。
また、喫煙および高温になる器具等の持ち込みも禁止します。

車両の進入禁止



自転車・バイクも含め、車両の進入を禁止します。ただし、救急車・整備車両等は除きます。

ゴルフ等の禁止



ゴルフ等の人工芝を傷める行為は禁止します。

重量物の設置



ベンチ・サッカーゴール等の重量物を長期間設置することは、人工芝が損傷しますので禁止します。やむを得ない場合は、ゴムマット等を敷いて養生の上、使用してください。

東京電機大学　理工学部事務部

2　総合メディアセンター

総合メディアセンターでは、学生と教職員の教育・研究活動のために、学園全体にさまざまなサービスを提供しています。東京電機大学の学生は、これから紹介するサービスを「全部」利用する権利があります。どのようなサービスを利用できるのか知り、おおいに活用してください。サービスの詳細については、Web ページでもご案内しています。

総合メディアセンター Web ページ　**https://www.mrcl.dendai.ac.jp/**

各サービスのメニューが表示されます。見たいサービスやカテゴリをクリックしてください。

1.　サービス時間・施設・設備・開館予定（運用カレンダー）

<table>
<tr><th colspan="2">場所</th><th>月～金</th><th>土</th><th>長期休業期間</th></tr>
<tr><td>図書閲覧室</td><td>1 号館 2・3 階</td><td rowspan="2">9：00 ～ 20：10</td><td rowspan="2">9：00 ～
18：00</td><td rowspan="2">9：00 ～
16：30</td></tr>
<tr><td>アクティブラーニング
ゾーン</td><td>1 号館 1 階</td></tr>
<tr><td>117 教室</td><td>10 号館（本館）
1 階</td><td>授業期間中開館</td><td colspan="2">閉室</td></tr>
<tr><td>第 1・2 実習室</td><td rowspan="2">2 号館 1 階</td><td rowspan="2">9：15 ～ 20：00</td><td colspan="2" rowspan="2">9：15 ～ 16：50</td></tr>
<tr><td>プリントルーム</td></tr>
</table>

※都合により変更になる場合があります。また、休業期間中にも開館している日があります。詳細は、総合メディアセンターの Web ページから「運用カレンダー」もしくは各施設にある掲示を確認してください。

2.　施設・設備

⑴ 図書閲覧室

□閲覧エリア

閲覧席が設置されており、ノートパソコンや資料を活用しながら学習することができます。

□図書閲覧カウンター

図書の貸出やレファレンスサービスなどを受付ています。

□開架書架エリア

図書が主題別に分類されています。理工系の専門書のほか、受験書や就職本、旅行、地図などのコーナーもあります。読みたい資料を自由に探して閲覧することができます。

□ブラウジングエリア

くつろいで新聞や雑誌を閲覧することができます。

□静粛閲覧エリア
　個人用の閲覧席や個室を設置し、静かな環境で集中して学習することができます。

□グループスタディエリア
　グループの学習や、プレゼンテーションの練習等で使用することができます。スクリーンを設置し、プロジェクタの貸出もしていますので、研究発表の練習の場としても利用できます。

□書庫
　図書のほか博士論文や製本雑誌などの資料があります。書庫入口に設置されているカードリーダに学生証をかざしてから入庫してください。

⑵ アクティブラーニングゾーン
　アクティブラーニングゾーンの中のラーニングコモンズエリアには可動式の椅子、机があります。またホワイトボードも自由に利用できます。プリントシステムの複合機と大判プリンタを設置しています。こちらにあるカウンターで、ノートパソコンの貸出を行っています。

⑶ 117 教室
　最大 180 人収容できます。授業が行われないときは自習用に開放しています。
　無線 LAN・電源コンセント・複合機を備えた部屋です。個人用 PC を使用して受講できます。

⑷ 第１・第２実習室
　可動式パーティションによって分割授業ができる実習室です。授業が行われないときは自習用に開放しています。

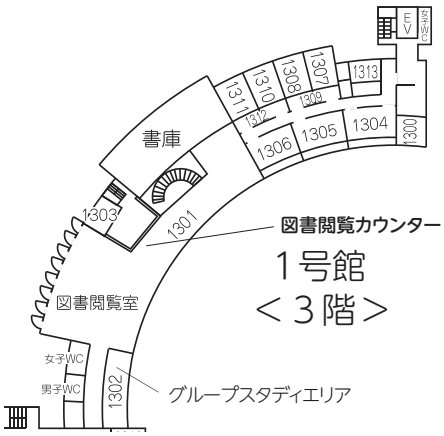
⑸ プリントルーム
　複合機と大判プリンタを設置しています。学会などの発表用ポスターの印刷ができます。開館時間中はいつでも利用できます。

⑹ 総合メディアセンター窓口
　コンピュータ・情報サービス全般に関することを受け付けています。

⑺キャンパス内の設備マップ

全体図





1号館
＜3階＞



図書閲覧室



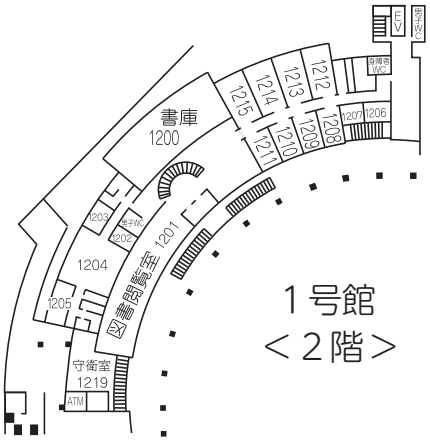
グループスタディエリア



ブラウジングエリア



エントランスホール



1号館
＜2階＞



1号館・2号館
＜1階＞



アクティブラーニングゾーン



第1・2実習室
※固定端末なし

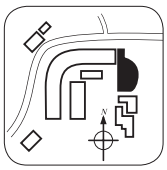


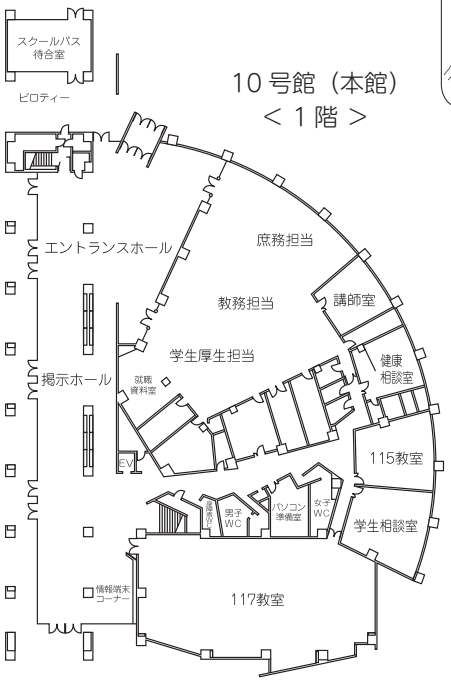
プリントルーム
※固定端末なし



117 教室
※固定端末なし

全体図





3.　ユーザ ID とパスワード

⑴ ユーザ ID

総合メディアセンターの各種サービスやポータルサイト（DENDAI-UNIPA）などを利用するには、個人に付与された「ユーザ ID」が必要です。

ユーザ ID は「学籍番号」または「メールアドレス」です。利用するサービスによって異なります。

⑵ 共通パスワード

学内の各種サービスは、個人で設定した 1 つのパスワードで利用することができます。

メールやポータルサイト、学内無線 LAN 等、複数のサービスを全て同じパスワードで利用できることから「共通パスワード」といいます。

本学では、パスワードに関するガイドラインを「東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン」として定めています。ガイドラインをよく確認して安全性の高い設定にするとともに、他人の目に触れないよう責任を持って管理してください。

なお、共通パスワードは学内外問わず総合メディアセンターの Web ページから変更できます。また、パスワードを失念したときは再発行の申請が必要です。パスワード再発行の申請は「2 号館 1 階　総合メディアセンター窓口」にて受付しています。

□パスワードに関する諸注意

詳細は「東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン」を読んでください。

[学外サービスとのパスワードの使い回し禁止]

共通パスワードには、学外サービスと同じパスワード（類似したもの、法則性のあるものも同様）を設定をしないでください。学外サービスでパスワードが漏れてしまえば､同じパスワードを使っている学内外全てのサービスが不正に利用されてしまう恐れがあります。

[安全性の高いパスワードを設定する]

パスワードの安全性を高めるには、他人から推測されにくくツール等で解析がされにくいように、様々な文字種を利用して文字数を多くすることが重要です。ガイドラインでは、設定する文字列の長さや使用する文字の種類等のルールが定められています。よく読んで適切に設定してください。

[初期パスワードは速やかに変更する]

初期パスワードは、前期授業前に行われるガイダンス中にお知らせいたします。初期パスワードは変更期限を設けています。受け取ったら､速やかにパスワード変更を行ってください。変更期限まで変更されない場合は、不正利用を防止するために利用を停止します。

なお、変更期限を超えていてもパスワードの変更ができます。パスワードを変更することで各種サービスの利用ができるようになります。

[パスワードは厳重に管理]

パスワードは、他人に知られたり、忘れたりしないよう厳重に管理してください。例えば、パスワードを書いた付箋をパソコンに貼り付けたり、他人に教えたりしてはいけません。

4.　コンピュータ・情報サービス（IT サービス）

総合メディアセンターでは、コンピュータ・情報サービスのシステムを数多く整備しています。ここでは、皆さんが直接利用するシステム、サービスを紹介します。

詳しい利用方法、最新の情報については、Web ページを確認してください。

⑴ ソフトウェアライセンス

学生所有のパソコンにおいても大学で契約しているライセンス形態に応じて、利用できるソフトウェアがあります。Microsoft 製品（Microsoft 365）、Adobe 製品、その他授業・研究に必要なソフトウェア、ウィルス対策ソフトなどソフトウェアによってサービス内容が異なりますので、詳しくは Web ページを確認してください。

⑵ メール（Microsoft 365）

学生には入学と同時にメールアドレスが付与されます。

メールアドレスは、**“学籍番号 @ms.dendai.ac.jp”** です。本学のメールは、Microsoft 365 を使用しています。学内外どこからでもインターネット環境と Web ブラウザがあれば、自分のメールを確認できます。

このメールアドレスには、大学からのお知らせが送られてきますので、日々確認してください。マナーを守り、コミュニケーションツールとして活用してください。

⑶ Zoom

本学ではオンライン講義や学内のイベントなどに Zoom を使用しています。在学中は連続 24 時間までミーティングを開催することができます。本学専用ページにアクセスしてから使用してください。必ずマニュアルを見て正しい手順でサインインを行ってください。

※注意！

正しい手順でサインインを行わないとオンライン授業の出席にならない場合があります。

Zoom についてのご案内ページ

URL：https://www.mrcl.dendai.ac.jp/mrcl/it-service/zoom/

Zoom を利用するための本学専用のページ

URL：https://dendai.zoom.us/

⑷ Box

Box は、クラウド型のオンラインストレージサービスです。在学中は容量無制限で利用できます。ネットワークを経由してファイルの読み書きができます。

機密性のある重要なファイルのやり取りや、メールに添付できない大きな容量のファイルの受け渡しに便利です。

また、ファイルやフォルダは他人との共有ができます。グループでの情報を共有し管理することができ、Box ノートの機能を使うことでファイルのみではなくディスカッションもできます。

⑸ ネットワーク

ノートパソコンなどを使用してネットワークを利用できます。無線 LAN、有線 LAN（情報コンセント）を備えていますので、使用目的に合わせてご利用ください。無線 LAN は、学内の共有スペースで使用できます。有線 LAN の使用できる場所は Web ページをご確認ください。

⑹ プリントシステム

プリントシステムはオンデマンド方式の印刷環境です。学内のネットワークに接続されたパソコンなどから利用できます。プリント・コピー・スキャンができる複合機やカラー大判プリンタがあります。ただし、教育・研究目的以外の利用は禁止しています。

プリントシステムはプリントポイントによる出力管理を行っています。毎年度初めに各ユーザに 1,000 ポイントを追加付与します。システムを利用の度に利用種別に応じたプリントポイントが消費されます。

プリントポイントの追加には申請が必要です。申請は証明書コンビニ発行サービスで行います。

年度末に残ったポイントは、翌年度に繰り越しされます。

参考）プリンタ設置台数

場所	室名	複合機	カラー大判
1 号館 1 階	アクティブラーニングゾーン	2 台	1 台
1 号館 2 階	図書閲覧室	1 台	
1 号館 3 階	図書閲覧室	1 台	
2 号館 1 階	第 2 実習室前	1 台	
	プリントルーム	2 台	2 台
10 号館(本館) 1 階	117 教室	1 台	
	117 教室前	1 台	
10 号館(本館) 2 階	情報端末コーナー	1 台	
12 号館 1 階	アトリウム	1 台	1 台

※設置場所・台数は変更する場合があります。最新の情報は Web ページを確認してください。

5. 図書サービス

本学は多くの技術資料、国内のみならず海外の最新の雑誌などを所蔵しています。オンラインのジャーナルやデータベースを利用することもできます。

また、学習のための環境も用意しています。プレゼンテーションの練習やグループ学習、静かに自学自習をしたい方のための場所があります。

(1) 資料・データベース検索

□ 蔵書・論文検索

本学で所蔵している図書や雑誌は、OPAC（オンライン蔵書目録）で検索ができます。Web ページの「図書サービス」⇒「蔵書検索（WebOPAC)」から利用してください。

本学を含めた全国の大学図書館等が所蔵する学術論文や図書・雑誌は国立情報学研究所（NII）の提供する CiNii（サイニィ）から検索できます。

□ 電子ジャーナル

IEL Online（IEEE Xplore)、ACM Digital Library、nature、Science、ScienceDirect、J-STAGE、電子情報通信学会論文誌、日経 BP 記事検索サービスなど、多くの分野の主要電子ジャーナルをオンラインで検索して読むことができます。

□ 各種データベース

JIJI-Web（時事通信社)、日経テレコンや朝日新聞クロスサーチのような新聞記事データベース。理科年表プレミアム、化学書資料館のような資料データベース。Web of Science のような重要学術雑誌の文献検索ができるデータベースも用意しています。

□ 電子ブック

パソコンやスマートフォンで閲覧できる電子ブックも所蔵しています。図書館に行かなくても、自宅などから簡単に利用することができます。

⑵ レファレンスサービス

学習・調査・研究を行う上で必要となる文献・情報についての相談に応じています。図書閲覧室を効果的に利用できるよう、資料の紹介や情報を提供しますので、お気軽にご相談ください。

必要な資料が本学にない場合は、学外諸機関、他大学図書館等を調査して文献の複写・図書資料の貸借依頼や紹介状の発行をします。

⑶ 図書閲覧室内利用の資料

資料には貸出のできないものがあります。閲覧などの利用は図書閲覧室内のみとなります。該当する資料は次の通りです。

① 禁帯出の赤ラベルが貼ってある資料
② 雑誌
③ 修士論文及び博士論文（一部複写不可のものもあり）
④ 視聴覚資料（DVD・Blu-ray など）
⑤ 貴重書

他キャンパスにある①～④の資料は取寄せができます。例外として取寄せのできない雑誌もあります。取寄せが必要な場合は、図書閲覧カウンターで手続きをしてください。

⑷ 貸出・返却・予約

□ 貸出

自動貸出機を利用して貸出手続きができます。付録資料ありの図書や予約資料は、学生証を持参し図書閲覧カウンターへお越しください。また、他キャンパス所蔵の図書資料も、取寄せて利用することができます。貸出冊数と貸出期間は次の通りです。

対象	貸出冊数	貸出期間
学部 1 ～ 3 年生	5 冊	2 週間
卒業年次生（学部 4 年生）	10 冊	1 ヶ月
大学院生	10 冊	1 ヶ月

予約がなければ、貸出期間の更新ができます。返却期限日までに手続きをしてください。更新は、自動貸出機を利用するか、Web ページからユーザ ID とパスワードを入力するだけで簡単に手続ができます。

※注意！

資料を延滞した場合、返却の遅れた日数分貸出停止となります。なお、借用中の資料を紛失・汚損した場合には弁償していただきます。

□ 返却

借用した資料は、定められた期日までに返却してください。どのキャンパスでも返却できます。返却期限日は、Web ページから簡単に確認することができます。卒業・退学・除籍・転学などの場合は、即時返却してください。

休館日、開館時間外の返却はブックポストを利用してください。ブックポストは、各キャンパスの総合メディアセンター正面出入口に設置されています。

埼玉鳩山キャンパスは、1 号館 2 階風除室内に設置しています。

□ 予約

資料は Web ページから予約できます。資料が到着したらメールでお知らせします。貸出可能日以降に図書閲覧カウンターで受け取れます。

	所属キャンパスの資料	他キャンパスの資料
予約できる資料	貸出中のもの	貸出中のものも含めて全て
貸出可能日	総合メディアセンターからのメールの発信日	
取り置き期間	7 日間	

※資料が各キャンパスに届くまでの日数

埼玉鳩山　⇔　東京千住　1 ～ 2 日

所蔵館が「千住」で配置場所が「千葉・○○」となっている資料は、各キャンパスに届くまで 1 週間程度かかります。

※状況によって日数が変更になる場合があります。

⑸ 購入希望

本学に所蔵が無く、総合メディアセンターに資料の購入を希望される場合は、Web ページから依頼できます。購入不可（却下）の場合と、購入後貸出可能となったときに、メールで連絡します。

⑹ コピー（複写）について

図書資料のコピー（複写）は図書閲覧室の複合機を利用してください。著作権に関しては、利用者が全責任を負うものとします。

複写に関しては、著作権法第 21 条において「著作者は、その著作物を複製する権利を専有する」とされています。著作権で保護される著作物を複写する場合は、原則として著作権者の許諾が必要です。ただし、著作権法が定める条件をすべて満たす場合は、著作権者の許諾なしに複写できます。

著作権法第 31 条第 1 項第 1 号は、著作権者の許諾なく、図書館が所蔵資料を複写できる主な条件として次のように定めています。

○　複写の目的が「調査研究」であること
○　複写箇所が「著作物の一部分」であること
○　複写物の提供は「一人につき一部」であること

詳しくは、国立国会図書館の「著作権にかかわる注意事項」をご確認ください。
⇒ https://www.ndl.go.jp/jp/copy/copyright/

⑺ お知らせ

□ Web ページのお知らせ

Web ページではこれまでに紹介した情報のほか、次の情報とサービスを提供しています。詳しくは総合メディアセンターの Web ページから「図書サービス」をご覧ください。

○ 借用図書の貸出期間の更新
○ 文献複写・図書資料貸借依頼（他機関へ依頼の場合は有料）
○ 新着図書情報
○ 貸出ランキング情報

□ メールによるお知らせ

図書サービスに関する次のお知らせはメールで行いますので、必ずご確認ください。

○ 予約図書資料・文献複写・図書資料貸借到着のお知らせ
○ 借用資料の返却期限日・延滞のお知らせ
○ 購入希望図書到着・却下のお知らせ

6. その他のサービス

⑴ プログラム相談

パソコン操作やプログラム作成時のエラー、授業の課題の相談、総合メディアセンターのサービス利用などで困ったときは、プログラム相談員にご相談ください。本学の大学院生が相談にのります。詳細は Web ページをご確認ください。

期間：授業期間中
場所：2 号館 1 階プリントルーム

⑵ 機器の貸出

各窓口では、次にあげる機器等の貸出を行っています。貸出日当日に返却をしてください。

□ 総合メディアセンター窓口

○ 外付け DVD ドライブ
○ ヘッドセット（授業利用優先）
○ LAN ケーブル（1 m）

□ 図書閲覧カウンター

○ ノートパソコン（図書閲覧室外への持出し可）
○ プロジェクタ
○ USB 扇風機
○ ひざかけ

⑶ **グループスタディの利用（予約制）**

グループスタディの利用は予約が必要です。以下の URL より申込みください。グループスタディは２名以上から利用できます。

申込み URL　https://www.mrcl.dendai.ac.jp/groupstudyarea/

⑷ **サイネージ（電子掲示板）**

学内各所に学園情報や各部署からのお知らせを表示するサイネージを設置しています。

⑸ **イベントとセミナー**

毎年、図書閲覧室ガイダンスや、ソフトウェアのセミナーなど、各種イベントを開催しています。詳細の情報は、総合メディアセンター Web ページのお知らせ、UNIPA や掲示板、図書閲覧室内、サイネージなどでお知らせしています。お気軽にご参加ください。

7.　窓口・問い合わせ先

総合メディアセンターへのお問い合わせは、次にあげる窓口またはメールアドレスにお願いします。

⑴ **総合メディアセンター窓口（2 号館 1 階 2119 室）**

○　コンピュータ・情報サービス全般に関すること
○　共通パスワード再発行申請
○　研究室などで利用するソフトウェアのライセンス申請

メール：h-computer@mrcl.dendai.ac.jp

⑵ **図書閲覧カウンター（1 号館 1・3 階）**

○　図書サービス全般に関すること

メール：h-library@mrcl.dendai.ac.jp

8.　利用上の注意

⑴ **目的外の利用、不正行為の禁止**

総合メディアセンターの施設や提供しているサービスは、教育・研究を目的としたものです。目的外の利用をした場合やその他不正行為を行った場合は、学則に則って処分します。

⑵ **スタッフの指示に従うこと**

施設内スタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合はその場で利用を停止し退出していただきます。またサービス利用も停止となる場合があります。

⑶ **濡れた傘の持ち込み禁止**

施設内には、濡れたままの傘を持ち込むことは禁止です。濡れた傘は、傘立てに置くか、備

え付けの傘袋に入れて持ち込んでください。傘立てに置いた傘は個人の責任により管理してください。

⑷ 飲食、喫煙の禁止

環境保持のため、施設内に飲食物を持ち込むことや喫煙は堅く禁止します。
※ただし、蓋のできる密閉容器に入った飲み物に限り、持ち込みを認めています。
※ 117 教室は、軽食の持ち込みと、食事を認めています。

⑸ 携帯電話、スマートフォンでの通話禁止

施設内での携帯電話やスマートフォンでの通話は禁止します。どうしても使用する必要がある場合は、施設から退出して使用してください。

⑹ 大声、学習に関係の無い雑談

施設内には学習を目的とした多くの利用者がいます。他の利用者の迷惑とならないようマナーを守って利用してください。

⑺ コンピュータ・情報サービスの利用に当たっての注意事項

本学では、「東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン」を策定し、学生がコンピュータや携帯情報端末、ネットワーク等を利用するにあたって遵守すべき事項をまとめています。ガイドラインの内容を十分に理解し、適正かつ安全に利用するようにしてください。

ガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワーク等の利用を停止する場合があります。さらに悪質な場合には学則により処罰されることがあります。

⑻ インターネットや SNS を利用するに当たっての注意事項

□著作権等の権利を侵害しない

インターネット上には違法にコピーされた著作物（文章・画像・音声・動画・ソフトウェアなど）が流通しています。著作物を違法にコピーすることや違法にコピーされた著作物を不正使用することは、重大な犯罪となるため絶対に行わないでください。また、正規に購入したソフトウェアであっても許可されたライセンスの範囲を超えて使用することは不正使用となりますので絶対に行わないでください。

これらの違法行為が発覚すると刑事罰の対象となることがあり、ソフトウェアメーカー等著作物の権利者から多額の損害賠償を請求される場合があります。

□個人や特定団体等への誹謗中傷や配慮に欠けた不用意な言動をしない

コメントの書き込みや記事の投稿が可能なソーシャルメディアを利用する場合には、不用意な言動が、あなた自身や家族に深刻な状況をもたらすことがあります。投稿内容は様々な地域や立場の人たちが目にします。それぞれ文化的背景や価値観を持っている人たちです。ある人には問題ない言動であっても、別の人に対しては攻撃的や配慮に欠けた言動と捉えられる場合があります。投稿する話題の選び方、言葉遣いと表現には注意しましょう。

東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、本学の情報システムを利用する際のパスワードに関し、利用者が予め理解しておくべき事項を示すことを目的とする。

パスワードは他人に知られると利用者本人の個人情報が漏洩するだけでなく、漏洩したパスワードを使って本学の情報システムを不正に利用されたり、犯罪などに悪用されたりする危険性がある。

本学の情報システムを利用する者は、パスワードの重要性を十分に理解し、他人から推測されにくく解析されにくい安全性の高いパスワードを設定すること、学外サービスとの間でパスワードの使い回しをしないこと、他人の目に触れないようにパスワードを管理することなど、責任を持って自己のパスワードの適切な管理と利用を行わなければならない。

2. パスワードに係る全般的な注意事項

2. 1. 初期パスワードの変更

利用者は、アカウントが発行されたら直ちに初期パスワードを自己のものに変更すること。初期パスワードのまま情報システムの利用を継続してはならない。なお、初期パスワードは発行後一定期間が経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

2. 2. 安全性の高いパスワードの設定

安全性の高いパスワードは、他人から推測されにくく、ツール等によるデータ解析で割り出しにくいものである。攻撃者がパスワードを解析する方法には、インターネット上で流失したパスワードを試す「リスト型攻撃」、文字の組み合わせを全て試す「総当り攻撃」、パスワードによく使われる文字列を試す「辞書攻撃」などがあり、これらからパスワードを守るにはデータ解析に時間がかかり、パスワードを探し当てることが事実上不可能にする必要がある。そのためにはパスワードには様々な文字種を利用し、パスワードの文字列の長さを長くすることが重要である。

利用者は、上記のような安全性の高いパスワードを設定するために、以下の条件を全て満足するように自己のパスワードの文字列を設定する必要がある。

⑴ パスワードの文字列の長さを、10 文字以上 20 文字以下で設定する。
⑵ パスワードの文字列には、以下の各文字種から各 1 文字以上を含むこと。
- 英大文字（A ～ Z）
- 英小文字（a ～ z）
- 数字（0 ～ 9）
- 記号のうち、情報システムで使用可能なもの

⑶ 以下の文字列は他人が容易に推測もしくは解析により特定可能であるため、パスワードとして設定してはならない。
・利用者個人が保有する情報から容易に推測できる文字列（名前、ユーザ ID、メールアドレス、生年月日、電話番号等）
・辞書の見出し語、著名な人名、地名、商標等の固有名詞
・上記を複数結合したもの
・上記に数字や記号を追加したもの
・同じ文字や文字パターンの繰り返し
・キーボードの文字配置等、容易に推測できる並びの文字列

2. 3. 学外サービスで学内パスワードの使い回しをしない

本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービス（学外の Web サイトで提供されるサービス等）で使い回した場合、複雑なパスワードを使っていても 1 箇所でもパスワードが漏れてしまえば、同じパスワードを使っていた学内外の全てのサービスが不正に利用されてしまう。

そのため、利用者は、以下のとおり本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービスで使い回してはならない。学外サービス毎に全く関係のない複雑なパスワードを設定すること。ただし、本学の情報システムとして認証連携している学外サービスについてはこの限りでない。

⑴ 学外サービスでは、本学で使用するパスワードを使い回してはならない
⑵ 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと類似したパスワードは推測されやすいため、使用してはならない
　例：パスワードの何文字かだけを変更し、数字や規則性のある文字を付けて設定するなど。
⑶ 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと法則性があるパスワードは推測されやすいため、使用してはならない
　例：複雑なパスワードを部分的に分けて順番を変えて設定するなど。

2. 4. パスワードの変更

これまでは世間一般においてパスワードの定期的な変更が推奨とされてきたが、昨今では、むしろ定期的な変更を行うことでパスワードがパターン化し簡単なものになることが問題とされている。そのため、利用者は、短期間にパスワードの定期的な変更を行う必要はない。ただし、パスワードが漏洩した場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

利用者は、パスワードの変更を以下のとおり実施すること。
⑴ 利用者は必要に応じてパスワードを変更すること
⑵ 変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない

⑶ 利用者はパスワードを短期間で変更することは不要である
⑷ パスワード漏洩による学内システムの不正利用の恐れがある場合や総合メディアセンターからパスワード変更の指示を受けた場合には速やかにパスワードを変更しなければならない

2. 5. パスワードの管理

利用者は、自己のパスワードを他人に知られたり自分でも忘れたりすることがないよう、以下のとおりパスワードを厳重に管理しなければならない。

⑴ パスワードが記載されたものを他人の目に触れる場所に置いてはならない。特に付箋等でパスワードのメモを端末に貼り付けてはならない。
⑵ ブラウザ等にはパスワードを保存しない。ブラウザ等にパスワードを保存すると、席を離れた時に勝手に利用されたり、不正アクセスを受けた際にブラウザ等から多数のシステムを利用されたりする恐れがある。
⑶ 不注意でパスワードが他人に知られたり入力中に盗み見られたりすることがないよう最大限の注意を払わなければならない。
⑷ 自己のユーザ ID やパスワードを他の者に使用させたり、開示したりしてはならない。
⑸ 他の利用者のユーザ ID やパスワードを使用してはならない。
⑹ 離席時のログオフ、スクリーンのパスワードロック、電源オフ等を行うことで、他人が画面を盗み見たり、操作されたりすることを適切に防止しなくてはならない。
⑺ ノート等にパスワードのメモを作成した場合、メモを他人に盗み見られることやメモの紛失、盗難がないように厳重に管理すること。
⑻ パスワード管理に携帯端末のアプリ等を利用する場合、クラウドサービスとの連携機能は使用せず、スタンドアロン状態での利用を優先すること。クラウドサービスにパスワードの情報を置くことにより、情報の保管箇所が多くなり、その分だけ漏洩する可能性が高くなる。
⑼ パスワードを管理している携帯端末が紛失や盗難にあった場合、遠隔操作により当該携帯端末のロックやワイプ（データ消去）を行う等、情報流出の回避に最大限努めること。

2. 6. パスワード詐取の可能性のある場所での利用の禁止と注意

公共利用の端末やホテル・インターネットカフェなどに設置されているような不特定多数の人が操作（利用）可能な端末で、本学の情報システムへのアクセスのための認証を行ってはならない。端末に残った情報からパスワードが搾取され不正アクセスや情報漏洩に繋がる恐れがある。

また、学外の端末やネットワークから本学の情報システムに認証してアクセスする場合、VPN 接続を行うなど、安全な暗号化通信が行われていることを確認しなければならない。

3. パスワードに関する各種手続き

3. 1. パスワードを失念した場合

利用者がパスワードを失念した場合には、総合メディアセンターに対して所定の様式でパスワードの再発行を申請しなければならない。

パスワードの再発行を受けた場合には、速やかに新しいパスワードに変更すること。変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない。なお、再発行されたパスワードは、再発行してから一定期間経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

3. 2. パスワードに関するインシデント（事故）が発生した場合

利用者は、パスワードが漏洩し、アカウントを他人に使用された場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

以　上

[本ガイドラインの発信者：
情報統括責任者、情報セキュリティ最高責任者、総合メディアセンター]

東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン

（位置付け）

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、東京電機大学の学生が、コンピュータ、携帯情報端末やネットワークを利用するに当たって遵守すべき事項をまとめたものである。

（一般利用）

1．ネットワークの利用において、やりとりする情報の内容については、本学は基本的に関知せず、利用者が良識を持って判断しなければならない。
2．利用者ＩＤを他人に譲渡または貸与してはならない。また、他の利用者ＩＤを用い、なりすましを行ってはならない。
3．掲示板・ＳＮＳ・Ｗｅｂページなどネットワーク上で学内から意見を表明するときは、関与者の人権やプライバシーを尊重すると共に、知的所有権（著作権、商標権、特許権など）に配慮しなければならない。
4．大学設置の情報資産を本来の目的以外に使ってはならず、特に商業目的に使ってはならない。
5．卒業等により利用資格を失った場合、それまで使用していた利用者ＩＤを使用してはならない。

（電子メールの利用）

1．第三者のプライバシーや知的所有権は十分尊重しなければならない。
2．ネズミ講やマルチ商法・チェーンメールなどに加担してはならない。
3．送信先や転送先のメールアドレスは十分に確認しなければならない。
4．サイズの巨大（一般的に３ＭＢ以上）な添付ファイル付きメールを送信しないこと。大人数に対して大きいサイズの添付ファイル付きメールではなく、別の手段（Box 等）を用いること。
5．添付ファイルにマルウェアが内在する可能性を考慮しなければならない。
6．安全を確保するためには暗号メールを必要に応じ使用することが望ましい。
7．メール中のＵＲＬを不用意にクリックしてはならない。
8．送信元が不確かなメールは送信者へ確認するか無視しなければならない。

（Ｗｅｂサイトへのアクセス）

1．不適切なサイトへのアクセスは行ってはならない。
信頼できないサイトへのアクセスは、取引時のトラブルなどに十分注意しなければならない。
2．信頼できないサイトへ個人情報等の入力は行ってはならない。

3．ＷｅｂブラウザやＯＳのアップデートを常に行い、最新の状態に保たなければならない。
4．サイトで禁止されている行為をしてはならない。
　例えば、電子ジャーナル等のサイトでは機械的なダウンロードは禁止されていることがある。

（ソーシャルメディアの利用・情報の公開）

1．第三者のプライバシーや知的所有権を十分尊重しなければならない。
2．公序良俗に反する情報を発信してはならない。
3．研究内容等を含む発信を行う際は十分注意し、機密が漏洩しないようにしなければならない。
4．公開した情報は多くの人に閲覧されることを想定しなければならない。
5．公開範囲を常に意識しなければならない。
6．完全な匿名性は存在しないことを認識しなければならない。
7．一度公開した内容を完全に削除できないことを認識しなければならない。
8．情報は正確に記述するよう努め、誤解を招かないよう注意しなければならない。
9．サービス登録・利用時には利用規程を確認しなければならない。

（ファイルの扱い）

1．知的所有権（著作権、商標権、特許権など）を犯すなど違法なファイルを取り扱ってはならない。
2．法令により単純所持が禁止されているファイルを自己の意志に基づいて所持してはならない。
3．出所が不明なファイルや内容に確証が持てないファイルをダウンロードしてはならない。
4．大きなサイズのファイルをネットワークでやりとりするときは、他の利用者への影響を考慮しなければならない。

（パソコン、情報機器での注意）

1．ソフトウェアには常にセキュリティパッチを適用し最新の状態を保たなければならない。
2．送信元が不確かなメールに含まれるＷｅｂサイトへのリンクや添付ファイルは開いてはならない。
3．マルウェア対策ソフトウェア（アンチウイルスソフト等）を適時使用しなければならない。対策ソフトウェアは常に最新の状態に保たなければならない。
4．外部から取得した（ダウンロードやメールの添付・メディアでのコピー）ファイルは、マルウェア対策ソフトウェアなどでスキャンしてから使用しなければならない。
5．マルウェアの稼働を確認した場合は速やかに無効化し、無効化出来ない場合コンピュータをネットワークへ接続してはならない。
6．データの改ざんや破損に備え、重要な情報は常にバックアップを行わなければならない。
7．他人の利用者ＩＤを用いてネットワークへ接続してはならない。

(罰則)

このガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワーク利用を停止する場合がある。さらに悪質な場合には学則にのっとり処罰する場合がある。

(注意)

本ガイドラインは時代の変化と共に変更する場合があるので総合メディアセンターからの通達によく注意しておくこと。

[本ガイドラインの発信者：情報統括責任者、総合メディアセンター]

第 6 章
学則および諸規程

※最新の情報は本学 HP にてご確認ください。

1　東京電機大学大学院学則

第1章　総　則

第1条（目的）本大学院は、本大学の使命に従い、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の向上と産業の発展に寄与することを目的とする。

2　本大学院は、第3条第1項に定める研究科及び専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各研究科の研究科規則に定める。

第2条（自己評価等）本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2　前項の点検及び評価は、その趣旨に則して適切な項目を設定し、かつ適切な体制のもとに行う。

3　本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、学外者による検証を行うよう努めるものとする。

4　本大学院は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章　編　成

第3条（研究科・課程・専攻）本大学院に工学研究科、理工学研究科、未来科学研究科、システムデザイン工学研究科及び先端科学技術研究科を設け、各研究科に次の課程及び専攻を置く。

工学研究科

修士課程	電気電子工学専攻
	電子システム工学専攻
	物質工学専攻
	機械工学専攻
	先端機械工学専攻
	情報通信工学専攻

理工学研究科

修士課程	理学専攻
	生命理工学専攻
	情報学専攻
	機械工学専攻
	電子工学専攻
	建築・都市環境学専攻

未来科学研究科
　修士課程　　建築学専攻
　　情報メディア学専攻
　　ロボット・メカトロニクス学専攻
システムデザイン工学研究科
　修士課程　　情報システム工学専攻
　　デザイン工学専攻
先端科学技術研究科
　博士課程（後期）　電気電子システム工学専攻
　　情報通信メディア工学専攻
　　機械システム工学専攻
　　建築・建設環境工学専攻
　　物質生命理工学専攻
　　先端技術創成専攻
　　情報学専攻

2　前項に定める各研究科に、研究科規則を定める。

3　前項の研究科規則に、次の事項を記載する。

（1）研究科・専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

（2）学年・学期に関する事項

（3）教育課程に関する事項

（4）課程修了の要件

（5）その他、大学院学則施行上の必要事項

第４条（課程の区分・修業年限）修士課程の標準修業年限は２年とし、工学研究科社会人コースにおいては３年とする。

2　博士課程（後期）の標準修業年限は３年とする。

第５条（課程の目的）修士課程は、広い視野にたって精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2　博士課程（後期）は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第６条（最長在学年限）最長在学年限は、修士課程を４年、博士課程（後期）を６年とする。ただし、修士課程のうち工学研究科社会人コースにおいては６年を最長在学年限とする。

第７条（入学及び収容定員）各研究科の入学定員及び収容定員は、別表第１のとおりとする。

第３章　運営の機関

第８条（研究科委員長）各研究科に、研究科委員長を置く。

2　委員長の選出に関する規則は別に定める。

3　委員長は、当該研究科の校務をつかさどり、第 10 条に規定する研究科委員会を招集する。

第９条（大学評議会）大学評議会（以下、「評議会」という。）は、東京電機大学学則第８条の定めるところによる。

第 10 条（研究科委員会）各研究科に、研究科委員会を置く。

２　研究科委員会は、大学院担当の専任教員で組織する。

３　大学院担当の教員の資格・種別、その選考基準及び選考手続ならびに研究科委員会の組織及び運営等については別に定める。

第 11 条（研究科委員会の役割、審議事項等）研究科委員会は、次の事項のうち、その研究科に関する事項について審議し、学長が決定するに当たり意見を述べるものとする。

（１）学生の入学・修了に関する事項

（２）学位授与に関する事項

（３）前２号の他、大学院に関する重要事項で、その研究科の研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

２　前項第３号の学長が研究科委員会に意見を聴くと定める事項は別に定める。

３　研究科委員会は、第１項の他、学長及び研究科委員長がつかさどる大学院等に関する次の事項のうち、その研究科に関する事項について審議し、意見を述べることができる。

（１）学生の転学・留学・休学・退学及び賞罰等に関する事項

（２）教育課程及び授業に関する事項

（３）試験及び学位論文審査に関する事項

（４）研究科委員会委員の人事のうち教育研究等の業績審査に関する事項

（５）委員長候補者の推挙に関する事項

（６）大学院学則及び研究科規則の改正に関する事項

（７）その他研究及び教育に関する事項

４　研究科委員会は、前各項の他、学長及び委員長が諮問した事項を審議する。

５　学長は、別に定める事項で通常の教育研究に関する研究科委員会における審議結果を追認することにより、決定することができる。

第４章　学年、学期及び休業日

第 12 条（学年・学期）学年は、４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終る。

２　学年を前学期及び後学期に分け、その期間については各研究科において定める。

第 13 条（休業日）休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

創立記念日 ９月 11 日

夏季休業

冬季休業

春季休業

２　夏季休業、冬季休業及び春季休業の期間については、各研究科においてその都度定める。

3　必要があるときは、休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。
4　休業中でも、特別の必要があるときには、授業を行うことがある。

第5章　教育課程

第 14 条（授業科目・単位等）各研究科における授業科目及び単位数は、各研究科規則において定める。
2　授業科目の単位数算定の基準については、本大学学則第 22 条を準用する。
3　授業科目の履修方法及び必要な研究指導については、各研究科の定めるところによる。
4　本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第 15 条（大学院の教育方法の特例）各研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、標準修業年限の全期間にわたり、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第 16 条（他の大学院における授業科目の履修）学生が各研究科の定めるところにより、他大学の大学院または外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その修得した単位のうち 10 単位を超えない範囲で、その研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第 17 条（入学前の既修得単位の認定）学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、本大学院に入学した後の本大学院当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2　前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、本大学院において修得した単位以外のものについては、10 単位を超えないものとする。

第 18 条（他の大学院または研究所等における研究指導）学生が、他の大学院または研究所等において課程修了に必要な研究指導の一部を受けることが教育上有益であると研究科委員会が認めた場合、当該大学院（もしくは研究科）または研究所等の協議に基づき、その研究指導を受けることを認めることができる。
2　前項の規定により研究指導を受けることのできる期間は、１年を超えないものとする。ただし、修士課程を除き、研究科委員会が教育上有益と認めた場合、さらに１年以内に限り延長を認めることができる。
3　前２項の規定は、学生が外国の大学院または研究所等において研究指導を受けようとする場合に準用する。

第 19 条（学部等における授業科目の履修）修士課程においては、教育上有益と当該研究科委員会が認めた場合で、次の各号に掲げる科目を修得したときは、当該研究科の修士課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
（1）本大学学部の科目
（2）本大学院の他の研究科の科目
2　前項第１号の科目は、各修士課程の修了要件に含めないものとする。

第 20 条（教員の免許状取得資格）教育職員の免許状を取得しようとする者は、本学で定めている教職課程に関する科目及び必要な授業科目を修得しなければならない。

2　本大学院において取得できる免許状の種類は別表第２のとおりとする。

第６章　課程修了の要件とその認定

第 21 条（修士課程修了の要件）修士課程の修了要件については、修士課程を置く各研究科の研究科規則において定める。

第 22 条（博士課程 (後期) 修了の要件）博士課程（後期）の修了要件については、博士課程（後期）を置く各研究科の研究科規則において定める。

第 23 条（課程修了の認定・成績評価）課程修了の認定は、各研究科委員会が行う。

2　学位論文審査及び最終試験の成績評価は、各研究科委員会が定める手続、方法等に従い、当該研究科委員会から委嘱された論文審査委員及び最終試験委員が行う。

3　科目及び論文審査の評価は、次のとおりとする。

[先端科学技術研究科]

（1）科目及び論文審査

A　合　格
B　合　格
C　合　格
D　不合格

（2）最終試験

合　格
不合格

[工学研究科、理工学研究科、未来科学研究科、システムデザイン工学研究科]

（1）科目及び論文審査

S　合　格
A　合　格
B　合　格
C　合　格
D　不合格

（2）最終試験

合　格
不合格

第７章　学位授与

第 24 条（学位の授与）本大学院の課程を修了した者には、「東京電機大学学位規程」の定める手続により、研究科委員会の議を経て修士または博士の学位を授与する。

2　博士課程 (後期) を経ないで論文を提出し、博士の学位を請求した者に対する論文審査及び学力の確認は、「東京電機大学学位規程」及び「東京電機大学博士課程によらない学位請求の審査規程」の定めるところによる。

第 25 条（学位の種類・名称）学位の種類及び名称は、別表第３のとおりとする。

第８章　入学、学籍の異動及び賞罰

第 26 条（入学の時期）入学の時期は、学年もしくは学期の始めとする。

第 27 条（入学資格））修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

（1）大学を卒業した者
（2）学士の学位を授与された者
（3）外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
（4）専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
（5）文部科学大臣の指定した者
（6）大学に３年以上在学し、卒業要件として大学の定める単位を優秀な成績で修得したものと本大学院が認めた者
（7）本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者
（8）その他、学校教育法及び同施行規則の規定により入学資格を有する者

2　博士課程（後期）に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

（1）修士の学位又は専門職学位を有する者
（2）外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（3）大学を卒業し、大学、研究所等において、２年以上研究に従事した者で、本大学院が、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
（4）文部科学大臣の指定した者
（5）本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者
（6）その他、学校教育法及び同施行規則の規定により入学資格を有する者

第 28 条（入学志願手続）入学志願者は、指定の期間内に、所定の入学志願手続をとらなければならない。

第 29 条（修士課程入学者の選考）修士課程への入学者の選考は、学科試験、人物考査及び健康診断等の方法による選抜試験により行う。

2　学科試験は、主として筆記とし、必要があるときは口述を加えることがある。

3　筆記試験は、専門に関する学科目と外国語について行う。

第 30 条（博士課程（後期）入学者の選考）博士課程（後期）への入学者の選考は、筆記試験、口述試験、修士課程における学業成績、修士論文、人物考査及び身体検査等の方法による

選抜試験により行う。

第 31 条（入学手続）入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書その他必要な書類に別表第４に定める学費を添えて、入学手続をしなければならない。

2　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第 32 条（転学）他の大学院の学生が、所属大学の学長または研究科の長の承認書を添えて本大学院に転学を志望したときは、選考の上、学年または学期の始めに入学を許可することがある。

2　学生が、他の大学院への転学を願い出たときは、事情によって許可することがある。

第 33 条（再入学）大学院を退学した者または除籍された者が、再び入学を願い出たときは、定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

第 34 条（留学）学生が、外国の大学院等の授業科目の履修または研究指導を受けるために留学を願い出たとき、その学生の所属の研究科委員会が、本人の教育上有益であると認めた場合、許可することができる。

2　留学期間は１年を原則とし、その期間は１年を限度として、第 21 条もしくは第 22 条に定める在学年数に算入できる。

3　留学期間中における学費は、事情により減額もしくは免除することができる。

第 35 条（休学）傷病その他の理由で引き続き３ヶ月以上出席することができない者は、医師の診断書もしくは理由書を添え、休学届を提出し、研究科委員長の許可を受けなければならない。

2　休学は当該年度限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがある。

3　休学期間は、各課程それぞれ２年を超えることはできない。

4　休学の理由が消滅したときには、復学届を提出し、研究科委員長の許可を受けなければならない。

5　休学期間は、在学年数に算入しない。

6　休学者は学期ごとに、60,000 円の在籍料を納入する。

第 36 条（退学）傷病その他の理由により退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署の退学届を提出し、許可を受けなければならない。

第 37 条（除籍）次の各号のいずれかに該当する者は除籍とする

（1）第６条に定める最長在学年限を超えた者

（2）第 35 条第３項に定める通算休学期間を超えても復学しない者

（3）学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者

（4）正当な理由がなく、無届けで、引き続き３ヶ月以上欠席した者

（5）所定の学費の納入期日から起算して、３ヶ月以内に学費を納入しない者

第 38 条（表彰）学生として表彰に価する行為があった者については、学長または委員長は表彰することができる。

第 39 条（懲戒）学則に基づいて定められている規則、規程等に違反し、あるいはその他学生としての本分に反する行為があった学生に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2　懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
3　前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
（1）性行不良で、改悛の見込みがないと認められた者
（2）本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者

第9章　科目等履修生

第 40 条（科目等履修生）本大学院の学生以外の者で、本大学院で開設している 1 または複数の授業科目の履修を希望する者は、選考の上、科目等履修生として科目等の履修を許可することができる。
2　科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第 10 章　外国人特別学生

第 41 条（外国人特別学生）外国人であって、第 27 条に定める入学資格がある者は、選考の上、入学を許可することができる。

第 11 章　学費及びその他の費用

第 42 条（学費及びその他の費用）入学検定料、学費及び科目等履修費は別表第 4 のとおりとする。
2　学費とは、入学金及び授業料をいう。
3　博士の学位論文審査料については、別に定める。
4　学費及びその他の費用は、所定の期日までに納入しなければならない。
5　すでに納入した学費その他の費用等は、返還しない。ただし、入学手続きのために納入した学費その他の費用については、学費取扱規程の定めによる。
6　授業料は分納することができる。

第 12 章　改正及び雑則

第 43 条（改正）本学則の改正は、第 11 条第 3 項に定める研究科委員会の意見を聴取し、評議会の議を経なければならない。
第 44 条（施行細則その他）本学則の施行に必要な細則等は、別に定めることができる。

附　　則（省略）
別　　表（省略）

2　東京電機大学大学院理工学研究科規則

第1章　総　則

第１条（趣旨）この規則は、東京電機大学大学院学則（以下「大学院則」という。）第３条第２項に基づき、理工学研究科（以下「本研究科」という。）の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、学年及び学科、教育課程、課程修了の要件その他大学院則施行上必要な事項を定める。

第２条（人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的）本研究科は、急速に進化する科学技術と多様化する価値観に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、理工学の専門分野における基礎力を強化すると共に、専門の教育・研究を通して他分野を眺められる広い視野を涵養する教育研究を行う。

すなわち、知識を集積するだけではなく、問題意識を持ち、自ら考え、問題解決能力、応用力を養う教育を実践し、創造性豊かな人材を養成する。

２　本研究科の各専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

（１）理学専攻は、応用分野の広さから現代の科学技術社会の理論的支柱となっている理学諸分野において、物事を論理的に考察し、柔軟に対応できる研究者･高度専門科学技術者･職業人の養成を目的とする。そのために、数理科学・物質化学の分野から、専門的知識・技術の涵養をはかるとともに、論理的思考力が身に付くような教育研究を行う。

すなわち、将来の科学技術社会の理論的支柱となり、更なる発展へ本質的に貢献できる人材を養成する。

（２）生命理工学専攻は、生命現象に関する種々の謎の解明や人類の直面する諸問題（医療問題、環境問題、食糧問題など）の解決に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、生命理工学分野における基礎力を強化するとともに、専門性の深化を図る教育研究を行う。

すなわち、各専門分野の細分化が進む前記の諸問題に、深い教養と学際的な視点から取り組むことのできる人材を養成する。

（３）情報学専攻は、情報技術の進歩に伴いますます発展し多様化する高度情報化社会の要請に応え、その基盤となる情報学の発展に貢献できる研究者・高度専門技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、理工学から社会科学・人文科学の領域にまで拡大した学際的な学術分野である情報学の各分野の、分野横断的･文理複合的な教育研究を行う。

すなわち、幅広い専門知識をもち、多角的で総合的な判断能力と問題解決能力を有する高度かつ先端的な人材を養成する。

（４）機械工学専攻は、機械工学を基盤として、科学技術の進歩とその変革、産業の拡大などに伴い多様化する高度技術社会に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、機械工学の基礎力の強化と共に応用力が身につく教育研究を行う。

すなわち、学際的な専門知識と技術力を持って、社会に貢献できる創造性豊かな人材を養成する。

（5）電子工学専攻は、電気・電子工学を基盤として、科学技術の進歩とその変革、産業の拡大などに伴い多様化する高度技術社会に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのために、電気・電子工学の基礎力の強化と共に応用力が身につく教育研究を行う。

すなわち、学際的な専門知識と技術力を持って、社会に貢献できる創造性豊かな人材を養成する。

（6）建築・都市環境学専攻は、建築、土木工学、都市環境学などの専門知識をもとにして、社会が要請する都市づくりや建築に柔軟に対応できる研究者・高度専門科学技術者・職業人の養成を目的とする。そのため、建設分野の基礎力を強化するのみならず、人間、社会、環境に配慮できる建設技術を身につけられる教育研究を行う。

すなわち、専門知識のみならず、多様な価値観に配慮して自ら問題を解決することができる創造性豊かな人材を養成する。

第2章　学年及び学期

第3条（学年・学期）学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2　学年を次の2つの学期に分ける。

前学期　4月1日から9月4日まで

後学期　9月5日から翌年3月31日まで

第3章　教育課程

第4条（授業科目・単位等）本研究科における授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

第4章　成績及び修了

第5条（成績評価・単位認定）本研究科は大学院則第23条に基づき、科目の成績評価を行う。

2　本研究科における、成績評価及びGP（Grade Point）は、次の評点区分に基づき行う。

評点	成績評価	GP（Grade Point）
90～100	S	4
80～89	A	3
70～79	B	2
60～69	C	1
0～59	D	0
放棄	−	0

第６条（修士課程修了の要件）本研究科において修士課程を修了するには、２年以上在学し、自由科目を除き、所要科目 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、１年以上の在学で修了を認めることができる。

第５章　改　正

第７条（改正）この規則の改正は、本研究科委員会の議を経なければならない。

附　　則（省略）
別　　表（省略）

3　東京電機大学学位規程

第1章　総　　則

第１条（目的）本学学位規程は、本学において授与する学位の種類、論文審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

第２条（学位の種類等）本学において授与する学位は、博士、修士及び学士であり、それに付記する専攻分野は次のとおりとする。

博士（工学）　　博士（理学）
博士（情報学）
修士（工学）　　修士（理学）
修士（情報学）
学士（工学）　　学士（理学）
学士（情報学）

第３条（学位の授与の要件）博士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、博士課程（後期）を修了した者に授与する。

２　前項に規定する者のほか、本学大学院学則第 23 条第２項により博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査及び学力の確認に合格し、かつ、人物学力とも本学大学院の博士課程（後期）に所定期間在学し所定の専攻科目について所定単位以上を修得した者と同等以上と認められた者に授与することができる。

３　修士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与する。

４　学士の学位は本学大学学則の定めるところにより、本大学を卒業した者に授与する。

第2章　学位の授与

第４条（学位の授与）前条における大学院の修士課程及び博士課程（後期）の修了者については、本学大学院学則第 23 条第１項の定めるところにより、また本大学の卒業者については、本学大学学則第 32 条第１項の定めるところにより、それぞれ学位を授与する。

第５条（論文提出による学位の授与）第３条第２項により、博士の学位論文を提出した者については本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところにより審査の上、学位を授与することができる。

第６条（課程の修了及び論文の審査の議決）研究科委員会は、第３条第１項及び第３項による者については本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了の可否を議決する。

２　前項の研究科委員会は、会員総数（長期海外出張者及び休職者を除く）の３分の２以上の出席がなければ開くことができない。

３　第１項の議決は出席委員の３分の２以上の賛成を必要とする。

4　第３条第２項によるものについては本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところに従って決する。

第７条（学長への報告）研究科委員会が前条の議決をしたときは、当該研究科委員会の委員長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

2　学部教授会が卒業を認定したときは、当該学部長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

第８条（学位記の交付）学長は、前条の報告に基づいてそれぞれ学位記を授与するものとする。

第３章　論文の公表、学位の名称の使用

第９条（論文要旨等の公表）本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から３月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第 10 条（学位論文の公表）博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から１年以内にその論文全文を公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに公表したときはこの限りでない。

2　前項にかかわらず、博士の学位の授与を受けた者は、やむをえない事由がある場合には、研究科委員会の承認を受け、その論文全文に代えて要約したものを公表することができる。この場合、研究科はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3　博士の学位を授与された者が行う前２項の規定による公表は、本学総合メディアセンターの協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

第 11 条（学位の名称の使用）学位の授与を受けた者は、学位の名称を用いるときは、当該学位を授与した本学名を、博士（工学）（東京電機大学）、博士（理学）（東京電機大学）、博士（情報学）（東京電機大学）、修士（工学）（東京電機大学）、修士（理学）（東京電機大学）、修士（情報学）（東京電機大学）、学士（工学）（東京電機大学）、学士（理学）（東京電機大学）、学士（情報学）（東京電機大学）のように付記するものとする。

2　学位記の様式は、別表第１から別表第４のとおりとする。

3　外国人留学生に対し、本人からの申請に基づき、別表第１から別表第４の学位記に代えて、別表第５の様式で英語版学位記を交付する。

第４章　学位授与の取消、学位記の再交付、学位授与の報告

第 12 条（学位授与の取消）学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、当該研究科委員会又は当該学部教授会の議を経て学位の授与を取消すことができる。

第 13 条（学位記の再交付）学位記（英語版も含む）の再交付は行わない。

第 14 条（学位授与等の報告）本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該博士の学位を授与した日から３月以内に所定の様式により、文部科学大臣に報告するものとする。

２　本規程一部改正等を行ったとき、文部科学大臣に報告するものとする。

付　　則（省略）

別　　表（省略）

4　学生生活についての規程

第１条（目的）この規程は、本学学生が平和で秩序ある学生生活を営み、教育・研究の環境を適正に保つことを目的とする。

第２条（学生に対する通知・連絡）学生に対する通知・連絡は掲示又は電子媒体により行う。掲示又は電子媒体にて１週間掲載された通知・連絡事項は、関係ある学生全員に通知・連絡されたものとして扱う。ただし、緊急の場合は学内放送又は直接連絡により行うことがある。

第３条（学生証）学生証は入学の際交付を受けること。また、学生は常時学生証を携帯し、本学教職員の請求があったときはいつでもこれを呈示すること。

２　学生証は卒業・退学・除籍の場合は直ちに返納の手続きを受けること。

３　学生証を紛失したときは直ちに諸手続きを経て再交付を受けること。

４　学生証は他人に貸与又は譲渡してはならない。

第４条（保証人）学生は、入学手続き時に父母又はこれに代わる者を保証人として届け出るものとする。保証人は原則、日本在住の者とする。

　保証人を変更したとき又はその住所に異動があったときは、速やかに東京千住キャンパスにおいては学生支援センター長、埼玉鳩山キャンパスにおいては理工学部事務部長（以下「センター長・事務部長」という。）あてに届け出ること。

第５条（現住所及び連絡先）学生は、その現住所及び連絡先（通常連絡がとれる電話番号等）を明らかにし、現住所及び連絡先に変更があったときは、直ちに変更届をセンター長・事務部長あてに提出すること。

第６条（学生による掲示）学内における学生による掲示は、掲示者の責任において行うものとする。ただし、掲示の内容は、事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

２　学内における学生の掲示場所は所定の学生掲示板とする。

３　掲示場所の円滑適正な運用は、学生自治会が行うものとする。

４　新入生オリエンテーション、学園祭等特別な行事の際は、所定の学生掲示板以外に特にセンター長・事務部長あてに提出された学生自治会の特別掲示許可の要望に基づき、期間を定めて掲示を許可することがある。

５　期間を経過した掲示物は速やかに撤去しなければならない。

第７条（学生による印刷物の発行・配布）学生による印刷物は、その学生の責任において発行・配布するものとする。ただし、印刷物の内容は事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

第８条（学生の学内集会）学生が学内で集会しようとするときは、次の事項を記載した集会願をセンター長・事務部長あてに提出すること。

ア　団体名

イ　団体の責任者の氏名

ウ　集会の目的

エ　集会の場所

オ　集会の日時
カ　参加者の人数
キ　学外者参加団体名及び人数
ク　その他

提出期限は原則として、開催日の１週間前とする。

2　集会において、本学の教育研究及び業務に支障をおよぼしたり、本学の近隣に対し迷惑をおよぼしたりするような行為をしてはならない。そのような行為があるときは、集会を中止させることがある。

3　集会は、東京千住キャンパスにおいては 22 時 20 分、埼玉鳩山キャンパスにおいては 21 時までとする。

ただし、センター長・事務部長が認めた場合は、それ以外の時間を別に定める。

4　学内の宿泊は禁止する。ただし、特別の事情がある場合は、事前に次の事項を記載した宿泊願をセンター長・事務部長あてに提出し、本学の許可を受けなければならない。

又、学生の宿泊に関する必要な事項は別に定める。

ア　団体名及び宿泊責任者の氏名
イ　宿泊場所
ウ　宿泊の目的
エ　宿泊人数
オ　宿泊する学生の氏名及び連絡先
カ　宿泊する学生の保証人の連絡先

5　本条で認められている事項は、第 10 条で定める手続きを行っている団体に適用される。なお、研究室における活動等教育研究に係る活動については別に定める。

第９条（学生の学外における正課外活動）学生の団体が学外において正課外活動を行おうとするときは、開始日の１週間前までに、所定の学外活動願をセンター長・事務部長あてに提出すること。

第 10 条（団体の結成）学生が新しく団体を設立しようとするときは、所定の用紙に会則等必要事項を記入し、責任者の署名捺印のうえセンター長・事務部長あてに願い出ること。

2　団体の会則又はその他の事項を変更したときは、速やかにセンター長・事務部長あてに届け出ること。

3　学生の団体の継続については、毎年５月末日現在における所属学生の名簿を、センター長・事務部長あてに届け出ること。

届け出のない団体については、センター長・事務部長が解散したものとみなす。

付　　則（省略）

5　理工学部学生の車両通学に関する取扱細則

第１条（目的）この取扱細則は、理工学部学生の車両通学及び埼玉鳩山キャンパスにおいて学生が運転する車両の駐車に関し必要な事項を定める。

第２条（車両の定義）この取扱細則でいう車両とは、道路交通法に基づく運転免許を要する車両をいう。

第３条（車両通学の許可願）車両を運転して通学を願い出る者（以下「車両通学者」という。）は、別紙により必要事項記入の上理工学部長あてに申請しなければならない。

第４条（許可）理工学部長は申請があった者の内で、次の条件を具備若しくは合致している場合は駐車許可証（以下「許可証」という。）を発行する。許可証の発行を受けていない者の車両による通学は認めない。

（１）公共の交通機関を利用して通学することが客観的判断に照らして著しく困難な者

（２）原則として運転免許証取得後６カ月以上を経過していること。

（３）自動車損害賠償責任保険及び次の自動車任意保険の適用を受けられる者

	対人賠償	対物賠償	搭乗者賠償
四　　輪	7,000 万円以上	100 万円以上	500 万円以上
自動二輪	5,000 万円以上	100 万円以上	200 万円以上

（４）道路運送車両法による１年毎の定期点検整備を受けていること。

第５条（許可証の有効期間）許可証の有効期間は当該年度内とする。

第６条（順守事項）車両通学者は、道路交通法等の関係法令及び学内諸規程を順守し、安全運転の励行に努めなければならない。

第７条（許可の取消及び違反者の処置）車両通学者が道路交通法等の関係法令及び学内諸規程に違反した場合並びに第４条の条件を具備若しくは合致しない場合は、理工学部長は車両通学許可を取消すことができる。

２　前項における違反者に対しては、次のとおり段階的に処置することとする。

①　本人に対する警告

②　前号の処置にもかかわらず、違反を重ねた者は、学部長より厳重に訓戒する。

③　第２号の処置にもかかわらず、違反を重ねた者は、車両通学許可を取消すこととする。

３　前項第３号により車両通学許可を取消された者が車両で通学した場合、学則第 46 条に則り、停学または退学処分とすることができる。

第８条（事故処理）車両通学者が運転中に起こした事故について大学は一切責任を負わない。

２　埼玉鳩山キャンパスに車両を駐車している間に生じた破損、盗難等の事故について大学はその補償を行わない。

３　前各項の事故が発生したときは当事者はその内容を理工学部事務部（学生厚生担当）に連絡しなければならない。

第９条（安全運転講習会）大学は車両通学者を対象にした安全運転講習会を必要に応じて実

施することとする。

2　車両通学者は前項の講習会に出席しなければならない。理由なく欠席した者には駐車許可を取消すことがある。

第 10 条（その他の事項）駐車中は許可証を車内の見えやすいところにおかなければならない。

2　許可証は他人に貸与してはならない。

3　許可証を紛失したときは理工学部事務部（学生厚生担当）に直ちに届け出なければならない。

4　指定の駐車場以外には駐車をしてはならない。

付　　則（省略）

別　　表（省略）

6　部室使用に関する内規

第１条（目的）この内規は、東京電機大学がその教育方針に基づき、課外活動の健全な育成、発展をはかるために学生団体に貸与する専用部室の使用に関し、必要な事項を定める。

第２条（使用者）部室を使用できる者は、学生生活についての規程が定める学生団体及びそれに所属する学生とする。また、部外者が、みだりに立ち入ることを禁止する。

第３条（施設等管理者及び指導）部室の施設等管理者は、学生支援センター長、管財部長、総合メディアセンター長、部顧問とし、部室の管理運営上の指導を行う。

２　前項に加え、埼玉鳩山キャンパスの部室においては理工学部事務部長が施設管理者となる。

３　施設・設備の管理上及び防災上等で必要な場合に、施設等管理者及び施設等管理者の命を受けた者が部室に立ち入ることがある。

第４条（遵守事項）部室を使用する者は、次の事項を遵守し、施設等管理者の指示に従わなければならない。

（１）本来の目的のみに使用し、通常の課外活動に必要としない物品は持込まないこと。
（２）施設設備の改装等を行わないこと。
（３）整理整頓に心掛け、特に火災・盗難の予防ならびに衛生に留意すること。
（４）建物内では、下駄、スパイク等を使用しないこと。
（５）活動上不必要な掲示を行わないこと。
（６）部室内で飲酒・喫煙を行わないこと。
（７）暖房・電灯・水道及び電話等の使用について節約に努めること。
（８）使用時間内といえども、教育研究に支障をきたすような活動を行わないこと。
（９）使用が終わったときは、火気・戸締り等を点検の上、異常のないことを確認すること。
（10）その他学生としての良識に従って使用すること。

第５条（使用期間）部室を使用できる期間は１年間とし、学生生活についての規定が定める学生団体の継続手続をもって更新手続とする。新規使用については、部室の空室状況に応じて検討する。

第６条（使用時間）部室を使用できる時間は、東京千住キャンパスの部室においては学生支援センター、埼玉鳩山キャンパスの部室においては理工学部事務部において別に定める。

第７条（使用責任）部室を使用する者は、この内規の定めるところに従って日常これを使用し、一切の使用上の責任を負うものとする。

第８条（破損の修理）施設、備品等を破損、汚損等した場合は、次に掲げる施設等管理者に速やかに届け出なければならない。

（１）東京千住キャンパスの施設、備品等　　学生支援センター長
（２）埼玉鳩山キャンパスの施設、備品等　　理工学部事務部長

２　正規の使用中で正当な行為による場合の他は、その学生団体又は個人がこれを修復又は弁償する。

第９条（使用の禁止等）部室を使用する者が、この内規に違反し、または施設等管理者の指示に従わないときは、部室の使用を禁止することができる。

第 10 条（内規の改廃）本内規の改廃は、学生支援センター運営委員会の議を経て、学生支援センター長が決定する。

付　　則（省略）
別　　表（省略）

第7章
沿　革

1 沿　革

1907（明治 40 年）9. ・東京・神田に電機学校創立（9 月 11 日）
1949（昭和 24 年）4. ・東京電機大学開設＜工学部第一部電気工学科・電気通信工学科設置＞
1950（昭和 25 年）4. ・東京電機大学短期大学部開設＜電気科第二部設置＞
1952（昭和 27 年）4. ・工学部第二部開設＜工学部第二部電気工学科設置＞
1956（昭和 31 年）2. ・東京電機大学短期大学部を東京電機大学短期大学に名称変更
1958（昭和 33 年）4. ・東京電機大学大学院（夜間）開設＜工学研究科電気工学専攻（修士課程）設置＞
1960（昭和 35 年）4. ・工学部第一部電子工学科設置
1961（昭和 36 年）4. ・工学部第一部機械工学科・応用理化学科設置
・工学部第二部電気通信工学科設置
1962（昭和 37 年）4. ・大学院工学研究科博士課程開設＜電気工学専攻（博士課程）設置＞
・工学部第二部電子工学科・機械工学科設置
1965（昭和 40 年）4. ・工学部第一部精密機械工学科・建築学科設置
1975（昭和 50 年）4. ・工学研究科電気工学専攻（修士課程）（昼間）設置
1977（昭和 52 年）4. ・鳩山キャンパス開設・理工学部開設＜数理学科・経営工学科・建設工学科・産業機械工学科設置＞
1981（昭和 56 年）4. ・理工学研究科開設＜数理学専攻（修士課程）・システム工学専攻（修士課程）・建設工学専攻（修士課程）・機械工学専攻（修士課程）設置＞
・総合研究所開設
1983（昭和 58 年）4. ・理工学研究科博士課程開設＜応用システム工学専攻（博士課程）設置＞
1984（昭和 59 年）4. ・理工学研究科数理学専攻（博士課程）設置
1986（昭和 61 年）4. ・理工学部情報科学科、応用電子工学科設置
1990（平成 2 年）4. ・千葉ニュータウンキャンパス開設
・工学研究科情報通信工学専攻（修士課程）・電子工学専攻（修士課程）設置
・理工学研究科情報科学専攻（修士課程）・応用電子工学専攻（修士課程）設置
1991（平成 3 年）4. ・工学研究科機械システム工学専攻（修士課程）・物質工学専攻（修士課程）設置
1992（平成 4 年）4. ・工学研究科情報通信工学専攻（博士課程）・電子工学専攻（博士課程）、建築学専攻（修士課程）設置
・理工学研究科数理学専攻（博士課程）を数理科学専攻（博士課程）に名称変更
1993（平成 5 年）4. ・工学研究科機械システム工学専攻（博士課程）、物質工学専攻（博士課程）設置
・工学部第一部・工学部第二部電気通信工学科を情報通信工学科、工学部第一部応用理化学科を物質工学科に名称変更

1995（平成 7 年）4. ・工学研究科建築学専攻（博士課程）設置
1997（平成 9 年）4. ・超電導応用研究所、建設技術研究所設立
・産官学交流センター設立
1997（平成 9 年）6. ・ハイテク・リサーチ・センター設立
1999（平成 11 年）4. ・理工学部数理学科を数理科学科、経営工学科を情報システム工学科、建設工学科を建設環境工学科、産業機械工学科を知能機械工学科、応用電子工学科を電子情報工学科に名称変更
・フロンティア共同研究センター設立
2000（平成 12 年）4. ・理工学部生命工学科、情報社会学科設置
2001（平成 13 年）4. ・情報環境学部開設＜情報環境工学科、情報環境デザイン学科設置＞
・大学院工学研究科機械工学専攻（修士課程・博士課程）、精密システム工学専攻（修士課程・博士課程）設置
2002（平成 14 年）4. ・工学部第一部情報メディア学科設置
・工学部第一部物質工学科を環境物質化学科、精密機械工学科を機械情報工学科に名称変更
・理工学研究科生命工学専攻（修士課程）設置
・理工学研究科数理科学専攻（博士課程）を数理･情報科学専攻（博士課程）、数理学専攻（修士課程）を数理科学専攻（修士課程）、システム工学専攻（修士課程）を情報システム工学専攻（修士課程）、機械工学専攻（修士課程）を知能機械工学専攻（修士課程）に名称変更
2003（平成 15 年）4. ・理工学研究科応用電子工学専攻（修士課程）を電子情報工学専攻（修士課程）に名称変更
2004（平成 16 年）4. ・情報環境学研究科（修士課程）開設＜情報環境工学専攻（修士課程）、情報環境デザイン学専攻（修士課程）設置＞
・工学研究科情報メディア学専攻（修士課程・博士課程）設置
・理工学研究科情報社会学専攻（修士課程）設置
・超電導応用研究所を先端工学研究所に名称変更
2005（平成 17 年）7. ・東京電機大学短期大学廃止
・工学研究科機械システム工学専攻（修士課程・博士課程）廃止
2006（平成 18 年）4. ・先端科学技術研究科（博士課程（後期））開設＜数理学専攻、電気電子システム工学専攻、情報通信メディア工学専攻、機械システム工学専攻、建築・建設環境工学専攻、物質生命理工学専攻、先端技術創成専攻、情報学専攻設置＞（※工学研究科博士課程、理工学研究科博士課程を廃止）
・理工学研究科建設工学専攻（修士課程）を建設環境工学専攻（修士課程）に名称変更
・情報環境学部情報環境学科設置（※情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科学生募集停止）
2007（平成 19 年）4. ・学園創立 100 周年（9 月 11 日）
・未来科学部開設＜建築学科、情報メディア学科、ロボット・メカトロニクス学科設置＞

・工学部開設＜電気電子工学科、環境化学科、機械工学科、情報通信工学科設置＞（※工学部第一部電気工学科、電子工学科、環境物質化学科、機械工学科、機械情報工学科、情報通信工学科、情報メディア学科、建築学科の学生募集停止）
・理工学部理工学科設置＜４学系体制：サイエンス学系、情報システムデザイン学系、創造工学系、生命理工学系＞（※理工学部数理科学科、情報科学科、情報システム工学科、建設環境工学科、知能機械工学科、電子情報工学科、生命工学科、情報社会学科の学生募集停止）

2008（平成 20 年）4. ・工学部第二部電気電子工学科設置（※工学部第二部電気工学科、電子工学科の学生募集停止）

2009（平成 21 年）4. ・未来科学研究科（修士課程）開設＜建築学専攻、情報メディア学専攻、ロボット・メカトロニクス学専攻設置＞
・工学研究科電気電子工学専攻（修士課程）設置（※工学研究科電気工学専攻（修士課程）、電子工学専攻（修士課程）、精密システム工学専攻（修士課程）、情報メディア学専攻（修士課程）、建築学専攻（修士課程）の学生募集停止）
・理工学研究科理学専攻（修士課程）、情報学専攻（修士課程）、デザイン工学専攻（修士課程）、生命理工学専攻（修士課程）設置（※理工学研究科数理科学専攻（修士課程）、情報科学専攻（修士課程）、情報システム工学専攻（修士課程）、建設環境工学専攻（修士課程）、知能機械工学専攻（修士課程）、電子情報工学専攻（修士課程）、生命工学専攻（修士課程）、情報社会学専攻（修士課程）の学生募集停止）
・情報環境学研究科情報環境学専攻（修士課程）設置（※情報環境学研究科情報環境工学専攻（修士課程）、情報環境デザイン学専攻（修士課程）の学生募集停止）
・理工学部理工学科学系再編＜５学系体制：理学系、生命理工学系、情報システムデザイン学系、電子・機械工学系、建築・都市環境学系へ再編＞

2010（平成 22 年）4. ・工学研究科電気工学専攻（修士課程）、電子工学専攻（修士課程）の廃止
・理工学研究科数理科学専攻（修士課程）、情報科学専攻（修士課程）、情報システム工学専攻（修士課程）、建設環境工学専攻（修士課程）、知能機械工学専攻（修士課程）、生命工学専攻（修士課程）、情報社会学専攻（修士課程）の廃止

2010（平成 22 年）9. ・工学研究科情報メディア学専攻（修士課程）の廃止

2011（平成 23 年）3. ・建設技術研究所の廃止

2011（平成 23 年）4. ・工学研究科精密システム工学専攻（修士課程）、理工学研究科電子情報工学専攻（修士課程）、情報環境学研究科情報環境デザイン学専攻（修士課程）の廃止
・情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科の廃止

2012（平成 24 年）4. ・東京千住キャンパス（100 周年記念キャンパス）開設（先端科学技術研究科（東京神田キャンパス所属）、工学研究科（修士課程）、未来科学研究科（修士課程）、工学部、工学部第二部、未来科学部が東京神田キャンパスから東京千住キャンパスへ移転）
・情報環境学研究科情報環境工学専攻（修士課程）の廃止
・理工学部情報科学科、情報システム工学科、電子情報工学科、情報社会学科の廃止
2012（平成 24 年）10.・研究組織等の改編に伴い、研究推進社会連携センター設立
2013（平成 25 年）4. ・理工学研究科電子･機械工学専攻（修士課程）、建築･都市環境学専攻（修士課程）設置（※理工学研究科デザイン工学専攻（修士課程）の学生募集停止）
・工学研究科建築学専攻（修士課程）の廃止
・工学部第一部機械情報工学科、情報通信工学科の廃止
・理工学部数理科学科、建設環境工学科、知能機械工学科の廃止
2013（平成 25 年）9. ・工学部第一部環境物質化学科の廃止
2014（平成 26 年）4. ・工学部第一部電気工学科の廃止
・理工学部生命工学科の廃止
2014（平成 26 年）8. ・インスティテューショナル　リサーチ　センター設立
2014（平成 26 年）9. ・工学部第一部建築学科の廃止
・理工学研究科デザイン工学専攻（修士課程）の廃止
2015（平成 27 年）4. ・工学部第一部情報メディア学科の廃止
・工学部第二部電気工学科の廃止
2015（平成 27 年）9. ・工学部第一部機械工学科の廃止
2016（平成 28 年）4. ・工学部第一部電子工学科の廃止
・工学部第一部の廃止
2016（平成 28 年）6. ・地域連携推進センター設立
2017（平成 29 年）4. ・工学部電子システム工学科、応用化学科、先端機械工学科設置（※工学部環境化学科の学生募集停止）
・システムデザイン工学部開設＜情報システム工学科、デザイン工学科設置＞
・情報環境学部情報環境学科の学生募集停止
・ものづくりセンター千住設立
・工学部第二部電子工学科廃止
2018（平成 30 年）4. ・理工学部理工学科生命科学系、機械工学系、電子工学系設置
・情報環境学部、情報環境学研究科が、千葉ニュータウンキャンパスから東京千住キャンパスへ移転
・工学部第二部社会人課程（実践知重点課程）設置
2020（令和 2 年）4. ・理工学部オナーズプログラム（次世代技術者育成プログラム）開始
2021（令和 3 年）4. ・システムデザイン工学研究科（修士課程）開設〈情報システム工学専攻、デザイン工学専攻設置〉

・工学研究科電子システム工学専攻（修士課程）、先端機械工学専攻（修士課程）設置
・理工学研究科機械工学専攻（修士課程）、電子工学専攻（修士課程）設置
（※理工学研究科電子・機械工学専攻（修士課程）の廃止）

2022（令和 4 年）4. ・情報環境学研究科（修士課程）の廃止
・工学部環境化学科の廃止

2024（令和 6 年）4. ・理工学部理工学科電子工学系を電子情報・生体医工学系に名称変更
・分析センター設立
・ものづくりセンター鳩山設立

2024（令和 6 年）9. ・先端科学技術研究科数理学専攻の学生募集停止

2025（令和 7 年）4. ・情報環境学部の廃止
・教養教育センターの設置

2026（令和 8 年）4. ・理工学部理工学科電子情報・生体医工学系を電子情報工学系に名称変更

第８章
大学校歌・学生歌

東京電機大学　校歌



東京電機大学校歌

一

日輪(にちりん)は　天にかがやき
白雲(はくうん)は　富士に沸(わ)きたつ
朋(とも)がらよ　眉(まゆ)あげよ
大いなる　歴史のなかで
われら新しい　真理を創(つく)る
東京電大　われらが母校
あゝ讃(たた)えん哉(かな)
その伝統

二

天体は　いよよ近づき
めぐる四季　時間は早し
朋がらよ　夢もてよ
大いなる　時空(じくう)をめざし
われら新しい　文化を創(つく)る
東京電大　われらが母校
あゝ燦然(さんぜん)たり
その未来

東京電機大学　学生歌



一、見よ日本のあさぼらけ
自由の天地ここにあり
玲瓏富士を仰ぎつつ
高潔き心の若人は
自律協和の旆高く
民主の世界先駆けん

二、聞け黄昏の鐘の音
平和の祈願ここにあり
信愛と誠実をたたえつつ
熱き血潮の若人は
撞くや響もおほらかに
久遠の理想具現せん

三、ああ幾万の同胞よ
我等の誇りここにあり
真理を究め技術を練り
燃ゆる希望の若人は
今金鉄の意志かたく
文化の覇業なしとげん

東京電機大学理工学部　讃歌



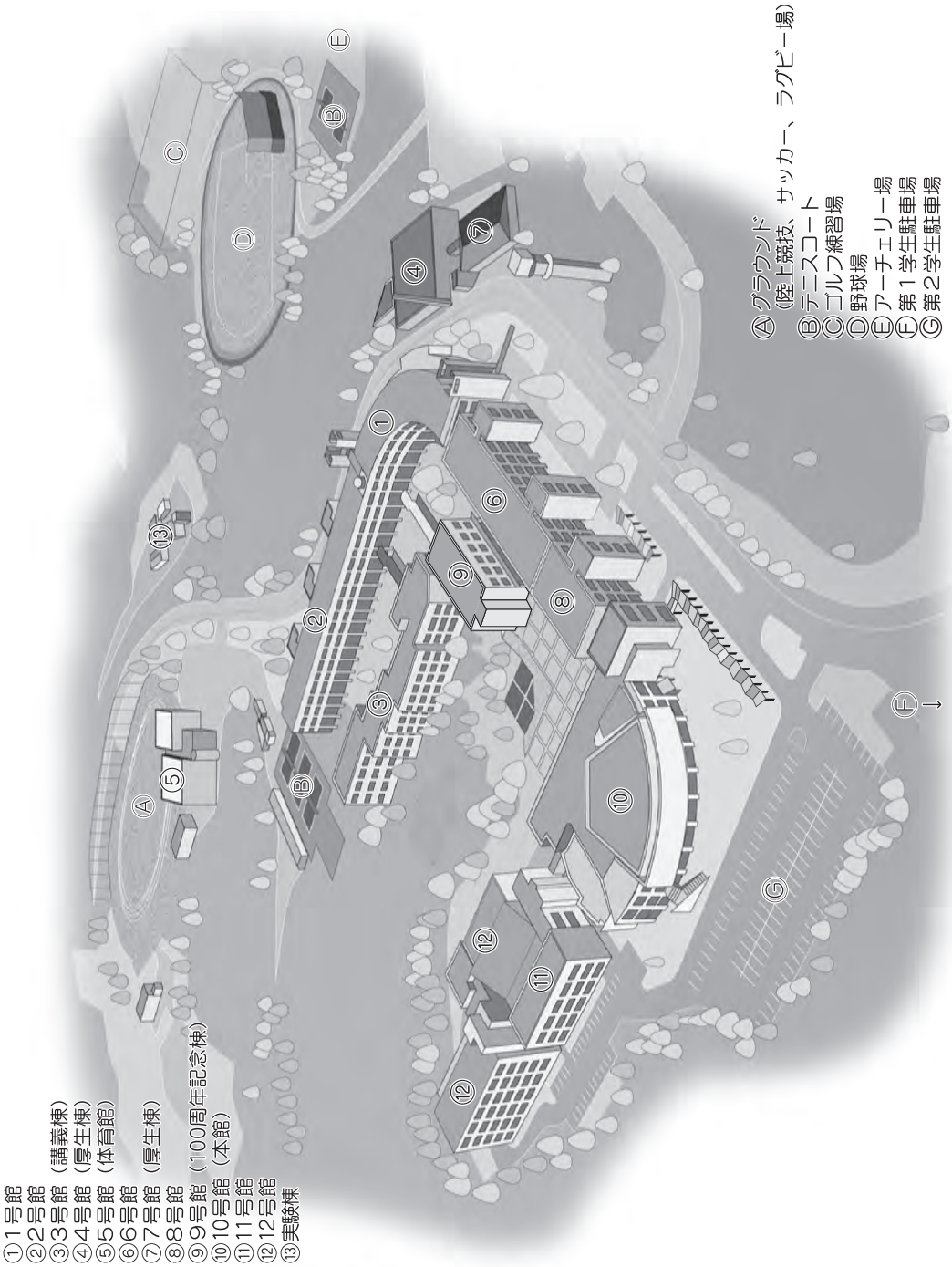
一、新春の比企の丘辺に
集い来し若人四百
創設の礎踏みて
固め来し四年は経りぬ
学修め業を磨きて
今し鳴る君の腕はも
その門出茲に祝わん
世に臨む備は成ると

二、新しき酒槽踏みて
新しき酒は醸しぬ
盛らん哉香る甘酒を
ふさわしき杯は備る
君に待つ望は深く
君に侍つ光汎し
その門出共に祈らん
自愛しめ若き命を

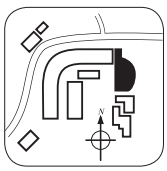
三、君と共に拓きし学部
新しき生命を継ぎて
永遠に後に続かん
若き等の瞳清しも
老は去り若きに代り
学舎に生気溢れぬ
その門出共に唱わん
「吾が学部よとわに栄あれ」

第９章
埼玉鳩山キャンパス案内図

埼玉鳩山キャンパス案内図

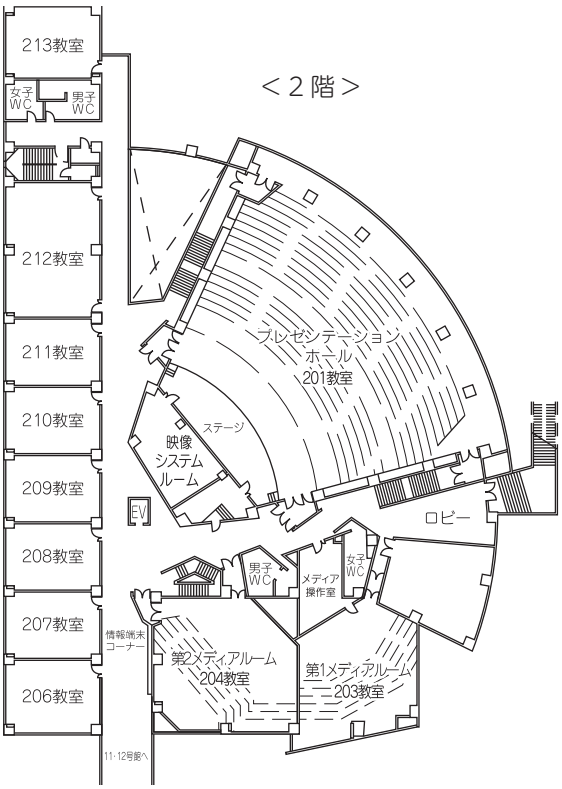


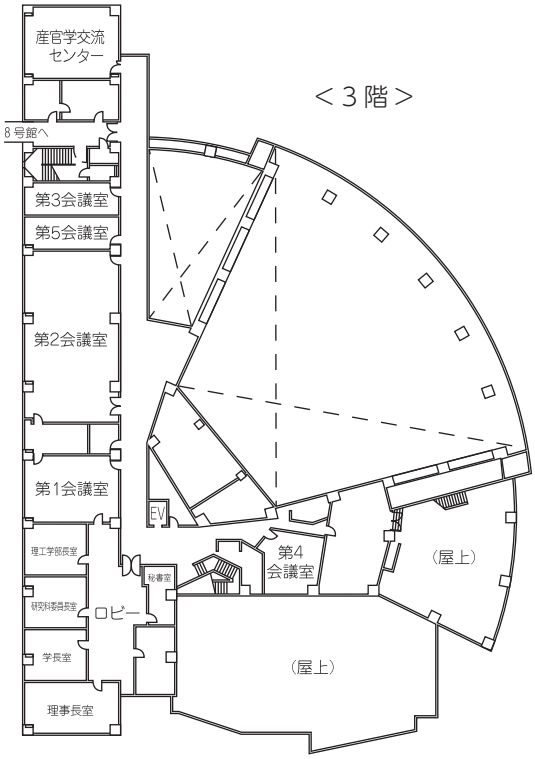
全体図



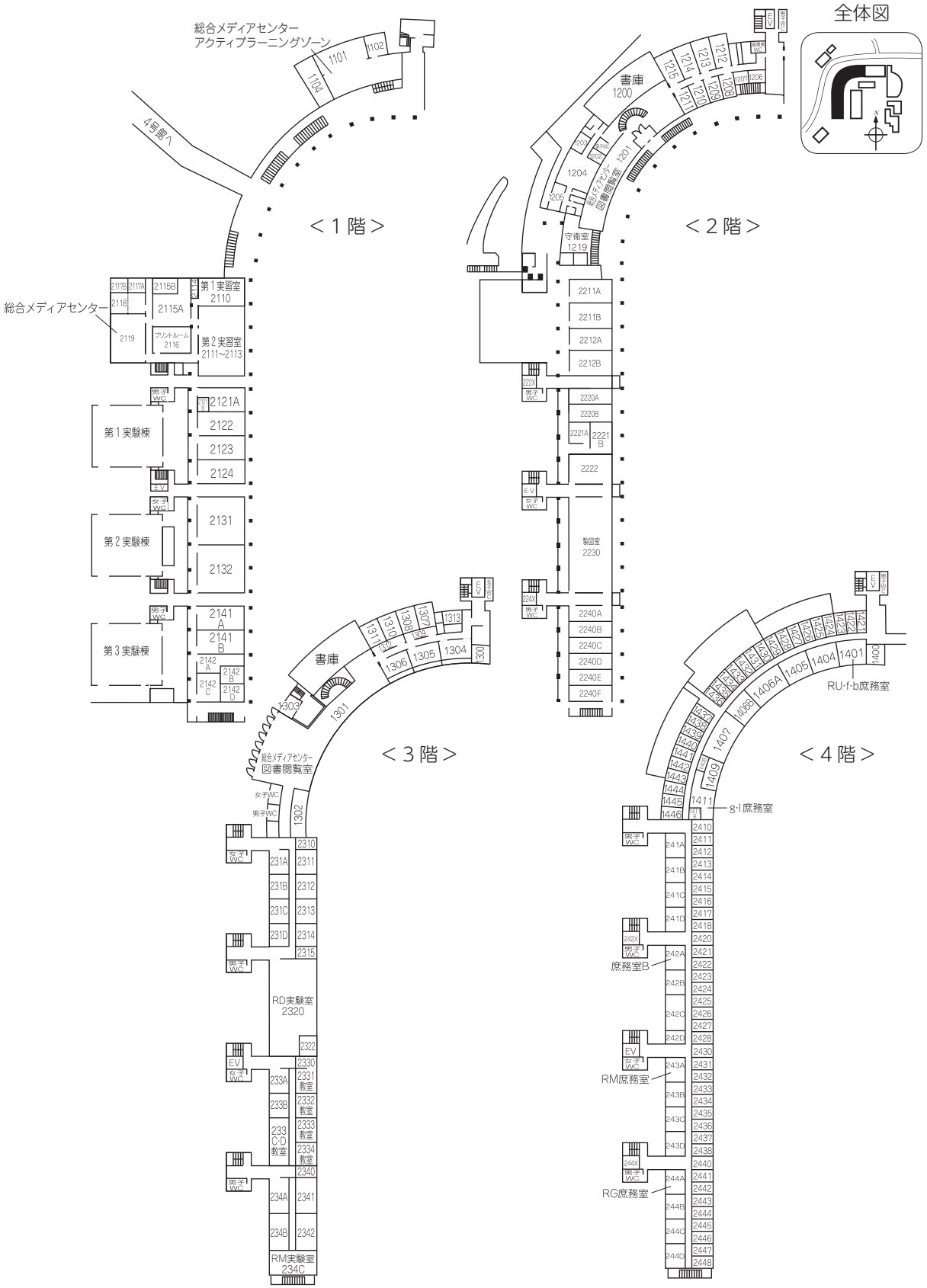
10号館(本館)


＜1階＞
スクールバス待合室
ピロティー
エントランスホール
庶務担当
教務担当
講師室
学生厚生担当
健康相談室
掲示ホール
就職資料室
EV
115教室
男子WC
女子WC
パソコン準備室
学生相談室
情報端末コーナー
117教室

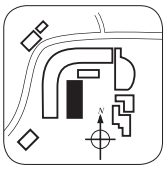

＜2階＞
213教室
女子WC
男子WC
212教室
211教室
210教室
209教室
208教室
207教室
206教室
プレゼンテーションホール
201教室
ステージ
映像システムルーム
EV
ロビー
男子WC
女子WC
メディア操作室
情報端末コーナー
第2メディアルーム
204教室
第1メディアルーム
203教室
11·12号館へ


＜3階＞
産官学交流センター
8号館へ
第3会議室
第5会議室
第2会議室
第1会議室
EV
理工学部長室
秘書室
第4会議室
（屋上）
研究科委員長室
ロビー
学長室
（屋上）
理事長室

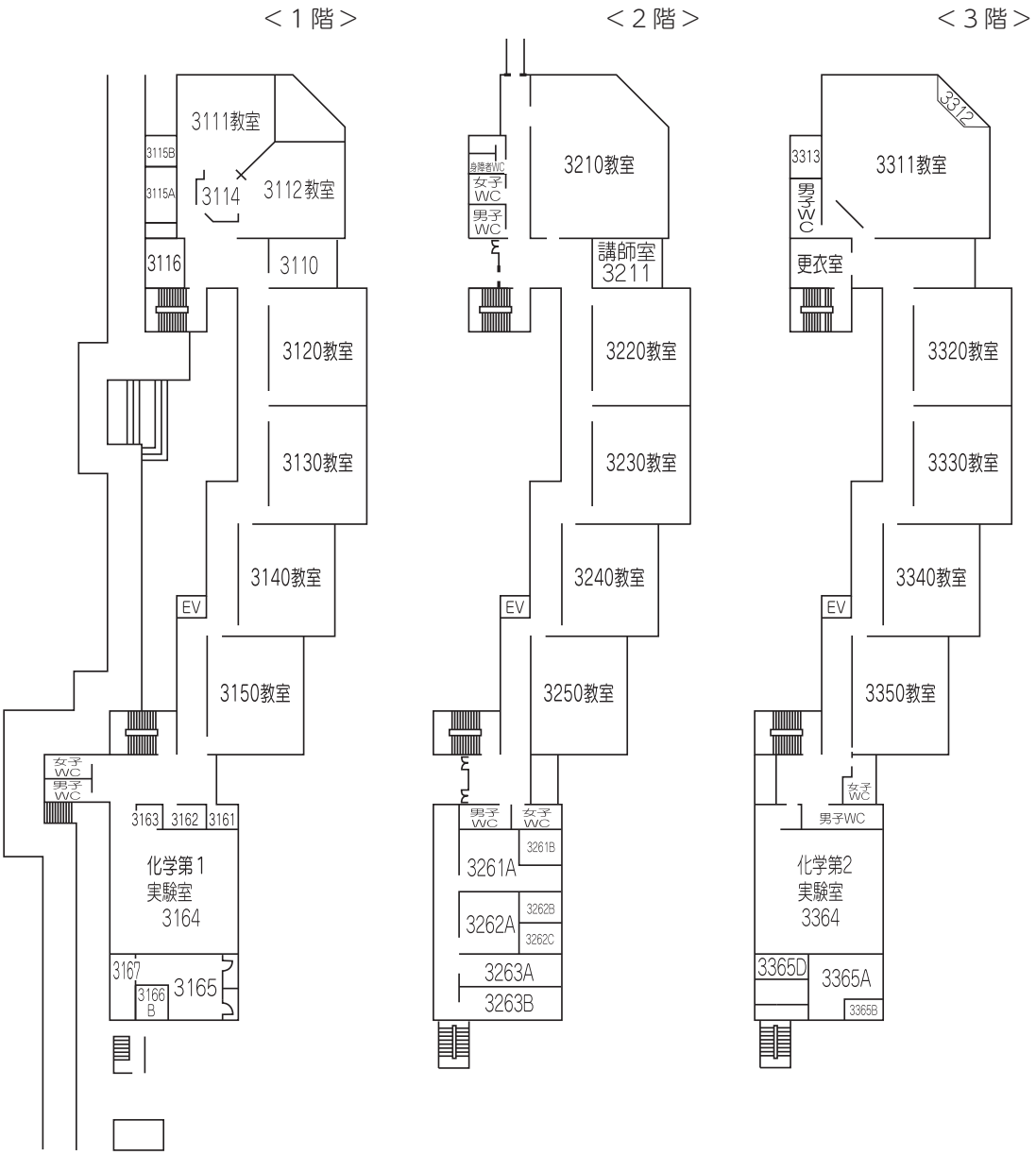
1号館・2号館


全体図
総合メディアセンター
アクティブラーニングゾーン
1101
1102
1104
4号館へ
＜1階＞
総合メディアセンター
2119
2115A
2115B
2116
プリントルーム
第1実習室
2110
第2実習室
2111~2113
第1実験棟
第2実験棟
第3実験棟
2121A
2122
2123
2124
2131
2132
2141A
2141B
2142A
2142B
2142C
2142D
＜2階＞
書庫
1200
1201
1204
1205
守衛室
1219
2211A
2211B
2212A
2212B
2220A
2220B
2221A
2221B
2222
製図室
2230
2240A
2240B
2240C
2240D
2240E
2240F
＜3階＞
書庫
1301
1302
1303
1304
1305
1306
1307
1308
1310
1311
1313
総合メディアセンター
図書閲覧室
女子WC
男子WC
2310
2311
2312
2313
2314
2315
RD実験室
2320
2322
2330
2331
教室
2332
2333
2334
2340
2341
2342
RM実験室
234C
＜4階＞
1400
1401
1404
1405
1406A
1406B
1407
1409
1411
RU·f·b庶務室
g·l庶務室
庶務室B
RM庶務室
RG庶務室
2410
2411
2412
2413
2414
2415
2416
2417
2418
2420
2421
2422
2423
2424
2425
2426
2427
2428
2430
2431
2432
2433
2434
2435
2436
2437
2438
2440
2441
2442
2443
2444
2445
2446
2447
2448

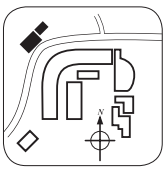
全体図



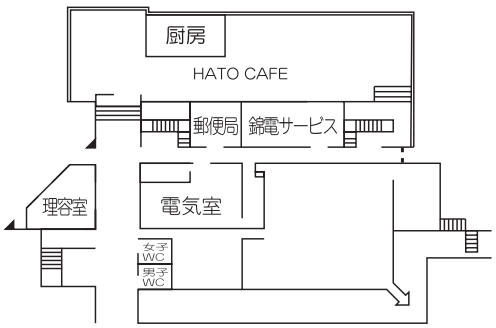
3号館（講義棟）


＜1階＞
3111教室
3115B
3115A
3114
3112教室
3116
3110
3120教室
3130教室
3140教室
EV
3150教室
女子WC
男子WC
3163
3162
3161
化学第1
実験室
3164
3167
3166B
3165
＜2階＞
身障者WC
女子WC
男子WC
3210教室
講師室
3211
3220教室
3230教室
3240教室
EV
3250教室
男子WC
女子WC
3261B
3261A
3262A
3262B
3262C
3263A
3263B
＜3階＞
3312
3313
男子WC
3311教室
更衣室
3320教室
3330教室
3340教室
EV
3350教室
女子WC
男子WC
化学第2
実験室
3364
3365D
3365A
3365B

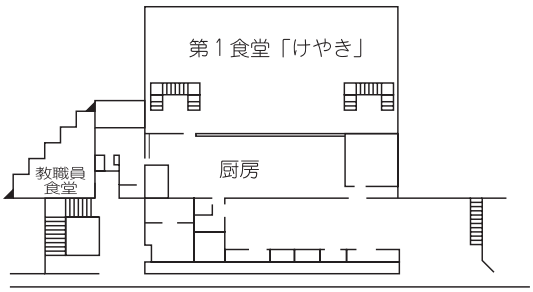
全体図



4号館（厚生棟）

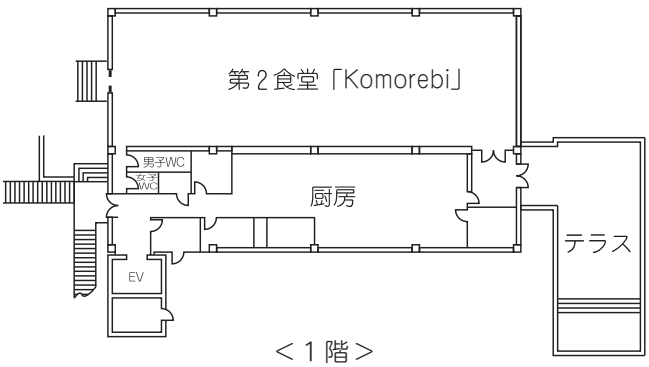


＜1階＞



＜2階＞

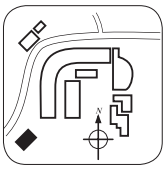
7号館（厚生棟）

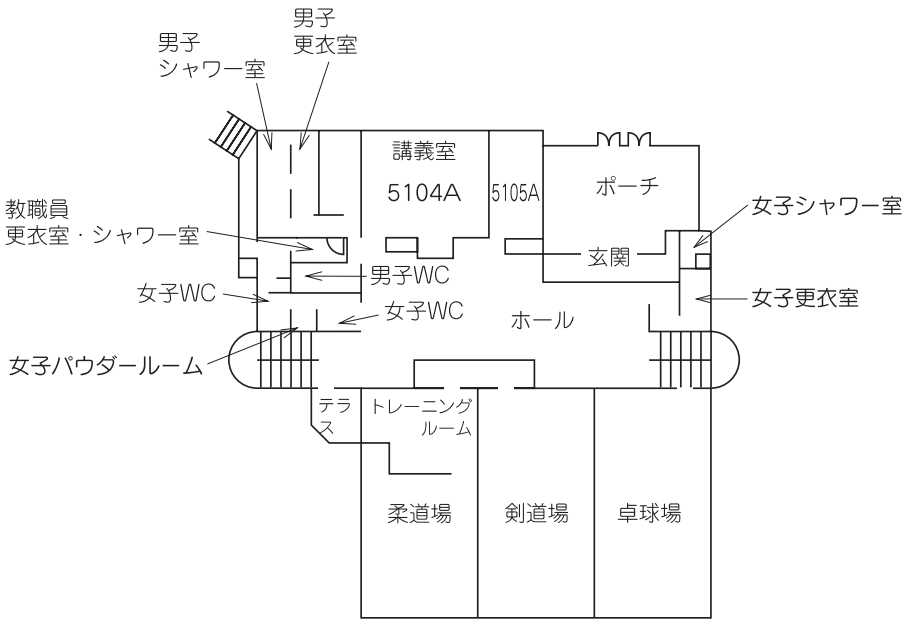


＜1階＞

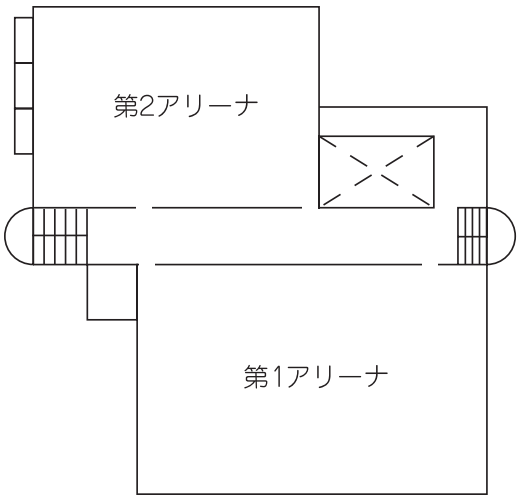
5号館（体育館）

全体図



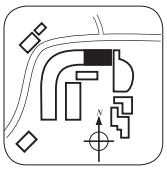


＜1階＞

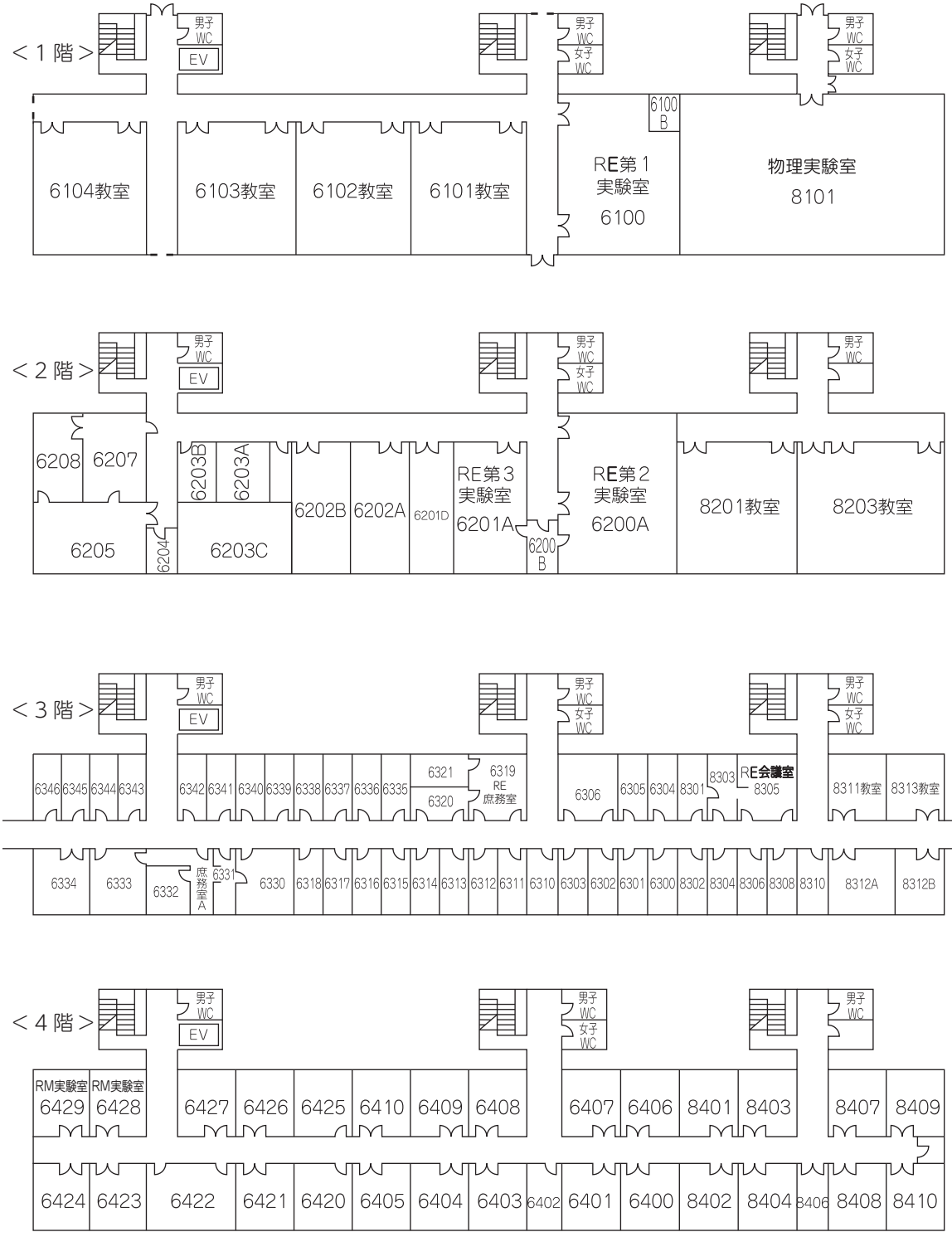


＜2階＞

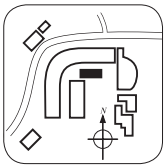
全体図



6号館・8号館

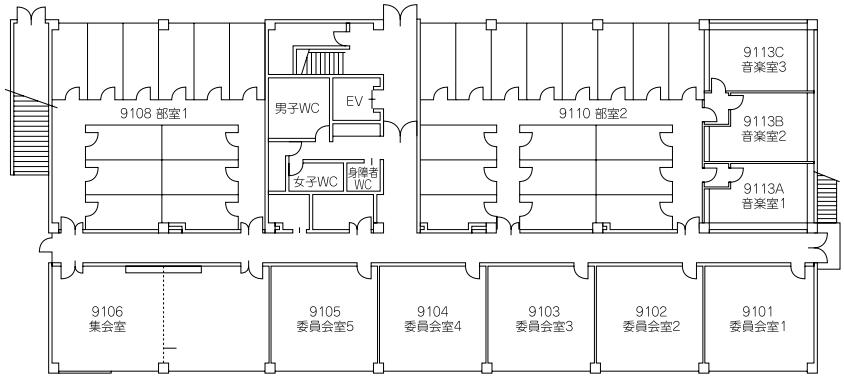

＜1階＞
男子WC
EV
女子WC
6104教室
6103教室
6102教室
6101教室
6100B
RE第1実験室
6100
物理実験室
8101
＜2階＞
6208
6207
6203B
6203A
6205
6204
6203C
6202B
6202A
6201D
RE第3実験室
6201A
6200B
RE第2実験室
6200A
8201教室
8203教室
＜3階＞
6346
6345
6344
6343
6342
6341
6340
6339
6338
6337
6336
6335
6321
6320
6319
RE庶務室
6306
6305
6304
8301
8303
RE会議室
8305
8311教室
8313教室
6334
6333
6332
庶務室A
6331
6330
6318
6317
6316
6315
6314
6313
6312
6311
6310
6303
6302
6301
6300
8302
8304
8306
8308
8310
8312A
8312B
＜4階＞
RM実験室
6429
RM実験室
6428
6427
6426
6425
6410
6409
6408
6407
6406
8401
8403
8407
8409
6424
6423
6422
6421
6420
6405
6404
6403
6402
6401
6400
8402
8404
8406
8408
8410

全体図

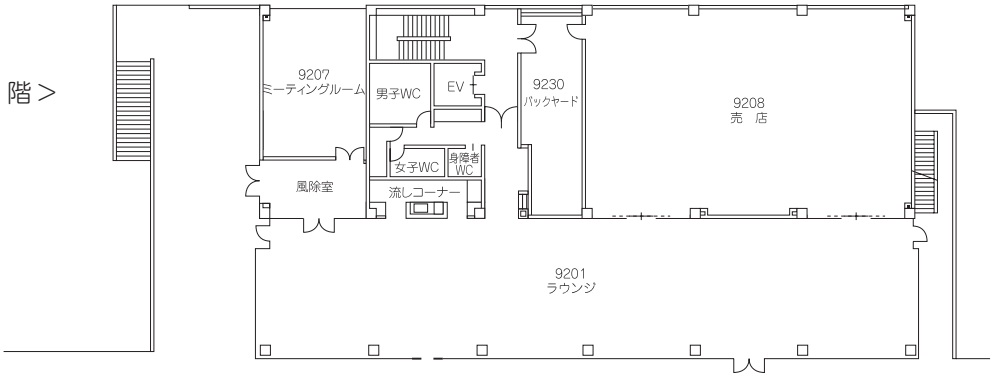


9号館

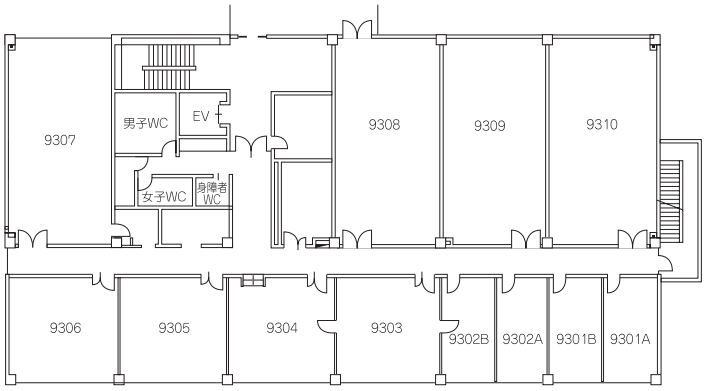
＜1階＞



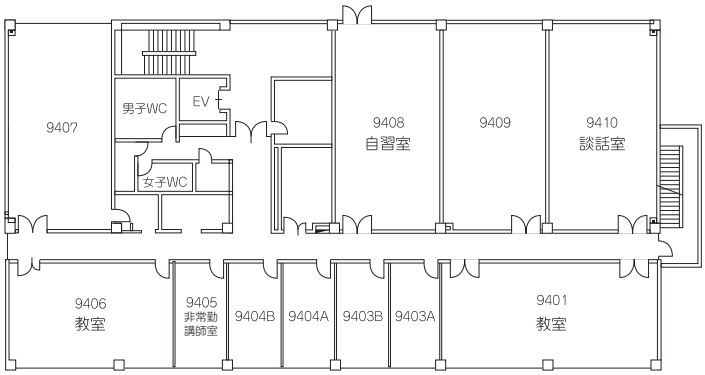
＜2階＞



＜3階＞

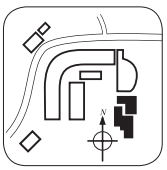


＜4階＞

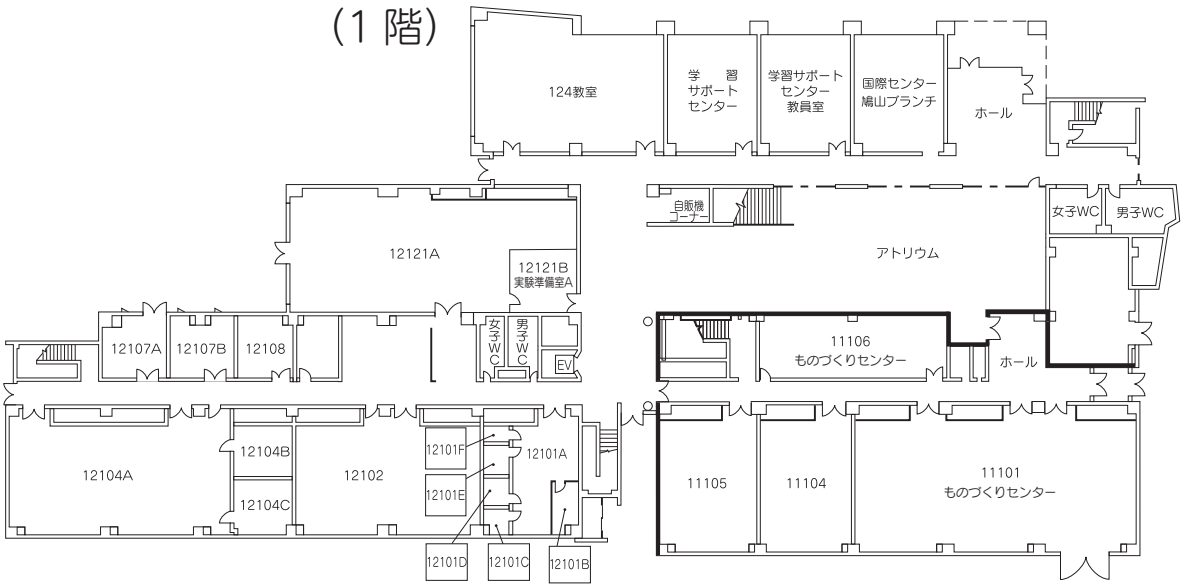


11 号館・12 号館

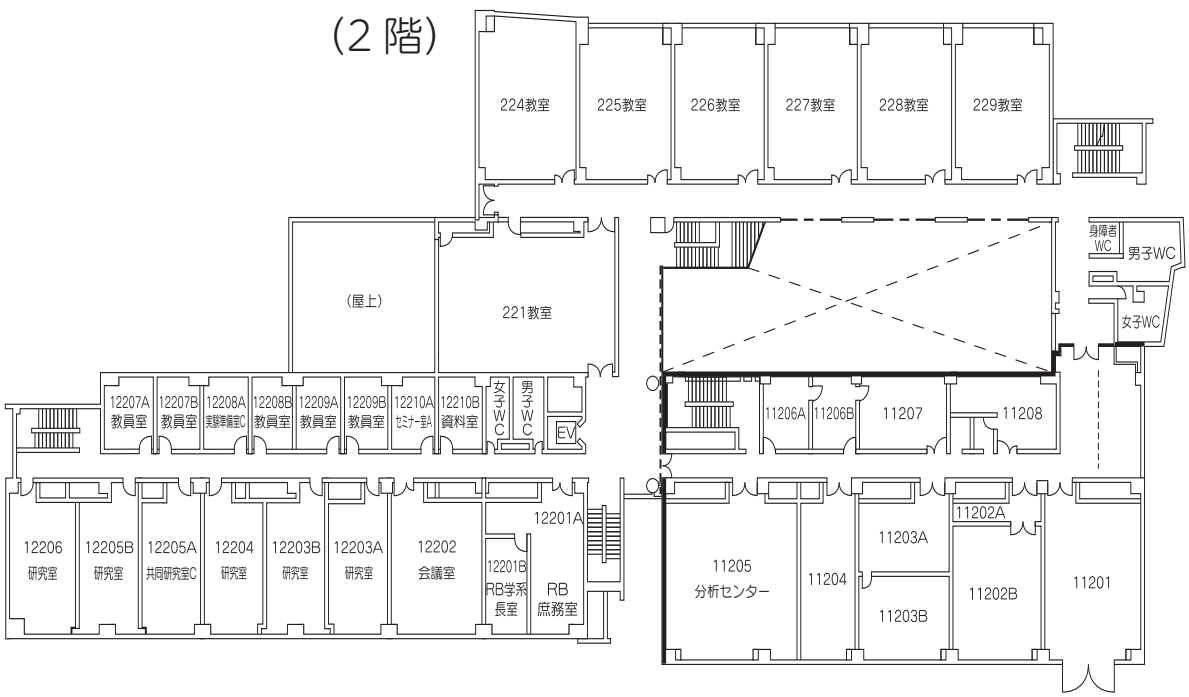
全体図



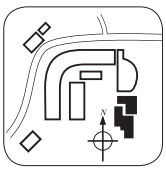
(1 階)



(2 階)



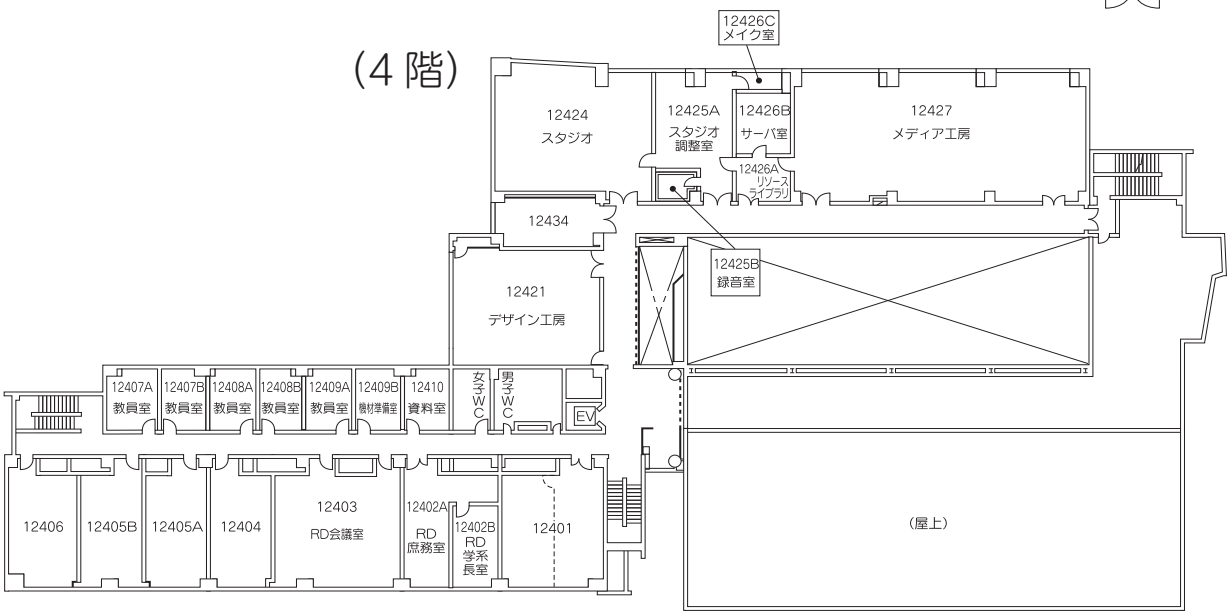
全体図



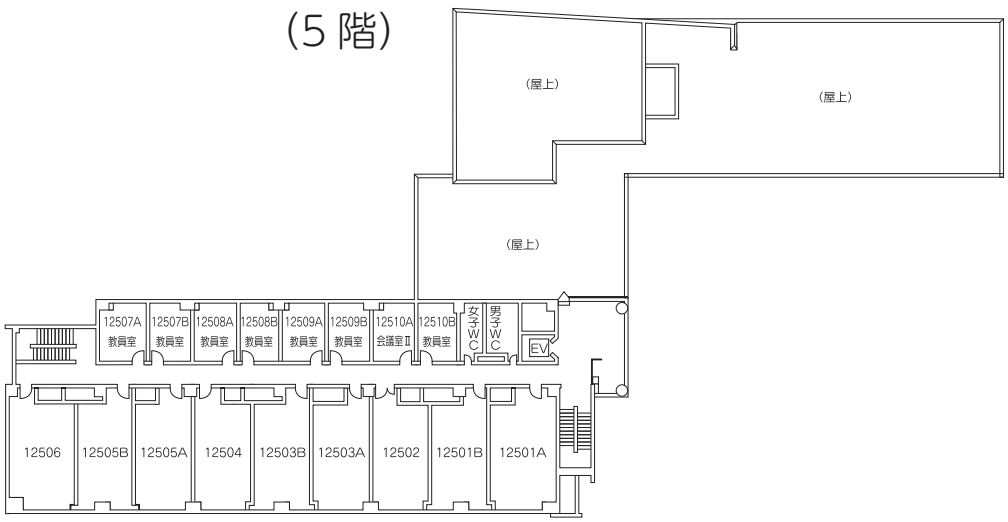
(3階)

324教室
325教室
326教室
327教室
328教室
329教室
321教室
身障者WC
男子WC
女子WC
12307A 実験準備室B
12307B 教員室
12308A 教員室
12308B 教員室
12309 教員室
12310 生命科学系学習サポート室
女子WC
男子WC
EV
11306
11307
11308A
11308B
11305A
11305B
11304
11301C
11301B
11301A
12306 共同研究室D
12305B 研究室
12305A 研究室
12304 研究室
12303 共同研究室B
12302 共同研究室A
12301

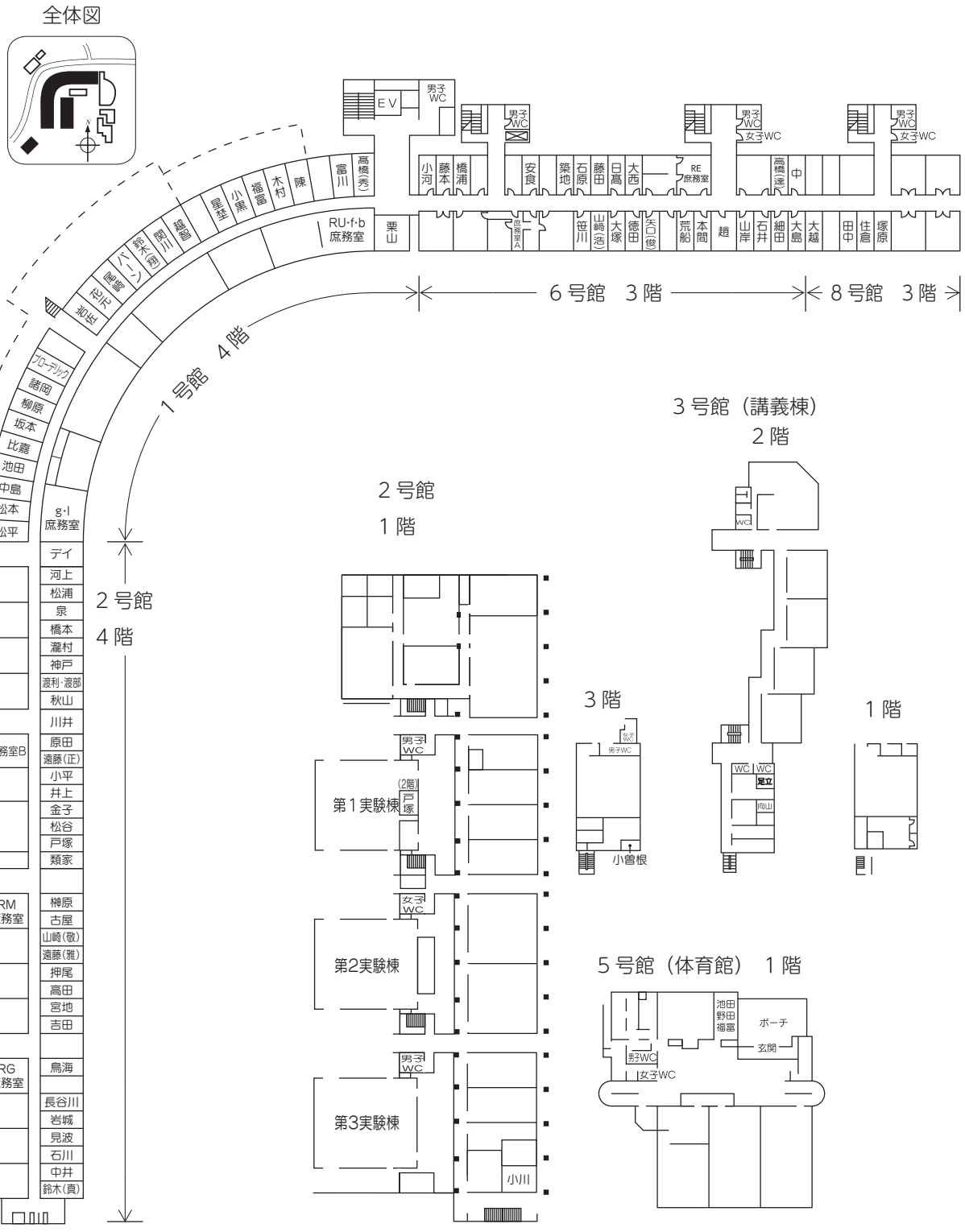
(4階)


12426C メイク室
12424 スタジオ
12425A スタジオ調整室
12426B サーバ室
12427 メディア工房
12426A リソースライブラリ
12434
12425B 録音室
12421 デザイン工房
12407A 教員室
12407B 教員室
12408A 教員室
12408B 教員室
12409A 教員室
12409B 機材準備室
12410 資料室
女子WC
男子WC
EV
12406
12405B
12405A
12404
12403 RD会議室
12402A RD庶務室
12402B RD学系長室
12401
(屋上)

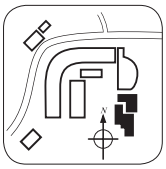
(5階)


(屋上)
(屋上)
(屋上)
12507A 教員室
12507B 教員室
12508A 教員室
12508B 教員室
12509A 教員室
12509B 教員室
12510A 会議室II
12510B 教員室
女子WC
男子WC
EV
12506
12505B
12505A
12504
12503B
12503A
12502
12501B
12501A

埼玉鳩山キャンパス教員室一覧

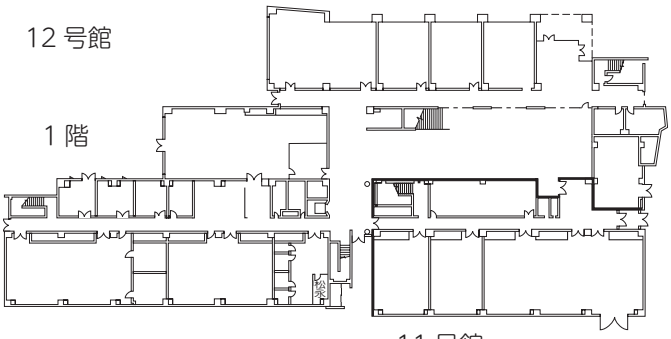


全体図



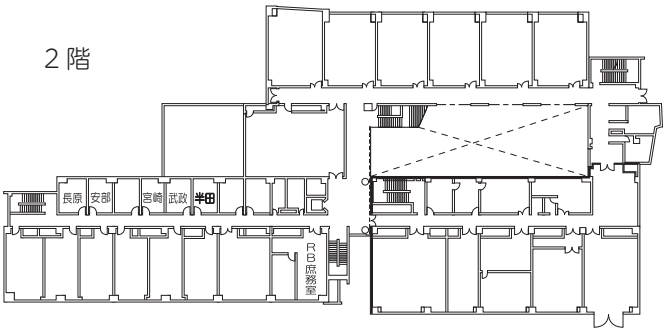
12 号館

1 階

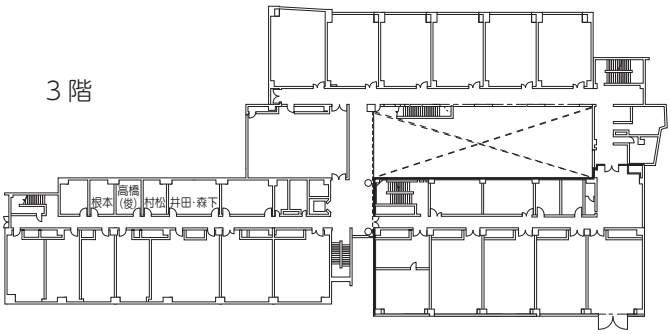


11 号館

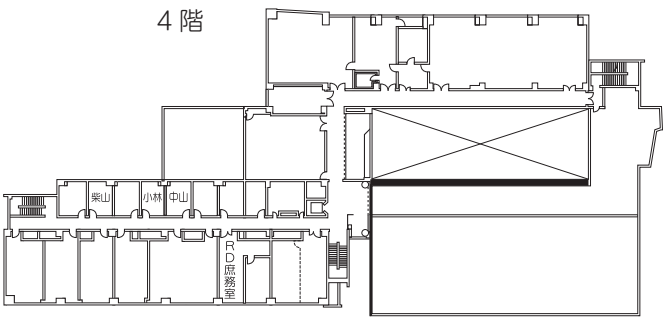
2 階



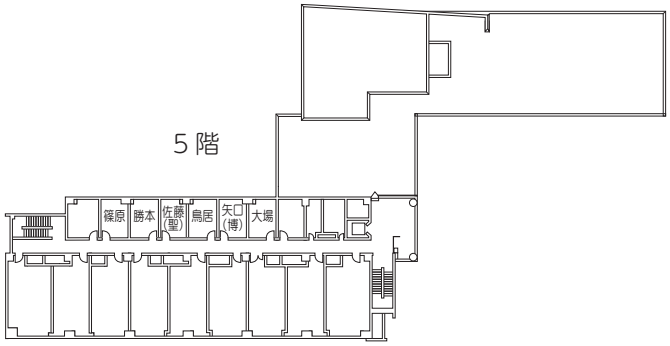
3 階



4 階



5 階



大学キャンパス所在地

埼玉鳩山キャンパス

理工学部
理工学研究科（修士）、先端科学技術研究科（博士）
〒 350 − 0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂

【理工学部事務部窓口取扱い時間】
月～土　　9：10 ～ 17：30
（休憩時間）　11：30 ～ 12：30

東京千住キャンパス

工学部、工学部第二部、未来科学部、システムデザイン工学部
工学研究科（修士）、未来科学研究科（修士）、
システムデザイン工学研究科（修士）
先端科学技術研究科（博士）
〒 120 − 8551 東京都足立区千住旭町 5 番

本冊子は新入生のみ配布されます。
修了するまで大切に取扱いください。

2026（令和8）年４月１日　発行

編　者　　理工学部事務部教務担当
発行者　　東京電機大学理工学研究科
〒350-0394　埼玉県比企郡鳩山町石坂
　　電話　049（296）0430

印刷所　　関　根　印　刷　所
〒360-0113　埼玉県熊谷市御正新田 413-5
　　電話　048（536）0162

〔非売品〕

UD FONT by MORISAWA
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

TDU